

NIHON UNIVERSITY
COLLEGE OF BIORESOURCE SCIENCES

Department of

Agricultural Bioscience
Chemistry and Life Science
Veterinary Medicine
Animal Science and Resources
Food Business
Forest Science and Resources
Marine Science and Resources
Bioenvironmental and Agricultural Engineering
Food Bioscience and Biotechnology
International Development Studies
Applied Biological Science
Bioscience in Daily Life

令和4年度

学部要覧

日本大学生物資源科学部

令和4年度

学部要覧



日本大学生物資源科学部

Contents

目 次

はじめに

1	日本大学の沿革	3
2	日本大学の目的及び使命	4
3	日本大学の教育理念「自主創造」	4
4	日本大学教育憲章	5
5	生物資源科学部の教育研究上の目的	5
6	生物資源科学部の3つの教育ポリシー	6
7	生物資源科学部の略年表	1 2
8	生物資源科学部の構成	1 4
9	日本大学学則（抜粋）	1 6
10	揭示及び連絡	2 1

履修及び諸手続

1	入学から卒業までの流れ	2 2
2	卒業要件及び進級条件	2 4
3	単位について	2 6
4	授業科目について	2 7
5	履修登録について	2 9
6	授業アンケート等について	3 8
7	試験について	3 9
8	学籍等について	4 1
9	各種届出や証明書の発行について	4 4

履修要項・授業科目一覧

生 命 農 学 科	AGB	5 0
生 命 化 学 科	CLS	5 4
獣 医 学 科	VMC	5 8
動 物 資 源 科 学 科	ASR	6 2
食 品 ビ ジ ネ ス 学 科	FBS	6 6
森 林 資 源 科 学 科	FSR	7 0
海 洋 生 物 資 源 科 学 科	MSR	7 4
生 物 環 境 工 学 科	BAE	8 0
食 品 生 命 学 科	FBB	8 8
国 際 地 域 開 発 学 科	IDS	9 2
応 用 生 物 科 学 科	ABS	9 6
く ら し の 生 物 学 科	BDL	1 0 0

教職課程・学芸員課程

1	教職課程の履修	1 0 4
2	学芸員課程の履修	1 2 1

留学について

留学について	1 2 4
--------	-------

大学院について

大学院について	1 2 6
---------	-------

学生生活

1 氏名及び住所等の変更手続	1 2 7
2 通学定期及び学割証	1 2 7
3 学生団体（サークル）	1 2 8
4 施設	1 2 8
5 学生証に関する注意事項	1 2 9
6 その他	1 2 9

学費と奨学金

1 学費等	1 3 1
2 奨学金制度	1 3 3

保健と学生相談

1 健康管理	1 3 4
2 学生相談	1 3 4

就職関係

1 心構えと進路の決定	1 3 5
2 就職指導課と就職支援センターの利用	1 3 5
3 就職支援行事予定	1 3 6
4 公務員志望者へ	1 3 7
5 学部ホームページ【就職・キャリア】について	1 3 8
6 NU就職ナビについて	1 3 8
7 その他	1 3 8

各種施設

1 図書館	1 3 9
2 博物館	1 4 0
3 コンピュータ設備	1 4 0

規程・内規（抜粋）

日本大学特待生規程	1 4 2
日本大学生物資源科学部大森奨学金給付規程	1 4 3
日本大学学生の傷害及び死亡事故等 に関する給付金規程	1 4 5
学生・生徒等の海外渡航手続等に関する規程	1 4 8

1 日本大学の沿革

日本大学は、明治 22 (1889) 年 10 月 4 日に創立された日本法律学校を前身としています。日本法律学校は、我が国固有の法律と新法の考究を基本とし、欧米の法理を進んで導入して日本独自の法理論の確立を第一の目的としました。学祖・山田顕義が、時の司法大臣として、我が国の社会事情と世界の趨勢を考慮して教育の目標とした「日本人としての主体性の認識と広く世界的視野に立った人材の育成」は、今なお脈々と受け継がれています。

山田顕義は、吉田松陰門下の逸材で明治維新の功労者の一人としてその名を知られ、明治 12 (1879, 顕義 36 歳) 年から 24 (1891) 年まで、参議または大臣の地位にあって国政に参画、特に我が国の司法制度の確立、刑法・民法等の基礎的大法典の編纂に尽力し、我が国の近代化のために偉大な功績を残しました。

日本法律学校は、明治 36 (1903) 年、専門学校令公布により、校名を私立日本大学と改称、大正 9 (1920) 年には大学令による大学として認可を受け、現在の名称である日本大学となりました。

戦後、教育基本法の公布、学校教育法及び私立学校法の制定によって、昭和 24 (1949) 年 4 月に新学制による大学に移行、その後、学部の新設や独立、学部名の改称など組織の改編・充実がはかられ、今日に至っています。

日本大学の教育は、草創期から「世界的視野」を念頭に、時代を先取りする先見性と進取性をその伝統としています。学則の目的及び使命には、「日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする」と掲げられています。さらに、「広く知識を世界に求めて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成すること」を使命としています。

創立以来 130 年、人文・社会・自然科学の全領域にわたり、法、文理、経済、商、芸術、国際関係、理工、生産工、工、医、歯、松戸歯、生物資源科、薬学部に加え、平成 28 (2016) 年に危機管理学部、スポーツ科学部を新設し、計 16 学部 87 学科、通信教育部 4 学部、短期大学部 4 学科 1 専攻、さらに、大学院 19 研究科に加えて多数の研究機関を擁する、我が国最大の総合大学として発展を続けています。

学部・短大・大学院学生数約 77,300 名(含む通信教育部)、教職員数約 7,000 名。そして、校友は約 121 万名を数え、それぞれ各方面で活躍、社会に貢献し、各界に一大人脈を築いています。

日本大学は、更なる飛躍と発展を期するため、教授陣容の強化とともに教育施設の充実をはかっています。教育・研究の内容においても、カリキュラムの改訂を随時行い、流動する情報化社会に速やかに対応、個人の能力開発に重点を置いた本大学独自のアカデミズムの樹立を目指しています。

2 日本大学の目的及び使命

日本大学は 日本精神にもとづき
道統をたつとび 憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

3 日本大学の教育理念「自主創造」

日本大学の教育理念は「自主創造」です。

日本人としての主体性を認識し、その上でグローバル化に対応できる世界的視野で物事を捉え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちた人材の育成を目指します。

4 日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

- ・ **日本の特質を理解し伝える力**
日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。
- ・ **多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力**
異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。
- ・ **社会に貢献する姿勢**
社会に貢献する姿勢を維持することができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

<自ら学ぶ>

- ・ **豊かな知識・教養に基づく高い倫理観**
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。
- ・ **世界の現状を理解し、説明する力**
世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

<自ら考える>

- ・ **論理的・批判的思考力**
得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。
- ・ **問題発見・解決力**
事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

<自ら道をひらく>

- ・ **挑戦力**
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。
- ・ **コミュニケーション力**
他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。
- ・ **リーダーシップ・協働力**
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- ・ **省察力**
謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

5 生物資源科学部の教育研究上の目的

今日、世界は食糧問題や環境問題をはじめ、多くの解決すべき問題を抱えている。生物資源科学部は、生産・利用科学、生命科学、環境科学の3分野を基軸として、自然や生物との共生を図り、人間活動を重視した教育研究を行っている。対象とする生物資源は、これらの問題を解決し、持続可能な社会を実現させる上で必須である。これらの教育と研究を通して、フィールドから分子レベルに至る優れた科学技術を備えた人間性豊かな人材を養成する。

6 生物資源科学部の3つの教育ポリシー

日本大学生物資源科学部（学士（生物資源学））の
「卒業の認定に関する方針」、「教育課程編成及び実施に関する方針」及び
「入学者受け入れに関する方針」

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

日本大学生物資源科学部は、「日本大学教育憲章」に則り、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見・解決し、科学・技術の持続的な発展に貢献することを基本理念としている。また、生物資源の生産と利用に関する科学（以下「生産・利用科学」）、「生命科学」、「環境科学」の三分野を基軸とした生物資源科学に関する幅広い知識と高い専門性、豊かな教養、人間活動に関する深い洞察力、高い倫理観を身につけた人材の育成を教育目標としている。生物資源科学部では、これらの基本理念と教育目標に基づき、「日本大学マインド」と「自主創造」の能力を身につけ、かつ各学科の教育研究上の目的に対して設定された卒業要件を満たす者に、学士（生物資源学）の学位を授与する。

具体的な到達目標

【自ら学ぶ】

- 〔DP1〕 豊かな教養と生命・食料・資源・環境に関する幅広い知識に立脚した高い倫理観を身につけ、健康で快適な生活、自然環境の保全・修復に貢献できる。
- 〔DP2〕 日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を理解し、説明することができる。

【自ら考える】

- 〔DP3〕 生物資源科学に関するあらゆる情報を収集して総括し、論理的・批判的な思考をすることができる。
- 〔DP4〕 日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見し、解決策を提案することができる。

【自ら道をひらく】

- 〔DP5〕 学問および科学の発展に寄与するために、自らが設定した課題に果敢に挑戦し、調査・実験などにより得られた研究成果を発信することができる。
- 〔DP6〕 生物資源科学に関する英語や日本語の文献、情報を調査して他者の意見を理解し、自分の考えを伝えることができる。
- 〔DP7〕 生物資源科学に関連するさまざまな分野の人々と連携・協働すること、リーダーシップを発揮して他者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。
- 〔DP8〕 地域社会、日本及び世界における生命・食料・資源・環境をめぐる人間活動において、自己の立場と役割を認識し、生物資源科学に関わるさまざまな活動に貢献することができる。

教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

日本大学生物資源科学部（学士（生物資源学））では、「日本大学教育憲章」（以下、「憲章」）を基に、卒業の認定に関する方針として示された8つの能力（コンピテンシー）を養成する。この目的を達成するために、全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、専門教育科目等の授業科目を、設定された各能力別に体系化し、講義・演習・実験・実習等の多彩な学修方法による教育課程を編成して実施する。

学修の成果は、シラバスに明示された到達目標の達成度について、授業形態や授業手法に適した多面的な方法により評価する。「憲章」に示される「日本大学マインド」および「自主創造」の3つの構成要素に関連した8つの能力に関しては、授業内容に対する到達度に加えて、学生自身による振り返り等も考慮して総合的に判定する。

【自ら学ぶ】

- 〔CP1〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目による体系的な学びを通じて、豊かな教養と生命・食料・資源・環境に関する幅広い知識と高い倫理観を培い、健康で快適な生活や生態系の維持など、自然環境の保全・修復に貢献できる能力を育成する。
- 〔CP2〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目による体系的な学びを通じて、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を理解し、説明できる能力を育成する。

【自ら考える】

- 〔CP3〕 教養教育科目の自然系科目や各学科専門教育科目の講義科目等の体系的な学びを通じて、生物資源科学の各分野に関連するさまざまな情報を統合し、論理的・批判的に思考できる能力を育成する。
- 〔CP4〕 講義科目の内容に対応する実験・実習・演習科目を一体化させた特徴的なカリキュラムによる体系的な学び「総合的フィールドサイエンス教育」を通じて、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を自ら発見し、解決策を提案するための能力を育成する。

【自ら道をひらく】

- 〔CP5〕 「総合的フィールドサイエンス教育」に立脚した学部教育の集大成である「卒業研究」を通じて、自らが設定した課題に果敢に挑戦し、調査・実験などの研究成果を社会に発信できる能力を育成する。
- 〔CP6〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目（語学系・演習系科目）の体系的な学びを通じて、語学力、国語力、自己表現力、コミュニケーション能力を育成する。
- 〔CP7〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目（実験・実習・演習科目におけるグループワーク）を通じて、生物資源科学に関連するさまざまな分野の人々と連携・協働する能力、専門知識を活用してリーダーシップを発揮し、連携・協働者の活躍を支援するための力を育成する。
- 〔CP8〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各学科専門教育科目による広範かつ主体的な学びにより、幅広い視野と深い洞察力を培い、地域社会、日本及び世界における生命・食料・資源・環境をめぐる人間活動の中での自己の立場や役割を認識し、自己を高めて生物資源科学に関わるさまざまな活動に貢献するための能力を育成する。

入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー：AP）

日本大学生物資源科学部（学士（生物資源学））では、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材を育成するために、多様な選抜方法によって、以下の能力・資質を有する者を受入れる。

【知識・技能】

〔AP1〕 高等学校で習得すべき自然科学の基礎知識を有している。

〔AP2〕 高等学校で習得すべき基礎的な数理能力，論理的思考力を有している。

〔AP3〕 日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境の諸問題に関する基礎知識を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

〔AP4〕 入学後にさまざまな分野の文献を調査し，プレゼンテーション，レポート作成を行うにあたって必要とされる国語力を有している。

〔AP5〕 入学後に生物資源科学に関連する英語文献の講読，英語でのコミュニケーションに必要とされる基本的な語学力を有している。

【関心・意欲・態度・志向性】

〔AP6〕 生物（植物・動物・微生物等）とそれらに由来する生物資源や自然環境に加え，日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関する問題に強い関心を持っている。

〔AP7〕 「生産・利用科学」，「生命科学」，「環境科学」に関する学びを通して自ら課題を見出し，それを積極的・創造的に解決しようとする強い意欲を持っている。

〔AP8〕 日本や国際社会における科学・技術の持続的な発展に貢献しようとする強い意欲を持っている。

〔AP9〕 入学後，本学部での「総合的フィールドサイエンス教育」に関連する実験・実習・演習科目の受講において，多様な人々と協働しつつ主体性を持って学修できる。

日本大学生物資源科学部（学士（獣医学））の 「卒業の認定に関する方針」, 「教育課程編成及び実施に関する方針」 及び 「入学者受け入れに関する方針」

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

日本大学生物資源科学部は、「日本大学教育憲章」に則り、日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見・解決し、科学・技術の持続的な発展に貢献することを基本理念としている。また、獣医学科では豊かな教養、獣医学に関連する幅広い知識と高い専門性、高い倫理観を身につけた人材の育成を教育目標としている。これらの基本理念と教育目標に基づき、「日本大学マインド」と「自主創造」の能力を身につけ、かつ獣医学科の教育研究上の目的に対して設定された卒業要件を満たす者に、学士（獣医学）の学位を授与する。

具体的な到達目標

【自ら学ぶ】

- 〔DP1〕 獣医師として活躍するのに必要とされる豊かな教養・知識・技術を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる。
- 〔DP2〕 日本や国際社会における飼育動物の診療、保健衛生・福祉と公衆衛生の向上、畜産業に関する諸問題を理解し、説明することができる。

【自ら考える】

- 〔DP3〕 獣医学に関連するさまざまな情報を基に、論理的・批判的な思考をすることができる。
- 〔DP4〕 日本や国際社会における獣医学に関連する諸問題を発見し、その解決策を提案することができる。

【自ら道をひらく】

- 〔DP5〕 獣医学の発展に寄与するために、新たな問題や課題に果敢に挑戦することができる。
- 〔DP6〕 獣医師としての社会的な責務や役割を理解し、自分の考えを正しく伝え、実行することができる。
- 〔DP7〕 獣医師として適切なリーダーシップを発揮し、さまざまな分野の人々と連携・協働することができる。
- 〔DP8〕 将来にわたって獣医学に関する専門知識及び技術を省察・研鑽し、獣医学の関わる様々な分野に貢献することができる。

教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

日本大学生物資源科学部（学士（獣医学））では、「日本大学教育憲章」（以下、「憲章」）を基に、卒業の認定に関する方針として示された8つの能力（コンピテンシー）を養成する。この目的を達成するために、全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、専門教育科目等の授業科目を、設定された各能力別に体系化し、講義・演習・実習等の多彩な学修方法による教育課程を編成して実施する。

学修の成果は、シラバスに明示された到達目標の達成度について、授業形態や授業手法に適した多面的な方法により評価する。「憲章」に示される「日本大学マインド」および「自主創造」の3つの構成要素に関連した8つの能力に関しては、授業内容に対する到達度に加えて、学生自身による振り返り等も考慮して総合的に判定する。

【自ら学ぶ】

〔CP1〕 全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、各種専門教育科目の体系的な学びを通じて、日本や国際社会が直面している獣医学や生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を理解し、説明する能力を育成する。

〔CP2〕 獣医学を体系的に学修することにより、生命科学、獣医療ならびに公共獣医事に関する幅広い知識を有し、国際的な視点に立って指導できる人材を育成する。

【自ら考える】

〔CP3〕 卒業論文もしくは臨床研究を通じて、科学的根拠に基づいた論理的・批判的な思考能力を身に付けた人材を育成する。

〔CP4〕 専門教育科目の学修を通じて、自主的に問題や課題を発見し、その解決策を提案できる人材を育成する。

【自ら道をひらく】

〔CP5〕 6年間の学修を通じて、新たな問題や課題に対し諦めることなく果敢に挑戦し、その成果を社会に発信できる人材を育成する。

〔CP6〕 6年間の学修を通じて、自分の考えを正しく伝え、実行することができる人材を育成する。

〔CP7〕 6年間の学修を通じて、さまざまな分野の人々と連携・協働する能力、専門知識を活用してリーダーシップを発揮し、連携・協働者の活躍を支援する能力を有する人材を育成する。

〔CP8〕 6年間の学修を通じて、幅広い視野と深い洞察力を培い、自己の資質を高めるとともに、省察力や自己研鑽力を有する人材を育成する。

入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー：AP）

日本大学生物資源科学部（学士（獣医学））では、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材を育成するために、多様な選抜方法によって、次のような能力・資質を有する者を受入れる。

【知識・技能】

- 〔AP1〕 高等学校で習得すべき自然科学の基礎知識を有している。
- 〔AP2〕 高等学校で習得すべき基礎的な数理能力や論理的思考力を有している。
- 〔AP3〕 日本や国際社会が直面している人・動物・環境（生態系）に関連する諸問題の基礎知識を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- 〔AP4〕 入学後にさまざまな分野の文献を調査し、プレゼンテーション、レポート作成を行うにあたって必要とされる国語力を有している。
- 〔AP5〕 入学後に獣医学に関連する英語文献の講読、英語でのコミュニケーションに必要とされる基本的な語学力を有している。

【関心・意欲・態度・志向性】

- 〔AP6〕 生命に対する強い関心と倫理観を有している。
- 〔AP7〕 日本や国際社会が直面している人・動物・環境（生態系）に関連する諸問題や獣医療に強い関心を持っている。
- 〔AP8〕 獣医学に関する学びを通して自ら課題を見出し、それを積極的・創造的に解決しようとする強い意欲を持っている。
- 〔AP9〕 日本や国際社会における獣医学の持続的な発展に貢献しようとする強い意欲を持っている。
- 〔AP10〕 入学後、実習・演習科目を含む各種開講科目の受講にあたり、多様な人々と協働しつつ主体性を持って学修できる。

7 生物資源科学部の略年表

- 明治22年10月 日本法律学校創立。創立者山田顕義。
- 明治36年 8月 校則を改め大学組織となり日本大学と改称。
- 大正 9年 4月 大学令による日本大学設立。
- 昭和12年 3月 専門部拓殖科（農業専攻・貿易専攻）設置。
- 昭和14年 2月 専門部拓殖科に拓殖経済専攻増設。
- 昭和18年 5月 農学部（農学科・農業経済学科）設置。
- 昭和19年 2月 専門部拓殖科の貿易・拓殖経済専攻を廃止し、名称を専門部拓殖科と改称。
- 昭和21年 8月 専門部農業経済科設置、専門部拓殖科廃止。
- 昭和22年 5月 農学部に林学科・水産学科増設。
- 昭和24年 2月 新学制による「日本大学」設置。
農学部（農学科・畜産学科・農業経済学科・林学科・水産学科）
- 昭和25年 3月 日本大学短期大学農業科設置。
- 昭和26年 4月 新学制による大学院修士課程設置。
農学研究科（農業経済学専攻）
- 11月 東京獣医畜産大学を農学部合併。
畜産製造研究所・獣医学研究所設置。
- 昭和27年 3月 農学部を農獣医学部と名称変更（獣医学科を設置）。
- 10月 短期大学を短期大学部と名称変更。
- 昭和28年 3月 大学院獣医学研究科（修士課程）設置。
- 昭和30年 3月 獣医学研究科（博士課程）設置。
- 昭和33年 1月 農芸化学科設置。
- 3月 大学院農学研究科（畜产学専攻）（修士課程）を設置。
- 昭和35年 3月 農学研究科（畜产学専攻）（博士課程）を設置。
- 昭和37年 3月 大学院農学研究科農芸化学専攻（修士・博士課程）設置。
農業工学科・食品製造工学科を設置。
- 昭和38年 2月 拓殖学科設置。
- 昭和41年12月 食品製造工学科を食品工学科と名称変更。
- 昭和42年 4月 総合研究所設置。
- 12月 農業経済学科を食品経済学科と名称変更。
- 昭和46年 3月 大学院農学研究科農業経済学専攻（博士課程）及び農学専攻（修士課程）を設置。
- 昭和48年 3月 農学研究科農学専攻（博士課程）及び水産学専攻（修士課程）を設置。
- 昭和49年 2月 下田臨海実験所設置。
- 昭和50年 3月 大学院農学研究科水産学専攻（博士課程）、農業工学専攻（修士課程）及び食品工学専攻（修士課程）設置。
- 昭和51年 5月 国際地域研究所設置。
- 昭和52年 3月 大学院農学研究科食品工学専攻（博士課程）設置。
- 昭和58年 4月 畜産製造研究所を同実習所と名称変更。
- 昭和59年 4月 獣医学科4年制を6年制に変更。

- 昭和62年12月 応用生物科学科設置。
短期大学部に生活環境科設置。
- 平成元年10月 日本大学100周年記念式典挙行。
- 平成2年4月 資料館設置。
大学院獣医学研究科獣医学専攻博士後期課程から4年制博士課程に移行。
- 平成3年4月 短期大学部農業科・生活環境科を農学科・生活環境学科と名称変更。
- 平成4年3月 大学院農学研究科森林科学専攻・応用生物科学専攻（修士課程），農業工学専攻（博士課程）設置。
- 平成6年4月 大学院農学研究科森林科学専攻・応用生物科学専攻（博士後期課程）設置。
7月 湘南校舎S・U・B（学生サークル棟）竣工。
- 平成8年4月 生物資源科学部（植物資源科学科・農芸化学科・獣医学科・動物資源科学科・食品経済学科・森林資源科学科・海洋生物資源科学科・生物環境工学科・食品科学工学科・国際地域開発学科・応用生物科学科）設置。
- 平成11年4月 生命科学研究所設置。
- 平成12年4月 大学院生物資源科学研究科（生物資源生産科学専攻，生物資源利用科学専攻，応用生命科学専攻，生物環境科学専攻，生物資源経済学専攻）設置。
- 平成14年1月 生物資源科学部創設50周年記念式典挙行。
- 平成15年6月 農獣医学部・大学院農学研究科を廃止。
- 平成19年4月 短期大学部生物資源学科を設置。
- 平成20年12月 短期大学部農学科廃止。
- 平成21年4月 農芸化学科を生命化学科，食品科学工学科を食品生命学科と名称変更。
6月 短期大学部生活環境学科廃止。
- 平成22年4月 食品経済学科を食品ビジネス学科と名称変更。
- 平成23年11月 生物資源科学部創設60周年記念式典挙行。
- 平成25年4月 学則変更（動物資源科学科・食品ビジネス学科・森林資源科学科・生物環境工学科・国際地域開発学科）。
- 平成26年4月 学則変更（生命化学科・獣医学科・海洋生物資源科学科・応用生物科学科・一般教養）。
7月 60周年記念棟（1号館）竣工。
- 平成27年4月 暮らしの生物学科設置。
植物資源科学科を生命農学科と名称変更。
学則変更（食品生命学科）。
資料館を博物館に名称変更。
- 平成28年2月 60周年記念棟（2号館）竣工。
- 平成28年6月 短期大学部生物資源学科廃止。

8 生物資源科学部の構成

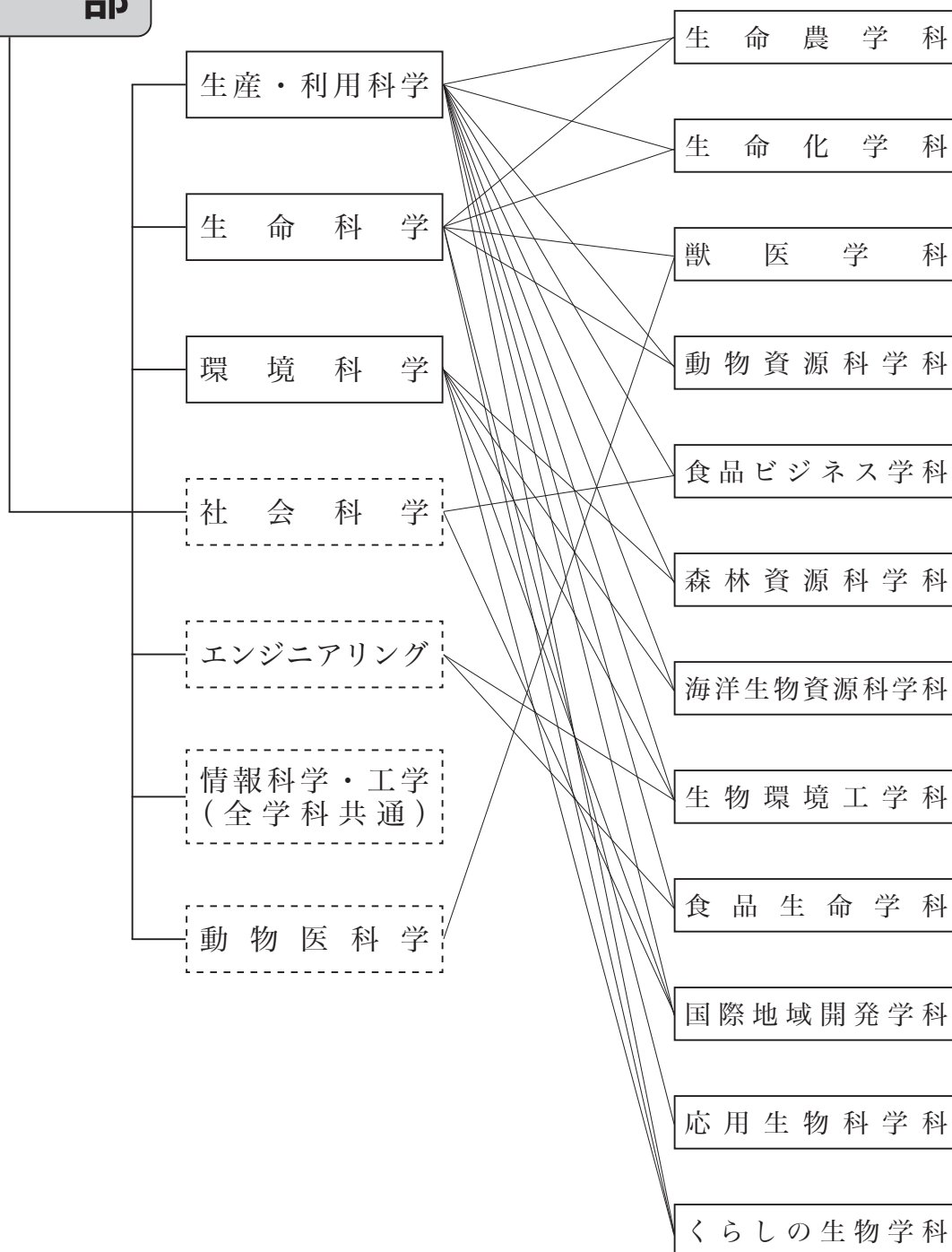
〒 252-0880 神奈川県藤沢市亀井野 1866

TEL 0466-84-3800 (代表)

授業校舎

生物資源科学部………全 学 科

学 部



大 学 院

	《博士前期課程》	《博士後期課程》
生物資源科学研究科	生物資源生産科学専攻	生物資源生産科学専攻
	生物資源利用科学専攻	生物資源利用科学専攻
	応用生命科学専攻	応用生命科学専攻
	生物環境科学専攻	生物環境科学専攻
	生物資源経済学専攻	生物資源経済学専攻
《博士課程》		
獣医学研究科	獣医学専攻	

付 属 機 関

日本大学図書館 生物資源科学部分館	神奈川県藤沢市亀井野 1866
家畜病院・動物 医科学研究センター	神奈川県藤沢市亀井野 1866
博 物 館	神奈川県藤沢市亀井野 1866

付 属 研 究 所

総 合 研 究 所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
国際地域研究所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
生命科学研究所	神奈川県藤沢市亀井野 1866

付 属 施 設

農 場 演 習 林	神奈川県藤沢市亀井野 1866
藤沢実習所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
水上実習所	群馬県利根郡みなかみ町大穴 171-1
八 雲	北海道二海郡八雲町字上八雲 359
長 万 部	北海道山越郡長万部町字栗岡 161-1
君 津	千葉県君津市大坂字小坂沢 1161-2
	千葉県君津市山滝野字下ノ原 1364
下田臨海実験所	静岡県下田市須崎池ノ段 1237-1
食品加工実習所	神奈川県藤沢市亀井野 1866
富士自然教育センター	静岡県富士宮市佐折 632-3
生物環境科学研究センター	神奈川県藤沢市亀井野 1866
先端食機能研究センター	神奈川県藤沢市亀井野 1866
放射線利用施設	神奈川県藤沢市亀井野 1866

併設高等学校・中学校・小学校

日本大学鶴ヶ丘高等学校	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-26-12 TEL 03-3322-7521（代表）
日本大学藤沢高等学校・中学校	〒252-0885 神奈川県藤沢市亀井野1866 TEL 0466-81-0123（代表）
日本大学藤沢小学校	〒252-0885 神奈川県藤沢市亀井野1866 TEL 0466-81-7111（代表）

9 日本大学学則（抜粋）

学則は、あなたが卒業（修了）するまでの学校生活に必要な
修学上の規則が定められています。必ず全文を確認してください。

学則全文は学部ホームページに掲載されています。
〔生物資源科学部ホームページ〕→〔学部情報〕
→〔教育情報〕→〔学則等諸規程〕

第1章 総 則

第1節 目的及び使命

- 第1条 本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。
- 第2条 本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

第5節 学年・学期及び休業日

- 第13条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第14条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって異なる場合がある。
前学期 4月1日から9月30日まで 後学期 10月1日から3月31日まで
- 第15条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日でも特に授業又は試験を行うことがある。
- ① 日曜日
 - ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ③ 本学創立記念日（10月4日）
 - ④ 春季休業 3月11日から3月31日まで
 - ⑤ 夏季休業 7月11日から9月10日まで
 - ⑥ 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで
- 2 休業日の変更及び臨時の休業日については、そのつどこれを定める。

第6節 入学・在学・転部・転科・転籍・休学・留学・復学・退学及び除籍

- 第16条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。
- 第17条 学部に入學できる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を持ち、本大学の選抜試験に合格した者とする。
- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
 - ③ 外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - ⑥ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）
 - ⑧ 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入學した者であつて、本大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - ⑨ 本大学において、個別の入學資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、高等学校に文部科学大臣の定める年数以上在學した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であつて、本大学の定める分野において特に優れた資質を有すると認めるものであり、かつ、本大学の選抜試験に合格した者を入學させることができる。
- 第20条 修業年限とは、本大学の教育課程を修了するために必要な期間のことをいう。
- 2 在學年限とは、本大学において学生の身分を有することができる期間のことをいう。
- 3 修業年限は、最低4年とし、在學年限は、8年とする。
- 4 医学部・歯学部・松戸歯学部・生物資源科学部獣医学科及び薬学部の修業年限は、最低6年とし、在學年限は、12年とする。
- 5 前2項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて在學年限の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 6 第3項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、本大学に3年以上在學した者（これに準ずる文部科学大臣の定める者を含む）が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。ただし、第21条第2項第1号から第4号の資格で編入した場合は、この規定による卒業は認められない。

- 第21条 編入学とは、他の種類の学校を卒業した者が、教育課程の一部を省いて途中から履修すべく本大学に入学することをいう。ただし、大学を卒業した者又は大学に1年以上在学した者が、教育課程の一部を省いて途中から履修すべく本大学に入学する場合も編入学とする。
- 2 学部編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を持ち、本大学の編入学試験に合格した者とする。ただし、定員に余裕があり、かつ在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上編入学を許可することがある。
- ① 短期大学（専門職短期大学、外国の短期大学及び我が国における外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む）を卒業した者
 - ② 高等専門学校を卒業した者
 - ③ 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程で文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
 - ④ 専修学校の専門課程で文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
 - ⑤ 大学（専門職大学、外国の大学及び我が国における外国の大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（大学相当）日本校）を含む）を卒業した者
 - ⑥ 大学（専門職大学、外国の大学及び我が国における外国の大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（大学相当）日本校）を含む）に1年以上在学し、編入学できる学部等が定める単位数を修得している者
- 3 編入学を願い出た者については、学部等の所定の手続によって願い出るものとする。
- 4 編入学の選抜試験に合格した者は、学部等の所定の期日までに手続を完了しなければならない。
- 5 編入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。
- 6 編入学の年次は、2年次又は3年次とする。
- 7 編入学者の在学年限は、許可された編入学年次に応じ、第20条第3項又は第4項に定める在学年限から編入学年次数を控除し、それに1を加えて得た年数とする。
- 8 編入学者は、編入学年次の教育課程によって履修するものとする。
- 9 編入学者の既修単位は、低年次配当科目を優先し、原則として2年次編入学者は、40単位、3年次編入学者は、70単位を基準とし、認定することができる。
- 10 通信教育部における編入学については、別に定める規程による。
- 第22条 転部とは、所属する学部とは異なる学部（通信教育部内を含む）へ異動することをいう。なお、法学部における第一部及び第二部間の異動についても転部とする。
- 2 転科とは、所属する学部の異なる学科へ異動することをいう。
- 3 転籍とは、通信教育課程を有する学部において、同一学部の通学課程と通信教育課程の間を異動することをいう。ただし、通学課程と通信教育課程の間で異なる学部への異動については、転部とする。
- 4 転部・転科及び転籍できる者は、次の各号に該当する資格を持つものとする。ただし、定員に余裕があり、かつ、在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上、許可することがある。
- ① 本大学に在学中の者で、転部・転科及び転籍できる学部等が定める単位数を修得しているもの
 - ② 人物及び在学中の成績が妥当な者
- 5 転部・転科及び転籍を願い出た者については、学部等の所定の手続によって願い出るものとする。
- 6 転部・転科及び転籍の選考に合格した者は、学部等の所定の期日までに手続を完了しなければならない。
- 7 転部・転科及び転籍の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。
- 8 転部・転科及び転籍の年次は、2年次又は3年次とする。ただし、4年次への転籍（同一学科間）は、許可することができる。
- 9 転部・転科及び転籍した者の在学年限は、許可された転部・転科及び転籍年次に応じ、第20条第3項又は第4項に定める在学年限から転部・転科及び転籍が許可された年次数を控除し、それに1を加えて得た年数とする。
- 10 転部・転科及び転籍した者は、転部・転科及び転籍が許可された年次の教育課程によって履修するものとする。
- 11 転部・転科及び転籍した場合、既修の授業科目は、異動した課程の定める基準の範囲内において認定することができる。
- 12 通信教育部における転部・転科及び転籍については、別に定める規程による。
- 第23条 (削除)
- 第25条 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のことをいう。
- 2 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。
- 3 休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は認めることがある。
- 4 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年限の半数を超えることができない。
- 5 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。
- 6 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。
- 7 休学期間は、在学年数に算入する。
- 第26条 (削除)
- 第27条 留学とは、本大学が教育上有益と認めたときは、休学することなく、外国の大学において、許可を得て一定期間修学することをいう。
- 2 留学の期間は、修業年数に算入する。
- 第28条 退学とは、在学の中途において在籍関係を解除することをいう。退学には、その手続きにより、次のものがある。
- ① 病気その他やむを得ない事由による、学生の意志に基づく願い出によるもの。ただし、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で退学願を提出して、許可を受けなければならない。
 - ② 学生が死亡したことによる、保証人からの届出によるもの

- ③ 第30条に基づく除籍によるもの
- ④ 第76条及び第77条に基づく懲戒によるもの
- 2 第36条に基づく年度の G P A が 1.50 未満で、修学指導の結果、改善が見込まれないと判断した場合は、退学勧告を行う。
- 第29条 再入学とは、病気その他やむを得ない事由によって退学した者が、当該学部等に再び入学することをいう。
- 2 病気その他やむを得ない事由によって退学した者が、その事由が解消し、当該学部等に再入学を志望したときは、退学前に在籍していた学科の定員に余裕があり、かつ在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上再入学を許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部の再履修を命ずることがある。
- 3 再入学できる者は、次の各号に該当するものとする。
 - ① 本大学に原則として1年以上在学し、再入学しようとする学部等が定める単位数を修得している者
 - ② 病気その他やむを得ない事由で退学した者
 - ③ 人物及び在学中の成績が妥当な者
- 4 除籍によって退学になった者については、事情勘案の上、前項に準じて再入学を認めることができる。
- 5 再入学の学科については、原則として退学時の学科とする。
- 6 再入学を願い出た者については、学部等の所定の手続によって願い出るものとする。
- 7 再入学の選考に合格した者は、学部等の所定の期日までに手続を完了しなければならない。
- 8 再入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。
- 9 再入学の年次は、退学時の学年次を原則とするが、修得単位数等の事情により年次を下げて許可することができる。また、学年末の退学者については、修得単位数等の事情により年次を上げて入学を許可することができる。
- 10 再入学者の在学年限は、許可された再入学年次に応じ、第20条第3項又は第4項に定める在学年限から再入学年次数を控除し、それに1を加えて得た年数とする。ただし、医学部・歯学部・松戸歯学部・生物資源科学部獣医学部及び薬学部においては、在学年限を定めることができる。
- 11 再入学者は、再入学年次の教育課程によって履修するものとする。ただし、学則変更等の事情により再入学前の入学年度の教育課程によることができる。
- 12 退学前の既修単位は認定する。ただし、教育課程等の変更により、退学前の既修単位が認定されないことがある。
- 13 通信教育部における再入学については、別に定める規程による。
- 第30条 除籍とは、学生の帰すべき事由により在籍関係を強制的に解除し、退学させることをいう。
- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍することができる。
 - ① 故なくして学費の納付を怠った者
 - ② 故なくして欠席が長期にわたる者
 - ③ 在学年限を超えた者
- 第31条 (削除)

第 7 節 履 修 規 定

- 第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。また、教育上必要と認められる場合には、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができる。
 - ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - ② 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術学部における個人指導による実技の授業については15時間の授業をもって1単位とする。
 - ③ 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学部又は大学院研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。
- 第33条 教育職員の免許状を得ようとする者は、別に定める規定によって教職課程を履修しなければならない。
- 第34条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。
- 2 試験には、平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。
 - ① 平常試験とは、当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
 - ② 定期試験とは、当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。
 - ③ 追試験とは、やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
 - ④ 再試験とは、受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。
- 3 追試験及び再試験は、当該学部において必要と認めたときに限り、これを行う。
- 第35条 修学についての所定の条件を備えていない者は、受験資格を失うことがある。
- 第36条 学業成績の判定は、S, A, B, C, D及びEの6種をもってこれを表し、S (100～90点), A (89～80点),

- B (79～70点), C (69～60点), D (59点以下), E (履修登録したが成績を示さなかったもの)をもって表し、S, A, B, Cを合格, D, Eを不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。
- 第1項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として、総合平均点 (Grade Point Average, 以下「GPA」という) を用いることができる。
- 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、Sにつき4, Aにつき3, Bにつき2, Cにつき1, D及びEにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、総履修単位数 (P又はNとして表示された科目を除く) で除して算出する。GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで有効とする。
- 第1項の規定にかかわらず、履修登録後、所定の中止手続きを取ったものはP, 修得単位として認定になったものはNと表示する。
- GPA算出の対象科目は、卒業要件単位数に含まれる授業科目 (単位認定科目としてNと表示された科目を除く) とする。
- GPAは、学期のGPA, 年度のGPA及び入学時からの累積のGPAとする。
- 通年科目は、学期のGPA算出の際には、後学期のGPAに算入する。
- 授業科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし、以前の学業成績及び単位数は算入しない。
- 試験において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価をE, 評価点はなしとして取り扱う。
- 第37条 各学部を卒業するために必要な最低単位数は、第2章教育課程及び履修方法に定めるところによる。
- 2 学生が許可を受けて在籍する学部以外の学部で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項に定める授業科目の履修については、別に定める。
- 4 学生が許可を受けて他の大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 5 前項の規定は、学生が許可を受けて外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
- 6 学生が許可を受けて行う短期大学又は高等専門学校学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 7 学生が本大学に入学する前に大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学において履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 8 学生が本大学に入学する前に行った第6項に規定する学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 9 第2項、第4項、第5項及び第7項により修得したものとみなす単位並びに第6項及び第8項により与えることのできる単位は、合わせて60単位を超えない範囲で、卒業するために必要な単位数に算入することができる。

第8節 卒業及び学士の学位

- 第38条 第20条に定めた修業年限に達し、所定の授業科目及び単位を修得し、卒業した者に学士の学位を授与する。
- 第39条 前条の学位に付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。
- 生物資源科学部 生物資源学 (生命農学科・生命化学科・動物資源科学科・食品ビジネス学科・森林資源科学科・海洋生物資源科学科・生物環境工学科・食品生命学科・国際地域開発学科・応用生物科学科・くらしの生物学科)
- 獣医学 (獣医学科)

第9節 学費及び貸給費

- 第40条 授業料その他所定の学費は、別表2の定めるところにより納付するものとする。
- 2 編入学・再入学・転部・転科及び転籍の学費の取扱いについては、別に定める。
- 3 休学及び留学を許可された学生の休学及び留学期間中の学費の取扱いについては、別に定める。
- 第41条 授業料を分納しようとする者は、事由を述べた書面により、保証人連署で願出するものとする。
- 第42条 試験料・論文審査料・その他各種の手数料等については別表3の定めるところにより納付するものとする。
- 第43条 既納の学費は、いかなる理由があっても返還しない。
- 第44条 停学を命ぜられた学生は、停学期間中も授業料を納付しなければならない。
- 第45条 学業人物ともに優秀な学生であって、学費支弁の方法のない者には、学費を減免し、又は貸与・給付することがある。
- 2 減免・貸給費については、別に定める。

第10節 委託生及び外国人留学生

- 第46条 国又は公共団体から、一定の在学期間と履修科目とを定めて、入学を願出た者に対しては、選考の上、委託生として入学を許可することがある。
- 第47条 委託生の入学資格については、第17条の規定を準用する。
- 第48条 委託生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、願出によ

- って単位取得証明書を与えることができる。
- 第49条 委託生として4年以上在学し、所属学部における所定の単位を修得した者には、学士の学位を授与する。
- 第50条 委託生の授業料その他本大学に納付するために必要な学費は、委託者から納付するものとする。
- 第51条 外国人留学生の入学・編入学及び再入学については、第6節の規定を準用する。ただし、特別に選考を行い入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生については、学修の必要に応じて第2章に掲げる授業科目の一部に代え又はこれに加えて日本語科目及び日本事情に関する科目（以下「日本語科目等」という）を開設することができる。
- 3 前項に定める日本語科目等の授業科目については、当該学部の教授会がこれを審議する。
- 4 帰国生についても第1項及び第2項の規定を準用することができる。
- 第52条 委託生、外国人留学生に関して、本節各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用する。

第11節 科目等履修生・聴講生・特別聴講学生及び研究生

- 第53条 学部の授業科目中の1科目又は数科目の履修を希望する者に対して、科目等履修生として入学を許可することができる。
- 2 科目等履修生の出願手続等については、別に定める。
- 第54条 科目等履修生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。試験に合格した者には、所定の単位を与えることができる。
- 第55条 学部の授業科目中の1科目又は数科目の聴講を希望する者に対して、聴講生として入学を許可することができる。
- 2 聴講生の出願手続等については、別に定める。
- 第56条 国内又は国外の他の大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学の学生が学部の授業科目の履修を希望するときは、特別聴講学生として入学を許可することができる。
- 2 特別聴講学生の出願手続等については、別に定める。
- 第57条 各学部において、特殊な事項に関する研究に従事しようとする者に対しては、研究生として入学を許可することができる。
- 2 研究生は、指導教員の個人指導を受けて研究に従事するものとする。
- 第58条 研究生として入学することができる者は、その学部において選考の上、適当と認められた者に限る。
- 第59条 研究生として入学を志願する者は、所定の出願書類に研究しようとする事項を記載して、学期の始めに願出するものとする。
- 第60条 研究生の在学年限は、1年とする。ただし、事情によって期間の延長を願出することができる。
- 第61条 研究生は、指導教員及び担任教員の承諾を経て、学部の講義・演習及び実験等に出席することができる。
- 第62条 研究生として、相当の成績を示したと認められる者には研究証明書を与える。
- 第63条 研究生に関して、本節各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用する。

第12節 教 職 課 程

- 第64条 本大学に、教職課程を置く。
- 2 中学校及び高等学校の教育職員の免許状を必要とする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同法施行規則に基づき、本大学に設置する教職課程について、所定の単位を修得しなければならない。
- 第65条 本大学の学部において、取得できる中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の免許教科の種類は、次の表に掲げるとおりとする。（表省略）
- 第66条 前条の免許状は、所属学部によってその授業科目を限定されることなく、所定の単位の修得によってこれを授与されるものとする。
- 第67条 所定の単位の修得によって、2種以上の免許状を受けることができる。この場合、同一授業科目についての修得単位は相互の流用が認められる。
- 第68条 授業科目の種類によっては、教職課程によって修得した単位の若干を、学部において修得すべき単位数の中に含めることができる。
- 第69条 本大学に、2年以上在学して所定の単位を修得した者には、中学校教諭二種免許状が授与される。
- 第70条 本大学に、4年以上在学して学士の学位を有し、所定の単位を修得した者には、基礎資格及び修得単位に応じて中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状が授与される。
- 第72条 本大学大学院に、2年以上在学して修士の学位を有し、所定の単位を修得した者には、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状が授与される。
- 2 本大学大学院において、取得できる中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、次の表に掲げるとおりとする。（表省略）

第14節 賞 罰

- 第75条 人物及び学業成績が優秀な者には、授賞することができる。
- 2 授賞に関する規定は、別に定める。
- 第76条 学生が本大学の規則・命令に背き若しくは大学の秩序を乱し、又は学生としての本分に反する行為があった場合にはその情状によって懲戒を行うことがある。
- 第77条 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。
- 2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- ③ 正当の理由がなくて出席常でない者

- ④ 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 3 停学とは、一定期間、授業の受講及び施設設備の利用等を禁止し、その他の課外活動等についても禁止することをいう。
- 4 訓告とは、文書で戒めることをいう。
- 5 懲戒の手續に関する規定は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和2年4月1日施行の学則については、第20条から第22条、第25条、第28条から第30条、第34条、第36条、第40条、第51条、第77条、第105条、第106条（第2項、第4項、第5項及び第6項を除く）及び第116条は、入学年度にかかわらず、この規定を適用する。
- 7 教育公務員特例法等の一部を改正する法律（平成28年11月28日法律第87号）附則第五条（教育職員免許法の一部改正に伴う経過措置）の適用を受けない者は、教職課程に関して、本学則の適用を受けるものとする。
- 8 平成30年度以前から在籍する学生については、教職課程の履修に関して、本学則に定める授業科目を履修する必要があると認められる場合、本学則に定める授業科目を履修することができるものとする。

試験における不正行為の処分について

本学部は、従前から試験時間中（授業時間内試験を含む）に不正行為と認められる行為があった場合、理由を問わず日本大学学則第76条・77条に従い、懲戒（退学・停学及び訓告の3種）を行っております。

試験期間中、カンニング等の不正行為と認められる行為があった場合、原則として当該学期に履習しているすべての半期科目及び通年科目の成績が無効となります。

10 掲示及び連絡

学生の皆さんへの連絡は、大学の掲示板による「掲示」が基本となります。掲示期間は原則1週間とし一度掲示された事項はすべて学生に伝達されたものとして扱われます。必ず1週間に一度は掲示版を確認してください。

なお、確認を怠ったことにより生じた不利益は自己の責任となりますので注意してください。

掲示する情報	場 所
授業等（正課）に関するもの	2号館1階 正門側入口及び教務課前
学生生活に関するもの	2号館1階 学生課前
図書館に関するもの	図書館1階
研究に関するもの	2号館2階 研究事務課前
就職に関するもの	12号館ガレリア階 就職支援センター
各学科に関するもの	各学科の事務室前

補助的な手段として、ポータルサイト、ホームページ及びメールを活用する場合がありますので、これらも併せて確認するようにしてください。

学部要覧の意義

この要覧は、あなたの入学から卒業まで継続して使用するものです。大切に保管して紛失しないように注意してください。

この要覧には、本学部の学生が必ず知っておかなければならない学則、卒業に必要な単位数やその履修方法など、学修を進めていく上で指針となる事項が集約されています。

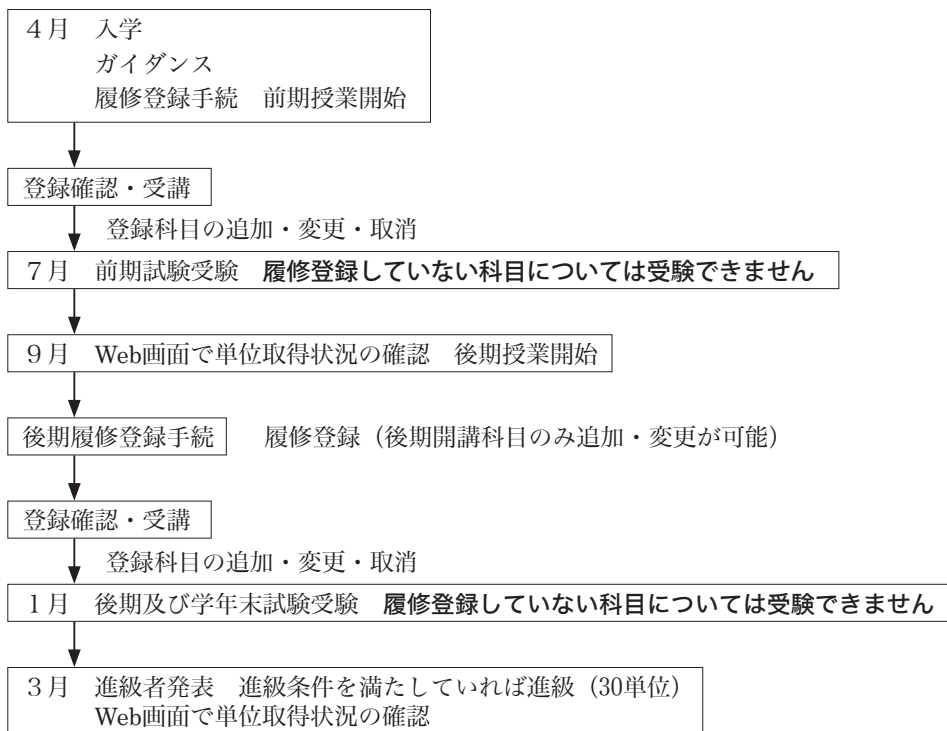
また、大学生活においては、各種届出書類を提出することが必要になります。それら書類の提出先などについても記載してありますので、この要覧で確認してください。その他海外留学、厚生施設等についても記載されています。より充実した学生生活を送るために、この要覧を大いに活用してください。

履修及び諸手続

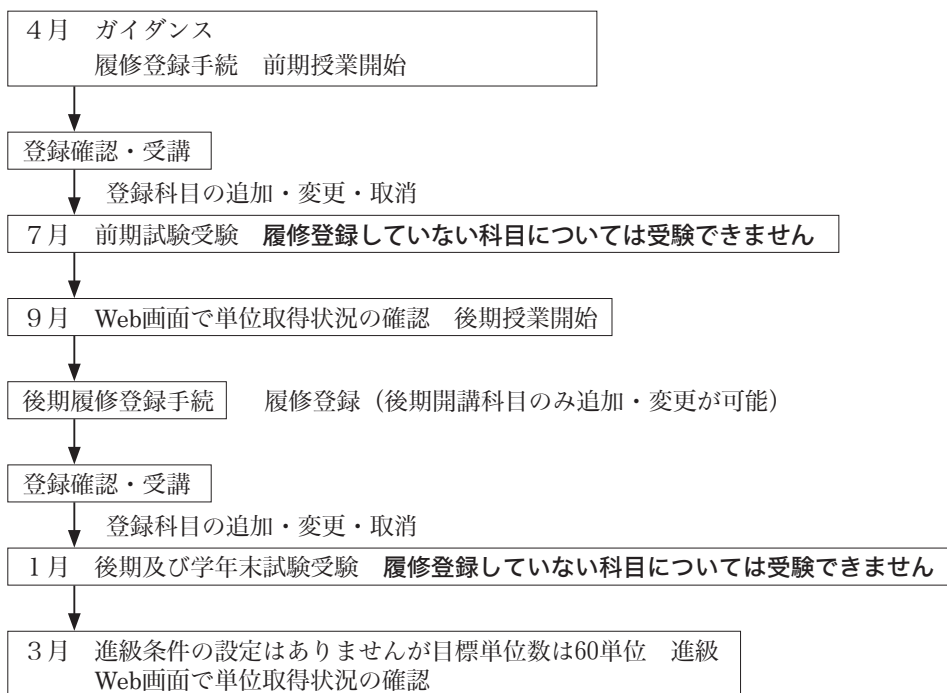
1 入学から卒業までの流れ

＊獣医学科の進級条件及び卒業単位数は異なります。「履修要項・授業科目一覧」の獣医学科を確認してください。

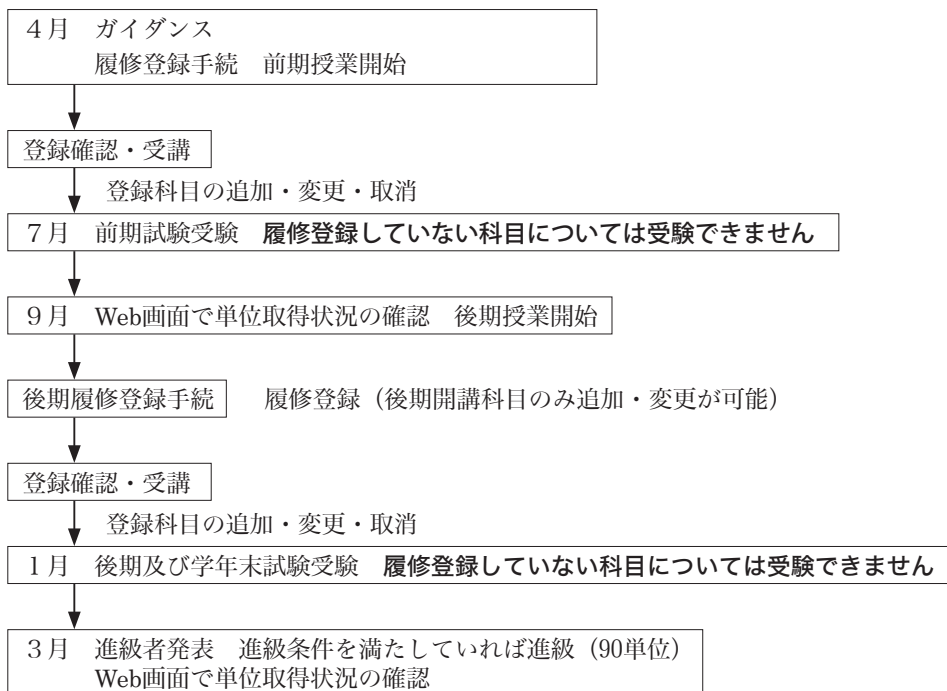
1 年次



2 年次

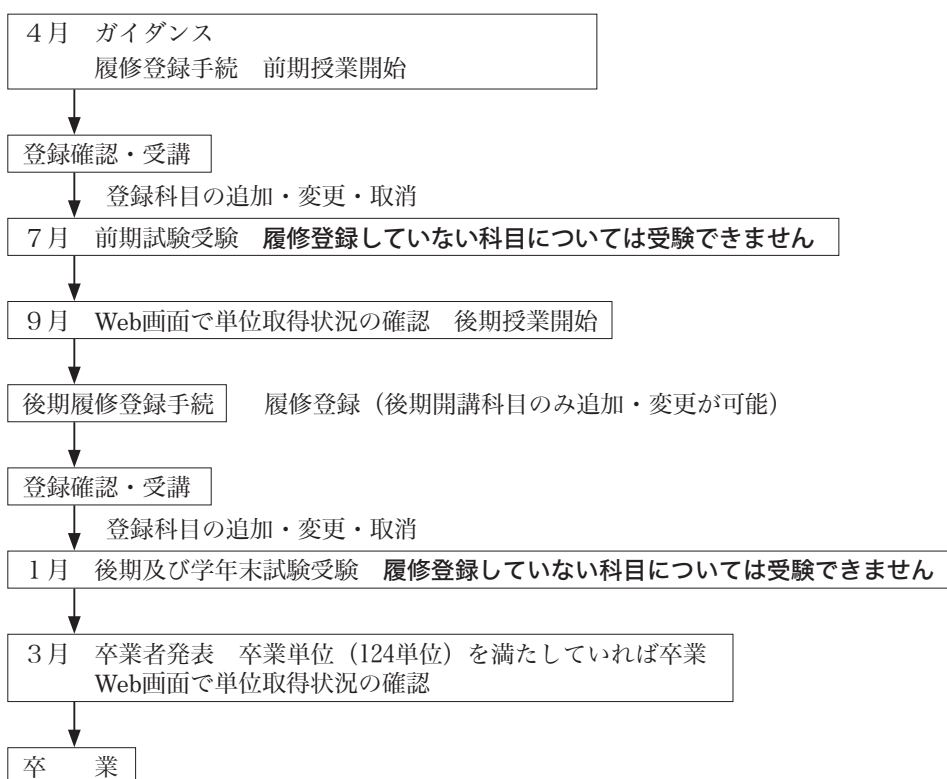


3年次



卒業後の
進路
検討

4年次（最終年次） ※獣医学科は6年次



卒業研究・
卒業論文

2 卒業要件及び進級条件

卒業するためには？

所定の単位を修得することが必要です。卒業に必要な単位数は、学科によって異なりますので、十分注意してください。

なお、下記の卒業要件単位数が不足している者は、卒業ができませんので、履修計画を見直し、確認を確実にし、常に卒業要件単位数を意識してください。

各学科の卒業要件単位数

学 科	教養教育科目		専門教育科目		卒業に必要な単位数
	必 修	選 択	必 修	選択必修・選択	
生 命 農 学 科	13	17	45	49	124
生 命 化 学 科	17	13	78	16	124
獣 医 学 科	13	11	150	14	188
動 物 資 源 科 学 科	11	19	50	44	124
食 品 ビ ジ ネ ス 学 科	17	13	33	61	124
森 林 資 源 科 学 科	9	21	42	52	124
海 洋 生 物 資 源 科 学 科	9	21	34	60	124
生 物 環 境 工 学 科	13	17	31	63	124
食 品 生 命 学 科	9	21	52	42	124
国 際 地 域 開 発 学 科	9	21	32	62	124
応 用 生 物 科 学 科	9	21	68	26	124
く ら し の 生 物 学 科	13	17	34	60	124

*全学共通教育科目及び基礎専門科目は、専門教育科目の選択の単位として算入されます。
(獣医学科は全学共通教育科目及び基礎専門科目の履修及び登録は認めますが、当該修得単位数は進級及び卒業に必要な単位数に算入しないものとします。)

修業年限・在学年数の上限について

本学の教育課程を修了するために必要な最低修業年限及び在学可能な期間は下記のとおりです。

学 科 名	修業年限	在学年数の上限
生命農学科，生命化学科， 動物資源科学科，食品ビジネス学科， 森林資源科学科，海洋生物資源科学科， 生物環境工学科，食品生命学科， 国際地域開発学科，応用生物科学科， くらしの生物学科	4 年 【編入学生】 2 年編入学：3 年 3 年編入学：2 年	8 年 【編入学生】 2 年編入学：7 年 3 年編入学：6 年
※獣医学科	6 年	1 2 年

※編入学試験において獣医学科は募集を行いません。

進級の条件：〔重要〕

各年次終了時に、それぞれ以下の必要修得単位数以上の単位を修得してはじめて進級することができ、次の年次に配当されている授業科目を受講する資格が得られます。

1 単位でも進級基準に達していないと絶対に進級ができないので要注意!!

① 獣医学科を除く全学科

年 次	必要修得単位数	備 考
1 年 次	30 単位	
2 年 次	目標 (60 単位)	
3 年 次	90 単位*	*卒業研究を始める条件及び「卒業見込証明書」発行の条件にもなります。なお、「卒業見込証明書」は4年次へ進級して初めて発行されます。

② 獣医学科

教養教育科目及び専門教育科目それぞれに進級条件が設定されています。

また、同一年次における在学期間の制限も設定されています。

詳細は、「履修要項・授業科目一覧」の獣医学科を確認してください。

3 単位について

履修登録した科目について授業を一定の時間受け、試験などに合格することによって得られるものです。単位の基準は以下を参照してください。

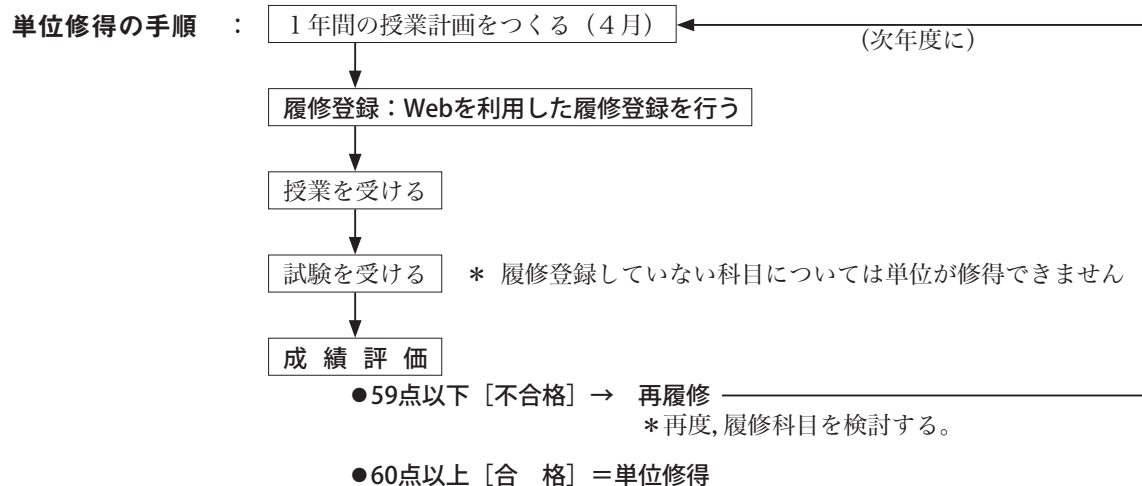
講義科目、外国語科目、演習科目を修得するためには授業の受講の他に所定の時間数の予習・復習が必要となります。授業時間外学習時間や内容などの詳細については、授業計画（シラバス）で確認してください。

単位の基準： 講 義 科 目…………… 1 時限分の授業（90分）は 2 時間として換算します。
半期は15週分× 2 時間（90分）＝ 30時間で 2 単位とします。

外 国 語 科 目…………… 1 時限分の授業（90分）は 2 時間として換算します。
通年は30週分× 2 時間（90分）＝ 60時間で 2 単位とします。

演習及び体育実技科目…………… 1 時限分の授業（90分）は 2 時間として換算します。
半期は15週分× 2 時間（90分）＝ 30時間で 1 単位とします。

実 験 ・ 実 習 科 目…………… 2 時限分の授業（90分× 2＝180分）を 3 時間として換算します。
半期は15週分× 3 時間（180分）＝ 45時間で 1 単位とします。



4 授業科目について

授業科目とは

生物資源科学部の教育研究上の目的を達成するために、開講されている授業の名称です。

次のようにAとBの大分類があります。

【分類A】：教養教育科目と専門教育科目による区分

教養教育科目	広い視野と深い洞察力を養う教育目標として編成されている学科間共通の授業科目で、必修科目・選択必修科目・選択科目があります。 教養教育科目は、大別すると5つの系統に区分されます。 ・言語系科目 ・人文・社会系科目 ・自然系科目 ・健康・スポーツ系科目 ・総合系科目 教育研究上の目的を達成する趣旨からも、各大系から幅広く履修してください。
専門教育科目	各学科の教育研究上の目的を達成するために編成されている授業科目で、必修科目、選択必修科目、選択科目があります。

【分類B】：必修科目・選択必修科目・選択科目による区分

必修科目	必ず受講し指定の単位数を修得しなければならない授業科目です。各学科の必修科目と学科内のコース別必修科目があります。
選択必修科目	決められた科目のうちから、指定の単位数以上の科目を選択し修得しなければならない授業科目です。
選択科目	自分の興味・関心や希望する職業等を十分考慮して、卒業に必要な単位数以上を修得しなければならない授業科目です。

授業時間とは

授業時間は原則として1時限90分です。この90分で2時間に相当する授業をしたこととみなします。

なお、授業は下記の通りに1限から5限の間で開講されます。

時 限	開始時刻・終了時刻
1時限目	9時00分～10時30分
2時限目	10時40分～12時10分
－ 昼 休 み －	
3時限目	13時00分～14時30分
4時限目	14時40分～16時10分
5時限目	16時20分～17時50分

授業の出欠席について

原則として授業は全回出席が前提です。

科目によっては欠席が多いと、試験を受けても単位を修得できない場合がありますので注意が必要です。

(1) 欠席について

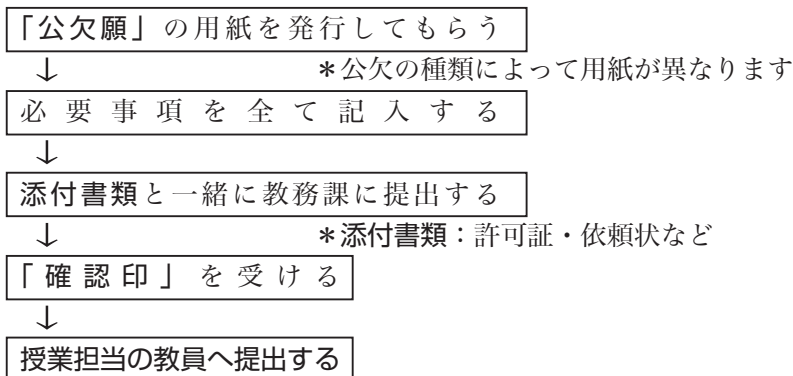
やむを得ない理由で、授業を欠席する場合又は欠席した場合は、各自で必要事項をレポート用紙にまとめるか、口頭で授業担当者へ直接その旨を申し出てください。その処置については授業担当者により異なります（所定用紙はありません）。

(2) 公欠とは

次のような理由で授業を欠席する場合の手続きです。所定の用紙に必要事項を記入し、教務課へ提出してください。教務課で確認印を押印してもらい、用紙を授業担当者へ、学生本人から提出してください。その処置については、授業担当者により異なります。

※公欠は、教職課程における教育実習又は介護等体験の場合、学芸員課程における博物館実習の場合、学部祭等諸行事に伴う場合など、教授会（会議）で審議し、許可された限られた場合にしか認められません。詳細については学級担任又は教務課へ相談してください。

公欠の手続は以下のとおりです。



(3) 休校と休講について

① 休校とは

大学全体が休みになります。事務取扱いたしません。

② 休講とは

授業が休みになります。次のような場合は休講になります。

1) 担当教員のやむを得ない理由（急病や学会など）によって、休講になることがあります。授業の休講は掲示板やポータルサイトで連絡します。急な休講の場合には、教務課員等が講義室にて直接口頭で連絡することもあります。掲示も直接の連絡もなく、授業開始時間から30分以上経過しても教員が講義室にこない場合は、教務課に連絡して指示を受けてください。

2) 風水害や交通機関の不通・運休などで、やむを得ず臨時休講になる場合があります。

交通機関運休の場合：

1) 小田急線の運行が、午前6時現在風水害等により途絶し復旧の目途が立っていない場合は、全授業を休講とします。

2) 午前6時現在小田急線以外、複数の首都圏鉄道の運行が風水害により途絶し復旧の目途が立っていない場合には、1時限目を休講とし、2時限目より授業を行います。

*** 掲示板及びポータルサイトは重要な情報の発信源です！**

登校・下校時には、必ず掲示板及びポータルサイトを見ることを習慣にしてください。

(4) 補講について

やむを得ない事情によって授業時間を休講した場合には、原則として補講を行います。補講の連絡は掲示板やポータルサイトで行いますが、授業担当者が授業中に直接指示する場合があります。

5 履修登録について

(1) 履修手続について

① 履修計画作成

この1年間で、どの授業を履修するのかを計画するのが「履修計画」です。履修計画を作る際には、以下の点を確認し、作成してください。

- 1) 卒業するために履修しなければならない卒業要件単位数の確認
- 2) 各年次に履修しなければならない必要修得単位数及び進級の条件の確認
- 3) この1年間で履修しなければならない必修科目、選択科目の確認
 - * コース別必修科目と選択科目も必ず確認してください。
 - * 「教職課程・学芸員課程」やその他の資格関連の授業科目も調べて、漏れが無いよう履修登録してください。
- 4) 授業内容等は、授業計画（シラバス）で確認

② 時間割作成

履修する授業科目が決まったら、自分の時間割を作成します。開講時限の制約から全ての開講科目を自由に選択できるわけではありません。

同一の科目を履修できるのは、年に1回だけです。（前期に不合格になった科目を後期にもう一度履修することはできません。）

なお、時間割（科目の開講学期・曜日・時限や担当者）は年度によって変わることがあります。以下の手順で皆さんの時間割を作成してください。

- 1) 履修予定の科目が「何曜日の何時限目に開講されているか」について、「授業開講科目時間割表」をよく見て調べてください。
- 2) 履修する必修科目・選択必修科目（専門教育科目）の開講時限、クラス指定を確認し、決定してください。
- 3) 履修する必修科目・選択必修科目（教養教育科目）の開講時限、クラス指定を確認し、決定してください。
- 4) 履修する選択科目（専門教育科目）の開講時限を確認し、決定してください。
- 5) 履修する選択科目（全学共通教育科目・基礎専門科目・教養教育科目）の開講時限を確認し、決定してください。
- 6) 以上で確定した時間割を履修ガイドブックの記入欄の「履修登録表」等に記入してください。

③ Web履修登録（別冊『履修ガイドブック』参照）

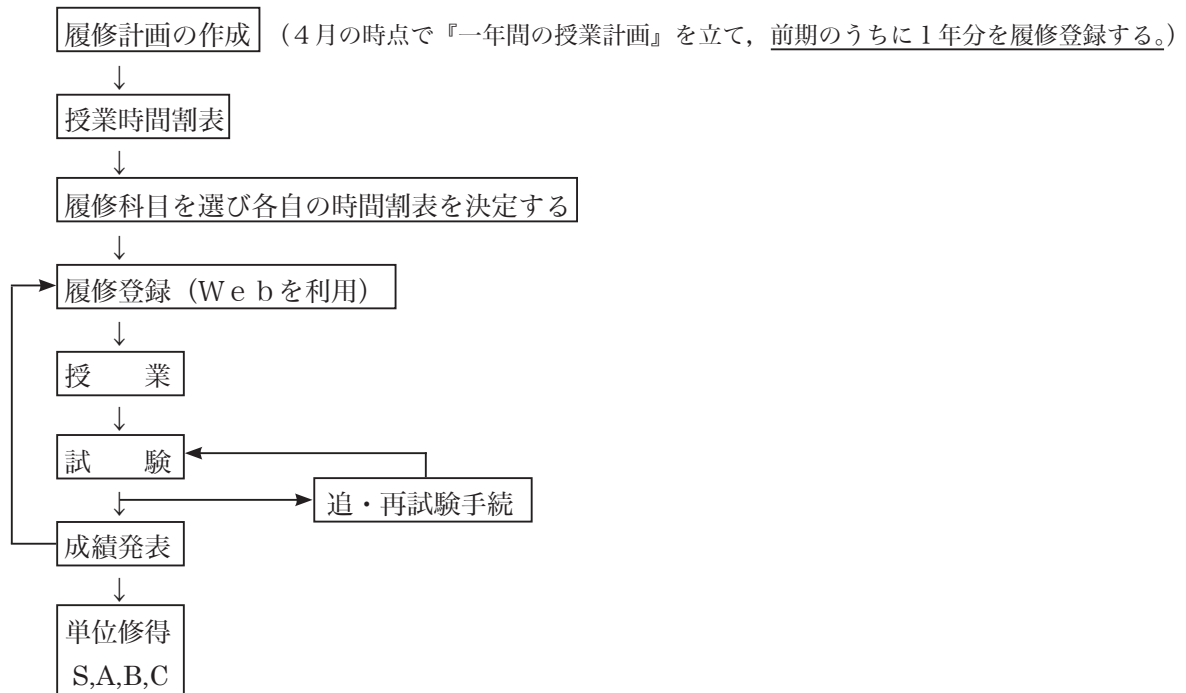
履修登録は、Webでの「履修登録」になります。

履修する授業科目が決まったら、本学の「ポータルサイト」から「Web履修登録」を行ってください。

履修登録には前期と後期にそれぞれ（1）「登録」期間、（2）「追加・変更登録」期間、（3）「確認・履修中止」期間と登録する機会を設けています。

※年度によって期間は変更になる場合があります。詳細は年度初めのガイダンスにてお知らせします。

履修の流れ



* 不明な点や困った点があれば、各学科の学級担任又は教務課へ相談してください。

特に注意してほしいこと

履修登録を行わなかった科目の単位は修得できませんので、十分に注意してください。

(2) 履修登録上限単位数について (CAP制度)

平成25年度入学生からCAP制度を導入し、履修登録上限単位数を設定しています。CAP制度により、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで、十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的とした制度で、履修科目単位数の上限を定め、年次にわたって適切にバランスよく授業科目を履修させるための制度です。

履修登録上限単位数は、原則設定してありますが資格取得やその他の理由で上限単位数を超えて履修登録することは可能です。

学部 (全学科共通)

年 次	単 位 数
1 年 次	48単位
2 年 次	48単位
3 年 次	48単位
4 年 次	48単位
5 ・ 6 年 次	上限単位数の設定なし ※ 獣医学科のみ適用

(3) グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度と成績評価について

① GPAとは

日本大学では、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証などを目的として、GPA（Grade Point Average）制度を導入しています。GPAとは、「成績評価基準」に従い、授業ごとの成績評価にそれぞれ定められた係数（Grade Point）を付与して、1単位当たりの平均値（Grade Point Average）を算出する成績評価方法です。

GPAは、評価された成績とその科目の単位数が関係づけられて算出されるので、単位制の概念に照らして考えても、履修する授業科目によって求められている“学修の重み”が異なっていることが分かります。

国際的に通用性があるとされるGPAは、海外留学などの際に大学での学びを示す指標となることもあります。

② 成績評価基準

		素 点	評価	係数	内 容	G P A
判 定	合 格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	対 象
		89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	
		79～70点	B	2	妥当と認められたもの	
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	
	不 合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	
無 判 定		—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったもの	対 象 外
		—	P	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったもの	
		—	N	—	留学や編入学により、修得単位として認定になったもの	

③ GPA計算式

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数}(S+A+B+C+D+E)}$$

※分母には、P（履修中止科目）およびN（認定科目）は含まず、GPAには算入しない。

※GPA算出の対象科目は、学科の課程修了に係る授業科目（卒業論文・卒業研究を含む）である。

※「成績証明書」では、合格した授業科目の成績（S, A, B, C）および認定科目（N）のみを表示する。

従って、不合格科目（D）や履修登録をしたが成績を示さなかった科目（E）および履修中止手続きをした科目（P）については、「成績証明書」に表示されない。

※D評価またはE評価となった科目を再履修しない場合は、GPA算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残るので、注意が必要である。なお、D評価またはE評価となった科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、最後の履修による成績および単位数のみを算入する。

④ GPA計算上の対象科目

学科の課程修了に係る全ての授業科目（卒業研究、卒業論文、ゼミナール、他学科・他学部開講履修科目を含む）が対象となります。ただし、次の科目は対象となりません。

【対象外科目】

- 1) 「P」履修中止手続きをした科目
- 2) 「N」認定科目
- 3) 他学科・他学部開講履修科目（獣医学科のみ）
- 4) 教職課程（教職に関する科目）及び学芸員課程等の授業科目
（ただし学科の課程修了に必要な授業科目として取り扱っている授業科目は対象となる）

⑤ 算出方法についてのルール

- 1) GPAは、それぞれ以下のように算出します。
 - ・「学期のGPA」（各学期〔前期・後期〕に算出）
 - ・「年間のGPA」（年度ごとで算出）
 - ・「累積のGPA」（入学時からの累積で算出）
- 2) 通年開講科目（「英語」等）は、「学期のGPA」算出時は、後学期のGPAに算入されます。
- 3) 履修登録していない科目は、受講しても単位は修得できません。
- 4) 授業科目を再履修した場合、「累積のGPA」算出の際には再履修して得た成績が算入され、以前の成績及び単位数は算入されません。（上書きされる）
- 5) 履修の中止手続きをした科目は、GPA算出の対象となりません。
なお、履修中止手続きをせず、その後受講していないなど成績評価を行うことができない場合は評価「E」とされ、GPAの係数「0」として算入されます。
履修中止をする場合には、必ず所定期間内にWeb上で『履修の中止』手続きをする必要があります。
- 6) 定期試験等において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価「E」・係数「0」として取り扱われます。

⑥ 成績証明書などへの記載について

「成績証明書」には、「累積のGPA」のみ記載されます。

また、合格した科目の成績（S・A・B・C）及び認定科目（N）のみが表示されます。

※「単位履修票」（成績修得状況を表示した一覧表）には、学期、年間及び累積のGPAが記載されます（E・Pを含む）。

(4) 教養教育科目の履修について

教養教育科目は、広い視野と深い洞察力を養うことを教育目標として編成されています。原則として全学年で受講可能です。しかし、上級年次になると専門教育科目が多くなり、教養教育科目を受講する時間的余裕が少なくなります。できるだけ1年次のうちに教養教育科目を履修するようにしてください。

① 教養教育科目の大系

教養教育科目は、大別すると次の5つの系統に区分されています。教育目標を達成する主旨から、各系から幅広く履修してください。

言語系科目 人文・社会系科目 自然系科目 健康・スポーツ系科目 総合系科目

⇒ 詳細は教養教育科目の一覧表を参照

② 教養教育科目に関する卒業の要件

選択必修科目を含む30単位（獣医学科は24単位）以上の単位修得が必要です。学科によって必修科目の単位数及び履修条件などが違いますので、十分注意してください。

学 科	必修又は 選択必修 科目単位数	選択科目 単位数	卒業に必要な 教養教育科目の 単位数	学 科	必修又は 選択必修 科目単位数	選択科目 単位数	卒業に必要な 教養教育科目の 単位数
生 命 農 学 科	13	17	30	海洋生物資源科学科	9	21	30
生 命 化 学 科	17	13	30	生 物 環 境 工 学 科	13	17	30
獣 医 学 科	13	11	24	食 品 生 命 学 科	9	21	30
動物資源科学科	11	19	30	国際地域開発学科	9	21	30
食品ビジネス学科※	17	13	30	応 用 生 物 科 学 科	9	21	30
森林資源科学科	9	21	30	くらしの生物学科	13	17	30

※食品ビジネス学科のみ選択必修科目あり。

詳細は「③履修の方法 3) 選択必修科目・選択科目」を参照。

教養教育科目の一覧表〔全学科共通〕

系統 及び 授業科目	単位数	必修	備考
言語系科目			
英 語 I	2	○	全学科必修
英 語 II	2	○	全学科必修
英 語 III	2	○	全学科必修
英 語 IV	2	○	全学科必修
初級ドイツ語文法	2		
初級ドイツ語講読	2		
初級ドイツ語会話	2		
中級ドイツ語講読	2		
検定ドイツ語	2		
初級フランス語文法	2		
初級フランス語会話	2		
初級スペイン語文法	2		
初級スペイン語会話	2		
初級中国語文法	2		
初級中国語会話	2		
中級中国語文法	1		
中級中国語会話	1		
初級韓国語文法	2		
初級韓国語会話	2		
日本語 I	2		留学生のみ履修可
日本語 II	2		留学生のみ履修可
人文・社会系科目			
日本語表現の基礎	2		
日本の文学	2		
哲学入門	2		
哲学の現在	2		
倫理学入門	2		
倫理学の現在	2		
心理学入門	2		
行動心理学	2		
個性の心理学	2		
文化人類学入門	2		
環境の文化人類学	2		
比較文化論	2		
比較芸術論	2		
法学入門	2		
日本国憲法	2		
社会学入門	2		
政治学入門	2		
政治と現代社会	2		
経済学入門	2		
経済と現代社会	2		
地理学入門	2		
歴史学入門	2		
社会学の現在	2		
現代社会と福祉	2		
歴史と現代社会	2		
地理学の現在	2		

系統 及び 授業科目	単位数	必修	備考
自然系科目			
物理学入門	2		
基礎力学	2	※	生物環境工学科
基礎化学	2	※	生命化学科・くらしの生物学科
基礎生物学	2	※	生命農学科・生命化学科・獣医学科・動物資源科学科・くらしの生物学科
基礎地球科学	2		
統計学入門	2		
推計学入門	2		
解析学	2	※	生物環境工学科
線形代数	2		
物理学演習	1		
総合生物学	2	※	生命農学科・獣医学科
生物学実験	1	(注)	生命農学科・生物環境工学科・食品生命学科
化学特論	2	※	生命化学科
化学実験	1	(注)	生命農学科・生物環境工学科
総合地球科学	2		
健康・スポーツ系科目			
スポーツ実技Ⅰ	1	○	全学科必修
スポーツ実技Ⅱ	1		
スポーツ実技Ⅲ	1		
スポーツ実技Ⅳ	1		
スポーツ科学	2		
総合系科目			
アルゴリズム入門	1		
ネットワーク入門	1		
情報科学	2		
科学史	2		
科学技術と社会	2		
地球環境を考える	2		
生命倫理	2	※	生命化学科
ボランティア論	1		
教養講座	2		

[注 意]

- 1) 「○」印の「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は4科目とも全学科必修科目ですので、必ず履修・修得してください。ただし、英語を母国語とする留学生は、「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を除いた科目から8単位以上を修得しなければなりません。
なお、「日本語Ⅰ・Ⅱ」は留学生のみ履修することができます。
- 2) 「○」印の「スポーツ実技Ⅰ」は全学科必修科目ですので、必ず履修・修得してください。
- 3) 「※」印の授業科目は、必修科目として指定している学科があることを示します。
- 4) 「(注)」印の授業科目は、指定された学科のみ履修・登録することができることを示します。
- 5) 「スポーツ科学」及び「スポーツ実技Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、なるべく講義科目と実技科目をそれぞれ1科目ずつ以上履修するようにしてください。
なお、教職課程履修者（希望者）は2単位以上が選択必修です。

③ 履修の方法

1) 全学科共通の必修科目（9 単位修得）

言語系の「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（各2単位）」及び健康・スポーツ系の「スポーツ実技Ⅰ（1単位）」のうち、原則1年次に「英語Ⅰ・Ⅱ」及び「スポーツ実技Ⅰ」を、2年次に「英語Ⅲ・Ⅳ」を履修してください。

2) 「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」及び「スポーツ実技Ⅰ」以外の学科別必修科目

次の表中に明記された科目を忘れずに履修してください。

学 科	単 位 数	科 目 名
生 命 農 学 科	4	総合生物学・基礎生物学
生 命 化 学 科	8	基礎化学・化学特論・基礎生物学・生命倫理
獣 医 学 科	4	基礎生物学・総合生物学
動 物 資 源 科 学 科	2	基礎生物学
食 品 ビ ジ ネ ス 学 科	選択必修科目あり	詳細は下記「3) 選択必修科目・選択科目」参照
森 林 資 源 科 学 科	なし	
海 洋 生 物 資 源 科 学 科	なし	
生 物 環 境 工 学 科	4	解析学・基礎力学
食 品 生 命 学 科	なし	
国 際 地 域 開 発 学 科	なし	
応 用 生 物 科 学 科	なし	
く ら し の 生 物 学 科	4	基礎化学・基礎生物学

【注意】同じ科目について複数の教員が担当する場合がありますので、その中からどれか一つの科目（科目によっては担当者が指定されている場合もある）を選び、必ず履修してください。

3) 選択必修科目・選択科目

必要な単位数及び履修条件は学科ごとに違いますので、十分注意してください。

学 科	単位数及び履修条件
生 命 農 学 科	自由に17単位以上
生 命 化 学 科	自由に13単位以上
獣 医 学 科	自由に11単位以上
動 物 資 源 科 学 科	自由に19単位以上
食 品 ビ ジ ネ ス 学 科	人文・社会系科目から8単位以上、さらに自由に13単位以上
森 林 資 源 科 学 科	自由に21単位以上
海 洋 生 物 資 源 科 学 科	自由に21単位以上
生 物 環 境 工 学 科	自由に17単位以上
食 品 生 命 学 科	自由に21単位以上
国 際 地 域 開 発 学 科	自由に21単位以上
応 用 生 物 科 学 科	自由に21単位以上
く ら し の 生 物 学 科	自由に17単位以上

4) 教職・学芸員課程

教職課程及び学芸員課程のガイダンスは毎年4月に行われますので履修希望者は必ず出席し、所定の期日までに教務課に受講・受験届を提出してください。

履修の詳細については「教職課程・学芸員課程（p104）」を確認してください。

※獣医学科の教職課程及び学芸員課程の履修開始は3年次からです。

(5) 全学共通教育科目・基礎専門科目の履修について

全学共通教育科目は、日本大学全体で開講される教養基盤科目です。選択科目ですが、教養教育科目、専門教育科目に橋渡しができるような学びの基礎を築く位置づけとなる科目であり、履修することが推奨されています。

基礎専門科目は、実習体験等を通じて「生物資源科学」の基礎となる学問分野について学習の先駆的・専門教育への橋渡しの役割を果たすことを目的として開講される科目です。

これら5科目の修得単位は、専門教育科目の選択単位数に算入されます。

区 分	科 目 名	単位数
全学共通教育科目	自主創造の基礎	2
	日本を考える	2
基礎専門科目	生物資源科学フィールド実習	1
	海外フィールド実習	1
	生物資源科学概論	1

※獣医学科は、上表5科目について履修登録は認めるが、当該修得単位数は進級及び卒業に必要な単位数には算入できません。

(6) 専門教育科目の履修について

各学科の教育目標を達成するために編成されている専門教育科目は、1～4年次（獣医学科は1～6年次）の各年次に配当され開講されています。科目が配当された年次・学期に従い、履修してください。在籍している年次より上級の年次に配当されている専門教育科目を履修することはできません。

① 卒業の要件

必修科目（選択必修科目がある学科あり）を含む94単位以上の修得が必要です。ただし、獣医学科は必修科目（選択必修科目あり）を含めて164単位以上を修得しなければなりません。

学 科	必修科目 単位数	選択必修科目・ 選択科目・ 基礎専門科目 単位数	卒業に必要な 専門教育 科目単位数	学 科	必修科目 単位数	選択必修科目・ 選択科目・ 基礎専門科目 単位数	卒業に必要な 専門教育 科目単位数
生 命 農 学 科	45	49	94	海洋生物資源科学科	34	60	94
生 命 化 学 科	78	16	94	生 物 環 境 工 学 科※	31	63	94
獣 医 学 科	150	14	164	食 品 生 命 学 科	52	42	94
動 物 資 源 科 学 科	50	44	94	国 際 地 域 開 発 学 科	32	62	94
食 品 ビ ジ ネ ス 学 科	33	61	94	応 用 生 物 科 学 科	68	26	94
森 林 資 源 科 学 科	42	52	94	く ら し の 生 物 学 科	34	60	94

※地域環境工学コースを選択する場合は「履修要項・授業科目一覧」の生物環境工学科地域環境工学コースを参照のこと。

●卒業要件単位数を充足しない者については、卒業ができません

② 履修上の注意

- 1) 各学科の「教養教育科目・専門教育科目一覧表」・「授業計画（シラバス）」を熟読し、カリキュラムの概要を十分に理解してください。
- 2) 進級及び卒業のために必要な修得単位数及び目標単位数を考慮して、履修計画を立ててください。
- 3) 各年次に開講されている必修科目と選択必修科目については、必ず履修してください。4年間（獣医学科は6年間）のカリキュラムは、各年次の必修科目と選択必修科目を履修していることを前提に組み立てられています。必修科目と選択必修科目の履修を「後回し」にすることは避けてください。
- 4) 選択科目については、将来の志向や教職・学芸員等の資格取得を十分考慮した上で、自主的に決めてください。
- 5) 許可を得て他学科開講の専門教育科目を履修することができます。履修した場合は、20単位の範囲内で自分の所属学科の専門教育科目のうちの選択科目を修得したものと見なされます。
- 6) 教職課程及び学芸員課程の受講者は、1年次及び2年次から開講されている各課程を修める上で必要となる専門科目について、必ず履修してください。

(7) 他学科及び他学部開講科目の履修について

① 他学科開講科目の履修及び修得

所属学科に開講されていない他学科開講の専門教育科目（実験、実習、演習、特別講義、〇〇概論、語学系科目、ゼミナール、製図科目は除く）は、他学部開講科目（相互履修制度）の双方を含めて卒業までに20単位の範囲内で履修・修得することができます。ただし、くらしの生物学科開講科目やその他の学科でも一部の科目について履修に関する制限がある場合があるので、シラバス及び当該科目担当者に確認してください。

修得した科目は所属学科の専門教育科目のうちの選択科目を修得したものとみなされ、その単位数は卒業に必要な選択科目の単位数に組み込まれます（獣医学科は他学科・他学部開講科目について履修登録は認めるが、当該修得単位数は、進級及び卒業に必要な単位数には算入できません）。

上記「他学科開講科目」を履修及び修得する場合、所属学科に開講されている学科と同一科目名の他学科開講科目は履修及び修得できませんので十分に注意してください。また、上級年次開講科目についても履修・登録ができません。不明な点については、教務課窓口にご相談してください。

② 他学部開講科目の履修及び修得（相互履修制度）

他学部で開講される講義科目のうち、本学部が認めた科目については、上記の他学科開講科目の履修と合わせて卒業までに10単位の範囲内で履修・修得することができます（他学科開講科目の卒業までに履修及び修得可能な単位数である「20単位」の中に、他学部開講科目の履修及び修得単位数10単位分が算入される）。相互履修科目（他学部開講科目）の時間割は、4月上旬に教務課窓口で閲覧にてお知らせします。履修には本学部の許可及び受入れ学部の当該科目担当者の許可を必要とします。

修得した科目は所属学科の専門教育科目のうちの選択科目を修得したものとみなされ、その単位数は卒業に必要な選択科目の単位数に組み込まれます（獣医学科は他学科・他学部開講科目について履修登録は認めるが、当該修得単位数は、進級及び卒業に必要な単位数には算入できません）。

6 授業アンケート等について

より良い教育を提供するために、以下のアンケート等を実施しています。また、この他にも実習や研修実施時等にも、各種のアンケート調査を行っています。アンケートの結果は、大学で取りまとめ、学外に公表される場合もあります。アンケート回答時は、日本大学をより良い大学とするために、日本大学の一員として真摯に回答していただくようお願いします。

(1) 授業評価アンケート

授業評価アンケートは、授業担当教員が授業内容を一層充実させ、教材や教授法をより良くするために実施するものです。

授業評価アンケートで得られた意見は、次年度の授業計画に反映されます。学生の皆さんが受講する授業は、皆さんの先輩の意見が反映されたものです。皆さんの意見は、後輩が受講する授業の改善につながります。良い授業とは何か、役に立つ授業とは何か、皆さんの後輩のことも考えて回答してください。

(2) 日本大学学修満足度向上調査

日本大学学修満足度向上調査は、入学時から卒業後までの経年的な調査により、学生のニーズ・意識・教育指標に対する達成度・その他の実態等を把握するために、毎年4月（全学年）、1年次の10月、4年次（獣医学科は6年次）の卒業時及び卒業後に実施するものです。

本調査は、日本大学教育憲章に掲げる日大人を育成し、社会で活躍する卒業生を輩出するために、皆さんのニーズ等を知り、教育の改善につなげることを目的としています。

調査結果は、皆さん一人一人へのフィードバックから大学での自分の立ち位置や他学部の状況との比較ができるようになっていきますので、自分の状況を把握し、これからの学修や生活に活用してください。

7 試験について

履修登録した授業科目の単位を修得するためには、必ず試験等を受けて60点以上を取得し、単位の認定を受ける必要があります。授業科目によっては試験に代えてレポート提出を行う場合があります。

(1) 試験にはどんな種類がありますか？

試験には以下のとおり、平常試験、定期試験、追試験、再試験があります。

試験名	内容
平常試験	学期の途中の授業中に随時行われる試験（授業時間内試験）。
定期試験 (前期・後期)	学期末（前期・後期）の一定期間内に実施される試験。
追試験	“やむを得ない理由”によって、試験を受けられなかった学生に対して実施される試験。手続が必要。なお、再試験の追試験はありません。
再試験	定期試験、授業時間内試験の結果、不合格となった学生に対して行う試験。手続が必要。 【再試験の対象となる科目】最上級年次（4年次、獣医学科は6年次）の開講科目

定期試験を受ける際の諸注意は？

- ① 授業科目をポータルサイトで履修登録します。履修登録していない科目は受験できません。
- ② 試験時間等を記した時間割表は、試験開始日の1週間前に掲示板、ポータルサイトで公開します。
- ③ 時間割表で試験科目が重複している場合は、所定期日（別途掲示）までに必ず教務課に申し出てください。定期試験時の同一時限内重複科目に対する試験の受験に関する手続が必要となります。
- ④ 試験室では学生証の提示が必要となりますので、必ず持参してください。
- ⑤ 試験開始後20分以上経過しているときには、試験室に入室できません。
- ⑥ 試験開始後30分以内は、答案の提出及び試験室からの退室はできません。
また、試験時間中の途中退出については、試験開始30分経過後から認めます。
- ⑦ 試験室では不正行為と疑われる行為をしないよう注意してください。
* 「試験に関する注意」を受験前によく確認してください。

(2) 不正行為をしたらどうなるのですか？

試験中に不正行為（カンニング等）が発覚した場合には、直ちに試験室から退室を命じられ、学則第76条、77条によって処分されます。原則として当該学期に履習しているすべての半期科目及び通年科目の成績が無効になります。卒業や進級ができなくなる場合がありますので、絶対に不正行為はしないでください。（学部要覧の「はじめに」の「9 日本大学学則（抜粋）」の「試験における不正行為の処分について」を参照してください。）

(3) 成績評価はどのように行われるのですか？

定期試験や平常試験の結果及びレポートや出席状況などを考慮して行われます。成績は、授業科目ごとに評価されます。60点以上が合格となり、単位が認定されます。詳細は学部要覧の「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照してください。

(4) 成績の発表は？

9月及び3月に各学期の成績及び修得単位をポータルサイトで確認できます。
なお、「成績証明書」の中には、「D」、「E」、「P」評価の科目は記載されません。

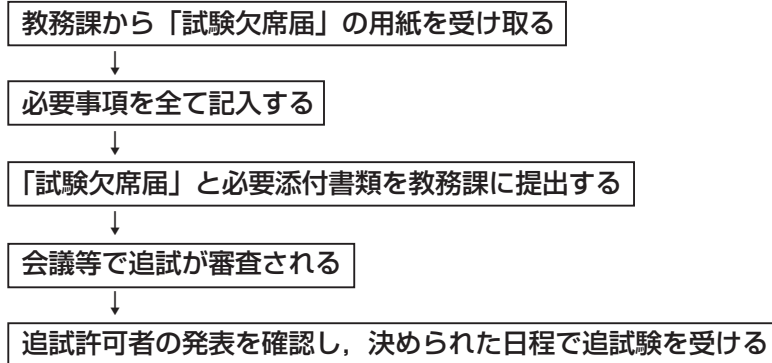
(5) 追試験の手続はどのようにすればよいですか？

該当する科目の試験終了前後，所定期間内に行わなければなりません（期限厳守）。具体的な手続日程は試験ごとに掲示等でお知らせします。また，手続の際には以下のとおり「欠席理由」を証明する書類を添付する必要があります。

手続後，会議等により審査の後，許可された者のみが追試験を受験することができます。

なお，試験前に試験期間中に受験できないことが事前に判明している場合（例えば入院等）には，できる限り早くその旨を学級担任へ連絡してください。

手続と必要書類は以下のとおりです。



追試験の対象となる“やむを得ない理由”とは以下の欠席理由によるものです。

欠 席 理 由	必 要 添 付 書 類
病気やケガ	医師の診断書等（通院・入院・安静期間等の記載のあるもの）
忌引（両親・兄弟姉妹・祖父母・配偶者・子供） ※法事は忌引に含まれない。	葬儀に参列したことを示す会葬礼状等（日付が記載されているもの）のコピー
交通機関の事故や遅延	交通機関の遅延・事故証明書等（ただし，21分以上の遅延があったと認められる場合のみ）
就職活動（最終選考に限る）	就職試験最終選考の通知，メール等（コピー可）
その他やむを得ないと思われる場合	教務課に確認してください。

※本人の不注意で試験が受けられなかった場合は，追試験の対象になりません。

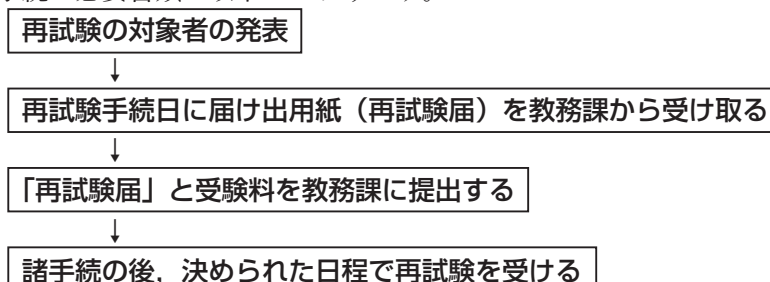
(6) 再試験の手続きはどのようにすればよいですか？

定期試験（授業時間内試験を含む）の結果，不合格となった学生に対して行う試験で，受験対象者は最上級年次（4年次，獣医学科は6年次）の開講科目を受験した者です。

※定期試験及び授業内試験を受験していない者は対象になりません。

具体的な手続日程は試験ごとに掲示等でお知らせします。受験料は1科目1,000円かかります。

手続と必要書類は以下のとおりです。

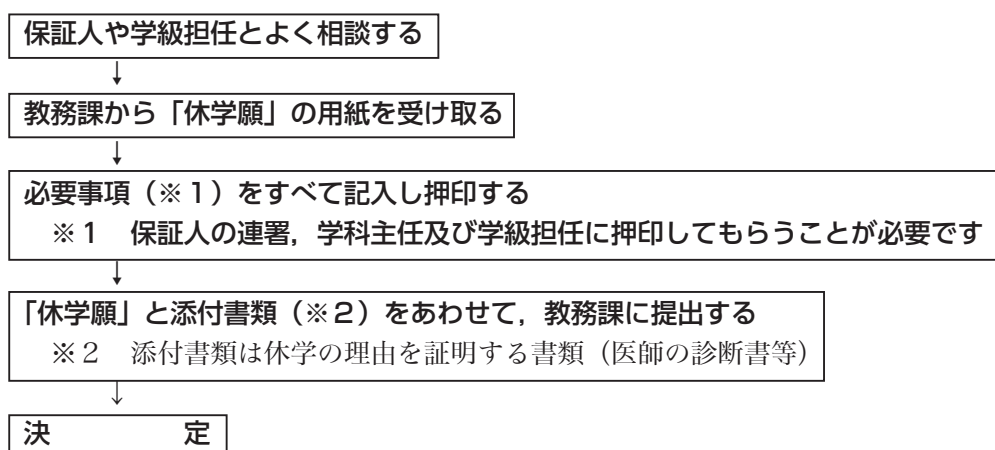


8 学籍等について 〈休学・復学・退学・再入学ほか〉

(1) 休学するにはどうすればよいですか？

病気や留学等のやむを得ない理由で、3か月以上登校できない場合には、「休学届」を提出し、許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができます。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な理由の場合は認めることがあります。休学の期間は「1年間休学」と「半期休学」があり、通算して4年（獣医学科は6年）を超えることができません。年度をまたいで休学する場合は、年度ごとに申請が必要です。なお、大学での修業年限は最低4年（獣医学科は6年）とされていますが、休学期間は修業年限に算入されません。また、休学期間を含めて在籍可能期間の8年（獣医学科は12年）を超えることができません。

手続は以下の通りです。



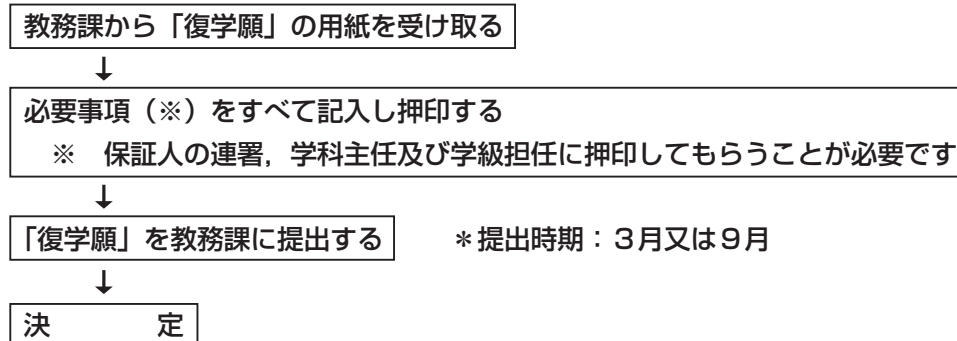
休学中の在籍料について

休 学 期 間	休学願の提出期間	在籍料
1 年間休学	5 月 3 1 日までに提出	1 2 万円
	休学中の授業料等については徴収せず、在籍料のみの徴収になります。	
半期休学（前期）	5 月 3 1 日までに提出	6 万円
	前期休学の場合：前期の在籍料と後期の授業料等が必要となります。	
半期休学（後期）	1 1 月 3 0 日まで提出	6 万円
	後期休学の場合：前期の授業料等と後期の在籍料が必要となります。	

* 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生については、今後学生課での手続も必要になりますので、学生課の担当者にも申し出てください。

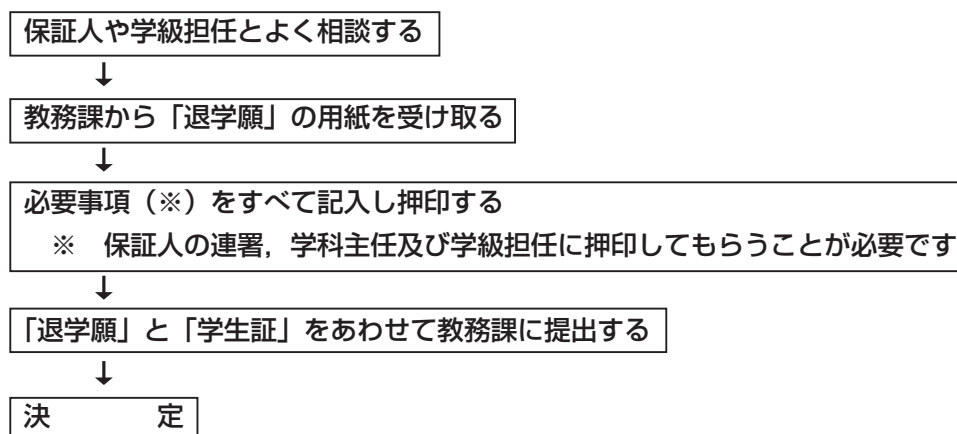
(2) 復学するにはどうすればよいですか？

休学していた学生が復学するためには、必ず復学願を提出して復学の許可を得なければなりません。
休学者が復学する場合は学期の初めでなければ復学できない点によく注意してください。
手続は以下のとおりです。



(3) 退学するにはどうすればいいですか？

病気やその他やむを得ない理由で退学を希望する場合には、所定の手続をしてください。
手続は以下のとおりです。
一度納入した学費は、いかなる理由があっても返還しませんので注意してください（学則第43条）。



* 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生については、今後学生課での手続も必要になりますので、学生課の担当者にも申し出てください。

(4) 再入学するにはどうすればよいですか？

退学した学生が再入学するには、教務課窓口にお問い合わせください。

(5) 除籍とはどのようなことですか？

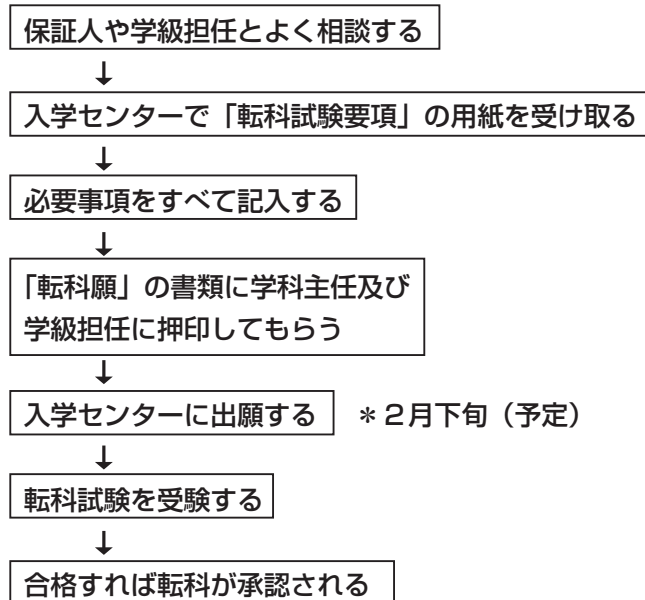
故なくして学費の納付を怠った場合や正当な理由なく長期欠席した場合等に、除籍になります（学則第30条）。

除籍は、本学の在籍記録及び成績の一部を抹消する退学処分であり、再入学が認められない等の不利益が生じます。

(6) 転科をするにはどのようにすればよいですか？

獣医学科を除く各学科への転科が可能ですが、定員の関係上、募集のない学科が発生することがあります。

転科の手続は以下のとおりです。なお、試験内容や募集学科が変更になる場合がありますので必ず入学センターまでお問い合わせください。



* 転科をするには30単位以上修得していることが必要です。

(7) 転部をするにはどのようにすればよいですか？

各学部によって試験の内容が異なります。また、転部試験を実施していない学部もありますので、必ず転部を希望する学部の教務課等へお問い合わせください。

(8) 科目等履修生になるには？

資格取得のため等の目的を有する本学部の卒業生が、学部の授業科目を履修するために受講を許可する制度です。3月下旬に実施予定の選考試験に合格し、出願時に選択した授業科目を受講して60点以上の点数を修めれば、その科目の単位が取得できます。在籍期間は1年間です。

詳しくは、教務課に問い合わせてください。

(9) 研究生になるには？

学位取得等の目的を有する学生が、指導教員の指導を受けて研究に従事するために受講を許可する制度です。選考試験は、3月下旬及び8月下旬の年2回実施予定です。その試験に合格し、在籍が許可されると、それぞれ4月から又は10月から研究指導等を受けることができます。在籍期間は1年間です。

詳しくは、教務課に問い合わせてください。

9 各種届出や証明書の発行について

(1) 各課の取扱事項

① 教 務 課 【 Tel (0466) 84-3811 】

取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
☐ 入学, 休学, 復学, 退学, 除籍及び卒業に関する事項 ☐ 学籍及び成績に関する事項 ☐ 学生証に関する事項 ☐ 授業及び試験に関する事項 ☐ 教職課程及び教員免許状に関する事項 ☐ 学芸員課程に関する事項 ☐ 各種資格に関する事項 ☐ その他の教務に関する事項	☐ 試験欠席届 ☐ 休学願 ☐ 復学願 ☐ 退学願 ☐ 実験室及び実習室使用願	☐ 在学証明書 (和/英) ☐ 成績証明書 (和/英) ☐ 卒業 (修了) 証明書 (和/英) ☐ 卒業 (修了) 見込証明書 (和/英) ☐ 大学院調査書 (和) ☐ 教員免許状授与見込証明書 (和) ☐ 学力に関する証明書 (和) ☐ 教職課程成績証明書 (和) ☐ 教職人物証明書 (和) ☐ 学芸員課程成績証明書 (和) ☐ 測量学に関する証明書 (和) ☐ 諸証明書 (和)

◎証明書発行

「学生証」の提示が必要です。必ず学生証を持参してください。

〈証明書：自動発行機で発行するもの〉和文のみ対応。取り扱い時間は窓口と同様。

種 別	添付書類・必要事項等	概 説
在 学 証 明 書	指定様式については数日かかります	保険証の交付・納税等の時に必要となる。 (手数料 1 通100円)
成 績 証 明 書	同上	就職試験等の時に必要となる。 (手数料 1 通200円)
卒 業 証 明 書	同上	卒業式当日から発行が可能。 (手数料 1 通200円)
卒 業 見 込 証 明 書	同上	就職その他で必要となる。 (手数料 1 通100円)
教職課程成績証明書	同上	教職専門科目の成績が必要な場合の証明書。 (手数料 1 通100円)
学芸員課程成績証明書	同上	学芸員専門科目の成績が必要な場合の証明書。 (手数料 1 通100円)

〈証明書：窓口申請〉

種 別	交 付 時 期	概 説
各 英 文 証 明 書	申請日の10日後に交付 ※繁忙期には、10日以上を要する場合がある	海外留学その他で必要となる。 (手数料 1 通オリジナル600円コピー200円) ※コピーはオリジナルを申し込んでいないと発行できません。
学 力 に 関 す る 証 明 書	申請日の3日後に交付 ※3日以上を要する場合がある	教員免許状取得申請（個人申請）の時に必要な証明書。 (手数料 1 通100円)
教 職 人 物 証 明 書	申請日の10日後に交付 ※日数を要する場合があるので確認	教員採用試験の時に必要な証明書。 (手数料 1 通100円)
教員免許状授与 見 込 証 明 書	申請日の翌々日	教員採用試験の時に必要な証明書。 (手数料 1 通100円)

◎届出書類

種 別	提 出 時 期	添付書類・ 必要事項等	概 説
試 験 欠 席 届	試験終了前後 所定期間内 ※提出期限厳守	欠席事由を証明する書類 「遅延証明書・医師の 診断書」等	やむを得ない理由により、受験できなかった者は、必要書類を添付して提出する。
休 学 願	「8 学籍等について」を参照		
復 学 願			
退 学 願			
実験室及び実習室 使 用 願	使用日の前日 ※窓口取扱時間 のみ受付		授業以外で、実験室及び実習室を使用する場合に提出する。

② 学 生 課 【 Tel (0466) 84-3831 】

取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
○学生の健康管理に関する事項 ○学生の傷害及び死亡事故等に関する事項 ○学生の賞罰に関する事項 ○学生の海外渡航に関する事項 ○学生団体・行事並びにその施設に関する事項 ○奨学生に関する事項 ○通学定期、学割に関する事項 ○学生寮及び厚生施設に関する事項 ○アパートの紹介に関する事項 ○遺失物に関する事項 ○購買部、食堂等に関する事項 ○学生相談室の事務に関する事項 ○留学生の在留資格更新に関する事項 ○その他学生に関する事項	学生証裏面学籍シール 通学定期乗車券発行控 実習用定期申請願 改姓名届 住所変更届 保証人変更届 自動車等通学許可申請書 海外渡航届 被害届（盗難） 父母死亡届 学生死亡届 死亡事故報告書 奨学金出願書類 傷害事故報告書 傷害事故等治療費給付願 校友会準会員診療費助成申請書 学生団体結成届 学生団体登録継続届 学生団体補助金申請書 学生団体補助金経理報告書 合宿・大会・行事届及び報告書 校内バス乗り入れ申請書 学生団体行事補助費申請書 学生団体講義室等使用願 食堂等使用願 物件借用証 宿泊施設使用願書 体育施設使用申込書	○通学証明書 ○通学証明書 （実習用） ○学生旅客運賃 割引証（学割） ○健康診断証明書

種 別	提 出 時 期	提出者	提 出 書 類 ・ 必 要 事 項 等	概 説
学生証裏面学籍シール 通学証明書 通学定期乗車券 発行控	随時	本 人	学生証 指定用紙	詳細は学部要覧の「学生生活」第2項「通学定期及び学割証」をご参照ください。
実習用定期申請願	随時	本 人	指定用紙・学外教育実施申請書(写)	
学生旅客運賃割引証	随時	本 人	学生証	
健康診断証明書	随時	本 人	学生証	詳細は学部要覧の「保健と学生相談」の第1項「健康管理（2）定期健康診断」をご参照ください。
改姓名届	変更時	本 人	指定用紙 住民票	詳細は学部要覧の「学生生活」第1項「氏名及び住所等の変更手続」をご参照ください。
住所変更届	住所・電話番号 変更時	本 人	ポータルサイト上で手続	
保証人変更届	変更時	本 人	ポータルサイト上で手続	
自動車等通学許可申請書	随時	本 人	指定用紙 自動車保険 写し 免許証写し 標識 交付証明書（オートバイ 125cc以下のみ）他	詳細は学部要覧の「学生生活」第6項「その他（1）自動車及びオートバイ通学について」をご参照ください。
海外渡航届	随時	本 人	指定用紙	海外に渡航する際は必ず提出してください。
被害届（盗難）	発生時	本 人	指定用紙	学生課に提出してください。
父母死亡届	発生時	本 人	指定用紙	学級担任または指導教員が署名捺印の上、提出してください。

種 別	提 出 時 期	提出者	提 出 書 類 ・ 必 要 事 項 等	概 説
学生死亡届	発生時	父母等	指定用紙	発生時に学級担任または学生課に連絡してください。
死亡事故報告書	発生時	父母等	指定用紙	発生時に学級担任または学生課に連絡してください。
奨学金出願書類	各募集による	本人	各奨学金指定用紙	奨学金については学生課奨学金掲示板で案内しております。
傷害事故報告書	事故発生日から 1週間以内	本人	指定用紙	詳細は学部要覧の「保険と学生相談」の第1項「健康管理(4) 傷害及び死亡事故等に関する給付金」及び関連規程をご参照ください。
傷害事故等治療費給付願	治療終了後1週間以内	本人	指定用紙・医療機関領収書等	
校友会準会員診療費助成申請書	治療終了後速やかに	本人	指定用紙・医療機関領収書等	
学生団体結成届	随時	結成希望団体責任者	指定用紙	提出後、承認された団体のみ活動可能となります。
学生団体登録継続届	5月ごろ	公認学生団体責任者	指定用紙	提出が無い場合は公認学生団体であることの承認が取り消され活動が一切認められません。
学生団体補助金申請書	6月ごろ	公認学生団体責任者	指定用紙	学生団体補助金の給付を希望する公認学生団体は提出してください。ただし、給付条件を満たしている必要があります。
学生団体補助金経理報告書	1月ごろ	公認学生団体責任者	指定用紙	学生団体補助金を給付された団体は必ず提出して下さい。
合宿・大会・行事届及び報告書	[届出] 開催日の1週間前 [報告書] 終了後1週間以内	公認学生団体責任者	指定用紙	詳細は「学生生活」の第3項「学生団体(サークル)(2) 合宿、大会、行事等の届け出」をご参照ください。
校内バス乗り入れ申請書	乗り入れ日の 1週間前まで	公認学生団体責任者	指定用紙	団体の行事等でバスを校内に乗り入れる場合に必要です。六会日大前駅ロータリー等は絶対に使用しないでください。
学生団体行事補助費申請書	開催日の1週間前まで	公認学生団体責任者	指定用紙	一団体につき、一年度に4回まで給付が受けられます。
学生団体講義室等使用願	使用希望日の前 週木曜日まで	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で講義室を使用する場合に必要です。
食堂等使用願	使用希望日の 10日前まで	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で食堂等を使用する場合に必要です。また、事前に学生課窓口にて仮予約をしてください。
物件借用証	随時	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で備品等を借用する場合に必要です。救急箱は保健室に申請してください。
宿泊施設使用願書	原則、使用希望日の1か月前から申し込み可	公認学生団体責任者	指定用紙	団体で本学部の厚生施設を使用する場合に必要です。また、事前に学生課窓口にて仮予約をしてください。
体育施設使用申込書	使用日の2週間前まで 授業期間以外は体育館管理室にて要確認	公認学生団体責任者	指定用紙(体育館にて配布・提出)	体育館管理室にて使用可能日を確認の上、申込みしてください。必要に応じて物品の貸出も行っています。

③ 就職指導課 【 Tel (0466) 84-3861 】

取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
○就職指導に関する事項	○学生基本情報の登録，進路希望の登録（NU就職ナビ）	○推薦書
○就職指導講座に関する事項	○日本大学学修満足度向上調査	
○就職の調査・統計・資料等に関する事項	○卒業・修了後の進路決定届	
○その他学生の就職指導に関する事項	○活動報告書	

種 別	提出時期	提出方法	内 容	対 象
学生基本情報 進路希望情報	随時	NU就職 ナビで 登録	就職希望（希望業種，職種，勤務地）・進学希望等の調査。登録が完了すると本大学指定様式の履歴書・封筒を受け取ることができます。	学部3年生・獣医5年生・大学院（生物資源科学研究科博士前期1年生，博士後期2年生，獣医学研究科博士3年生）
日本大学学修満足度 向上調査	12月～ 3月	日本大学 学修満足 度向上調 査に登録	就職活動に関するアンケート。	卒業年次生全員
卒業・修了後の進路 決定届 （進路決定届）	随時	指定用紙 の提出及 びNU就職 ナビで登 録	就職先企業，公務員・教員，進学，アルバイト，派遣・契約社員，その他（就職活動中等）の調査。	卒業・修了年次生全員
活動報告書 （後輩のために）	随時	指定用紙 の提出及 びNU就職 ナビで登 録	内定企業に関わる就職活動内容（選考スケジュール，筆記試験，面接試験等）の調査。次年度以降，後輩の就職活動の参考となるものです。	卒業年次生のうち，就職内定者
学部長推薦書	6月1日 以降	推薦書 下付願 を提出	提出先の会社名，代表者の役職名，氏名が必要です。卒業年次の6月1日以降発行します。6月1日以前に関しては，学級担任あるいは所属研究室の教員が作成します。	当該企業等に就職希望者または内（々）定者のうち，企業等から求められた者（入社意思が第一志望であることに限ります）

④ 図書館事務課 【 Tel (0466) 84-3851 】

取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
○図書館の利用に関する事項	○紹介状発行申請	○紹介状
○学外類縁機関への利用に関する事項	○神奈川県内大学図書館共通閲覧証申込書	○共通閲覧証
○その他学習・研究資料（情報）に関する事項		

種 別	提出時期	提出者	添付書類・ 必要事項等	概 説
紹介状発行申請	必要時	本 人	学生証・訪問先 図書館，資料等	他大学等の図書館を利用（閲覧，複写）する場合に必要です。 1階カウンターにて紹介状を発行します。
神奈川県内大学 図書館共通閲覧 証申込書	必要時	本 人	学生証	神奈川県図書館協会に加盟している大学図書館を利用（閲覧，複写）する場合に必要です。 1階カウンターにて共通閲覧証を発行します。

⑤ その他

課 名	取 扱 事 項	願 書・届 出	証 明 書
保 健 室 Tel (0466)84-3833	○保健衛生に関する事項 ○定期健康診断に関する事項 ○救急用具貸出しに関する事項 ○破傷風予防接種に関する事項	○学校感染症証明書	○健康診断証明書
庶 務 課 Tel (0466)84-3800	○郵便物の取扱い ○その他庶務に関する事項		
会 計 課 Tel (0466)84-3821	○学費の納入に関する事項 ○学費の分納・延納に関する事項 ○その他納入に関する事項	○学費分割・延納願 (指定用紙) * 本人及び保証人 (学費負担者) の 署名・押印。	
管 財 課 Tel (0466)84-3841	○施設の管理 ○物件等の借用 (必ず学生課を経由すること) ○蛍光灯・廃棄物回収ポリ容器等 消耗品の取扱い ○その他管財に関する事項		
研究事務課 Tel (0466)84-3871	○教員の研究費に対する支援 ○公開講座の開催に関する事項		
付属施設事務課 Tel (0466)84-3881	○農場施設の利用に関する事項	○農場施設等利用願 (サークル活動は学生 課の承諾を得ること) ○実習・農場特別実習 願 (学科主任の承諾を 得ること) ○研究・卒業研究のため の農場利用願 (指導教員の承諾を得 ること)	

生命農学科 A G B

Department of Agricultural Bioscience

教育研究上の目的 生産科学，生命科学，環境科学の3分野を体系的に教育し，農学を基盤として植物を中心とした分子生物学から生態学を含めた生命現象に関して，体系的な教育と先端的研究を行っている。特に，農学を中心となる生命科学分野を重点的に展開し，さらに緑地環境科学の分野を利用した技術が習得でき，それらの知識と技術を持った未来の農を担う人材を育成する。

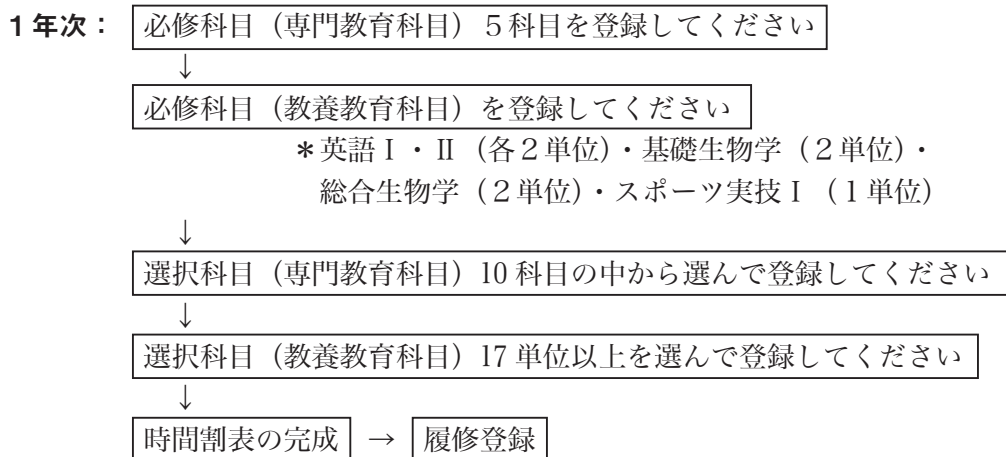
卒業の要件 生命農学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	17 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	45 単位
	選択科目：	49 単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1 年次から 2 年次へ ：30 単位以上
2 年次から 3 年次へ ：なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ ：90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照



教職課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：11 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：3 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

*再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

生命農学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)	
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)	初級ドイツ語講読 (2)	
				検定ドイツ語 (2)		
				初級フランス語文法 (2)	初級フランス語会話 (2)	
				初級中国語文法 (2)	初級中国語会話 (2)	
	人文・社会系科目	択	初級韓国語文法 (2)	初級韓国語会話 (2)		
			日本語 I (2)	日本語 II (2)		
			日本語表現の基礎 (2)	日本の文学 (2)		
			心理学入門 (2)	倫理学の現在 (2)		
			文化人類学入門 (2)	行動心理学 (2)		
自然系科目	択	政治と現代社会 (2)	環境の文化人類学 (2)			
		歴史学入門 (2)	日本国憲法 (2)			
		地理学の現在 (2)	日経国学入門 (2)			
		物理学入門 (2)	社会学の現在 (2)			
		基礎地球科学 (2)	基礎力学 (2)			
健康・スポーツ系科目	必修	ス ポー ツ 実 技 I (1)		化 学 実 験 (1)		
	選	ス ポー ツ 実 技 II (1)		統 計 学 入 門 (2)		
		アルゴリズム入門 (1)		ネットワーク入門 (1)		
		科学技術と社会 (2)		物理学演習 (1)		
		教 養 講 座 (2)		化学実験 (1)		
全学共通教育科目		選択	自 主 創 造 の 基 礎 (2)		基礎力学 (2)	
基礎専門科目		選択	生物資源科学フィールド実習 (1)		統計学入門 (2)	
専 門 教 育 科 目	必修	必 修	植物生命科学 (2)	海外フィールド実習 (1)		
			作物生産学 I (2)			
			果樹園芸学 (2)			
			野菜園芸学 (2)			
			花き園芸学 (2)			
	選択	選 択	植物育種学 (2)	植物生命科学 (2)		
			植物病理学 (2)	作物生産学 II (2)		
			応用昆虫学 (2)	果樹分子生理学 (2)		
			造園緑地学 (2)	野菜生理機能科学 (2)		
			生命農学実験 I (2)	花き分子生理学 (2)		
教 育 科 目	選 択	生命農学実習 II (2)	植物遺伝工学 (2)			
		食料生産科学 (2)	植物病原微生物学 (2)			
		植物形態・分類学 (2)	植物育種学 (2)			
		景観生態学 (2)	植物病理学 (2)			
		基礎細胞学 (2)	応用昆虫学 (2)			
教 育 科 目	選 択	植物栄養学 (2)	造園緑地学 (2)			
		土壌科学 (2)	生命農学実験 I (2)			
		アグリバイオテクノロジー入門 (2)	生命農学実習 II (2)			
		農学原論 (2)	作物生産学 II (2)			
		生物化学 (2)	果樹分子生理学 (2)			
教 育 科 目	選 択	分子生物学 (2)	野菜生理機能科学 (2)			
			花き分子生理学 (2)			
			植物遺伝工学 (2)			
			植物病原微生物学 (2)			
			応用昆虫学 (2)			

(注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)
教養教育科目の※印は必修科目です。
英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)
樹木医補資格取得に必要な科目など詳細については、別冊子を参照してください。

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
		8	8
初 級 ド イ ツ 語 会 話 (2)	中 級 ド イ ツ 語 講 読 (2)		30
初 級 ス ペ イ ン 語 文 法 (2) 中 級 中 国 語 文 法 (1)	初 級 ス ペ イ ン 語 会 話 (2) 中 級 中 国 語 会 話 (1)	32	
哲 学 入 門 (2) 個 性 の 心 理 学 (2) 比 較 文 化 論 (2) 社 会 学 入 門 (2) 経 済 と 現 代 社 会 (2) 現 代 社 会 と 福 祉 (2)	哲 学 の 現 在 (2) 比 較 芸 術 論 (2) 政 治 学 入 門 (2) 地 理 学 入 門 (2) 歴 史 と 現 代 社 会 (2)	52	
基 礎 化 学 (2) 推 計 学 入 門 (2) ※ 総 合 生 物 学 (2) ※ 総 合 地 球 科 学 (2)	※ 基 礎 生 物 学 (2) 基 礎 生 物 学 (2) 生 物 学 実 験 (1)	27	4
		1	1
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	5	
情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)	科 学 史 (2) ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)	15	
		4	
生 物 資 源 科 学 概 論 (1)		3	下記（注）の下線部参照
生命農学実験Ⅱ (2) 生命農学実験Ⅲ (2) 生命農学演習Ⅰ (2)	生命農学演習Ⅱ (2) 卒業研究 (6)	45	45
作物生理機能科学 (2) 分子植物育種学 (2) 分子植物成長制御論 (2) 植物医科学 (2) 昆虫ゲノム医科学 (2) 植物環境調節学 (2) 農薬科学 (2) アグリバイオテクノロジー実験法 (2) アグリバイオインフォマティクス論 (2) 緑地工学 (2) 自然保護政策論 (2) 芝草学 (2) 農と緑のまちづくり論 (2) エコロジカル・デザイン論 (2) 園芸福祉論 (2) 園芸デザイン演習 (2)	生命農学特別講義 (2) 学外実習 (1)	77	49 下記（注）の 下線部参照
		計	124

生命化学科 C L S

Department of Chemistry and Life Science

教育研究上の目的 動物・植物・微生物など全ての生命体とそれらを取り巻く資源、食料、環境などの多彩な分野に関して、化学的な視点に立って基礎から応用へと結びつける教育・研究を行う。豊富な実験実習と演習を通して高い技術力と実践能力を身につけ、また、化学的視点に立った講義を通して生命に係わる多様な問題に対応できる論理的な思考能力を養い、社会に貢献できる研究者、技術者を養成する。

卒業の要件 生命化学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目	17 単位
	選択科目	13 単位以上
・専門教育科目	必修科目	78 単位
	選択科目	16 単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1 年次から 2 年次へ : 30 単位以上
2 年次から 3 年次へ : なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ : 90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照

1 年次 : 必修科目（専門教育科目）8 科目を登録してください



必修科目（教養教育科目）を登録してください

* 英語 I・II（各 2 単位）・基礎化学（2 単位）・化学特論（2 単位）・
基礎生物学（2 単位）・生命倫理（2 単位）・スポーツ実技 I（1 単位）



選択科目（教養教育科目）13 単位以上を選んで登録してください



時間割表の完成 → 履修登録

教職課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：14 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：14 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

*再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

*資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

生命化学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次			2 年 次		
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)		英 語 III (2) 英 語 IV (2)		
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)	初級ドイツ語講読 (2)			
				検定ドイツ語 (2)				
				初級フランス語文法 (2)	初級フランス語会話 (2)			
				初級中国語文法 (2)	初級中国語会話 (2)			
	人文・社会系科目	択		初級韓国語文法 (2)	初級韓国語会話 (2)			
				初級日本国語 I (2)	初級日本国語 II (2)			
				日本語表現の基礎 (2)	日本の文学 (2)			
				倫理学入門 (2)	倫理学の現在 (2)			
				心理学入門 (2)	行動心理学 (2)			
自然系科目	択		文化人類学入門 (2)	環境の文化人類学 (2)				
			法学入門 (2)	日本国憲法 (2)				
			政治と現代社会 (2)	経済学入門 (2)				
			歴史学入門 (2)	社会学の現在 (2)				
			地理学の現在 (2)					
健康・スポーツ系科目	必修		物理学入門 (2)	基礎力学 (2)				
	選		基礎地球科学 (2)	統計学入門 (2)				
			※化学特論 (2)	物理学演習 (1)				
総合系科目	選		※スポーツ実技 I (1)					
			スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)				
全学共通教育科目	選		アルゴリズム入門 (1)	ネットワーク入門 (1)				
基礎専門科目			科学技術と社会 (2)	地球環境を考える (2)				
			教養講座 (2)					
			自主創造の基礎 (2)	日本を考える (2)				
			生物資源科学フィールド実習 (1)	海外フィールド実習 (1)				
専 門 教 育 科 目	必修		●有機化学 (2)	●生物化学Ⅱ (2)				
			物理化学 (2)	●生物有機化学 (2)				
	必修		●無機化学 (2)	●酵素化学 (2)				
			生命化学概論 (2)	●環境化学 (2)				
	必修		●生物化学Ⅰ (2)	●植物栄養学 (2)				
			土壌科学 (2)	●土壌化学実験 (2)				
	必修		●微生物学 (2)	●微生物学実験 (2)				
			●生命化学基礎実験 (2)	●植物生理学 (2)				
	必修			●動物生理学 (2)				
				●食品化学 (2)				
	必修			●生物有機化学実験 (2)				
				●発酵化学実験 (2)				
	必修			●生命化学実験法Ⅰ (2)				
				●生命化学実験法Ⅱ (2)				
	選			○動物細胞科学 (2)				
				●農薬科学 (2)				
	選			専門基礎英語 (2)				
				生命化学フィールド実習 (2)				

(注) 教養教育科目については、英語 I～IV 及びスポーツ実技 I 以外の科目は開講年次の指定がないので、どの年次でも履修可能ですが、英語 III・IV 以外は極力 1 年次に履修してください。

教養教育科目の※印は必修科目です。

英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。

全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

●印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格（食品衛生コース）取得のための必修科目、

○印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格（食品衛生コース）取得のための選択科目を示します。

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数	
		8	8	30
初級ドイツ語会話 (2)	中級ドイツ語講読 (2)			
初級スペイン語文法 (2) 中級中国語文法 (1)	初級スペイン語会話 (2) 中級中国語会話 (1)	32		
哲学入門 (2)	哲学の現在 (2)			
個性の心理学 (2) 比較文化論 (2) 社会学入門 (2) 経済と現代社会 (2) 現代社会と福祉 (2)	比較芸術論 (2) 政治学入門 (2) 地理学入門 (2) 歴史と現代社会 (2)	52		
※基礎化学 (2) 推計学入門 (2) 総合生物学 (2) 総合地球科学 (2)	※基礎生物学 (2) 解析学 (2)	25	6	
		1	1	
スポーツ実技Ⅳ (1)	スポーツ科学 (2)	5		
情報科学 (2) ※生命倫理 (2)	科学史 (2) ボランティア論 (1)	15	2	
		4		
生物資源科学概論 (1)		3		下記(注)の下線部参照
●環境微生物学 (2) ●栄養生化学 (2) ●食品化学実験 (2) ●食品機能化学 (2) ●栄養生理化学実験 (2) 分子生物学 (2) ●発酵化学 (2) ●食品保藏学 (2) ●栄養化学 (2) 生命化学実験法Ⅲ (2) 生命化学実験法Ⅳ (2) ●食品衛生学 (2) 微生物生化学 (2) ●植物栄養生理学実験 (2)	卒業研究 (6)	78	78	
●応用生物化学 (2) ○植物細胞科学 (2) ○生物統計学 (2) 土壌生産化学 (2) 肥料動態学 (2) バイオインフォマティクス (2) 専門英語Ⅰ (2) 専門英語Ⅱ (2)	植物病理学 (2) ○生物化学工学 (2) 飼料学 (2) 作物学 (2) サイエンスプレゼンテーション (2)	34	16 下記(注)の下線部参照	
		計	124	

獣医学科 VMC

Department of Veterinary Medicine

教育研究上の目的 獣医学は、動物医療を根幹として、動物の健康維持・増進を図るとともに、ヒトの健康と福祉に貢献することを目的としている。その達成のために、生命活動のメカニズムの探求や疾病の診断・治療・予防はもとより、公衆衛生、野生動物の保護及び環境保全など幅広い領域に対し、社会のニーズに応えることができる知識と技術を有した獣医師を養成する。

卒業の要件 獣医学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。

これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	11 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	150 単位
	選択科目：	14 単位以上（選択必修 6 単位を含む）
・合計（卒業最低単位数）		188 単位以上

進級の条件

①専門教育科目

下記の a または b に該当する場合は進級できません。

- a. 各年次の終了時まで配当された必修専門教育科目のうち、未修得科目が 4 科目以上ある場合。
- b. 各年次の終了時まで配当された必修専門教育科目の実習・演習科目で、未修得科目がある場合。

②教養教育科目

5 年次への進級にあたり、卒業要件を満たすための教養教育科目は、4 年次終了時までまでに全て修得してください。

他学科及び他学部履修科目並びに全学共通教育科目及び基礎専門科目の単位認定

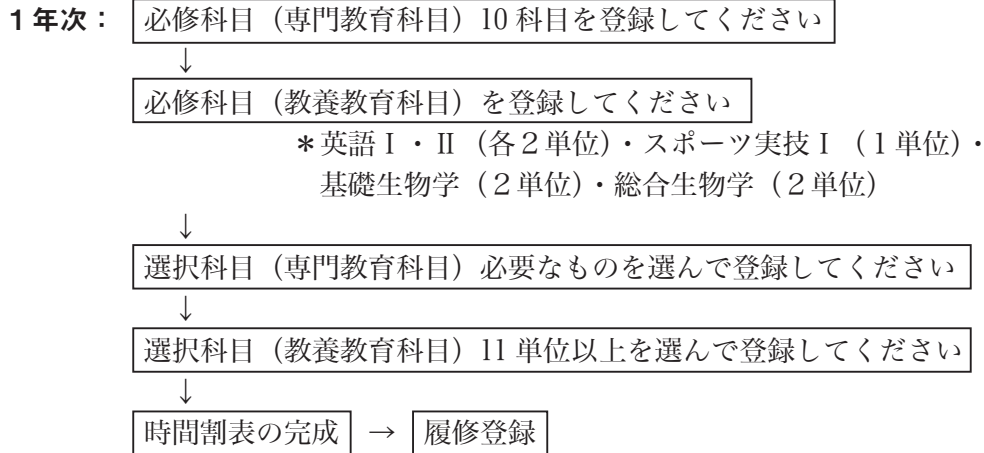
他学科及び他学部開講科目並びに全学共通教育科目（「自主創造の基礎（2 単位）」、「日本を考える（2 単位）」）及び基礎専門科目（「生物資源科学フィールド実習（1 単位）」、「海外フィールド実習（1 単位）」、「生物資源科学概論（1 単位）」）について、履修及び登録は認めますが、当該修得単位は進級及び卒業に必要な単位数に算入しないものとします。

獣医学共用試験：全国の獣医系大学共通で実施される獣医学共用試験であるコンピュータを用いて知識が評価される vetCBT（veterinary Computer – Based Testing）と、獣医臨床における診察技能・態度が評価される vetOSCE（veterinary Objective Structured Clinical Examination）は、5 年後期開始までに実施します。なお、vetCBT および vetOSCE に合格することが、総合参加型臨床実習の履修条件となります。

在学期間の制限：同一年次に 3 年間を超えて在籍することはできません。ただし、休学等の場合には教授会の審議によってさらに在籍を許可することがあります。

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：17 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各2単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：29 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
（獣医学科の教職・学芸員課程の履修開始は3年次からです。）
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：23 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 5・6 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：必ず登録してください。（5年次 15 科目、
6 年次 4 科目）
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
（選択必修科目に注意）
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。

※専門教育科目の選択科目について

講義科目：1, 2 年次に開講されている選択科目（講義）3 科目のうち、2 科目以上を登録してください。

演習・実習科目：2, 3, 4, 5 年次に開講されている選択科目（演習・実習）6 科目のうち、4 科目以上を登録してください。

* 再履修が必要な科目（特に必修・選択必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

獣医学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次	3 年 次
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)	
		選	その 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2) 検 定 ド イ ツ 語 (2) 初級フランス語文法 (2) 初級中国語文法 (2) 初級韓国語文法 (2) 日 本 語 I (2)	初級ドイツ語講読 (2)	初級ドイツ語会話 (2)
	人文・社会系科目			択	日本語表現の基礎 (2) 倫 理 学 入 門 (2) 心 理 学 入 門 (2) 文化人類学入門 (2) 法 学 入 門 (2) 政治と現代社会 (2) 歴 史 学 入 門 (2) 地 理 学 の 現 在 (2)	日 本 の 文 学 (2) 倫 理 学 の 現 在 (2) 行 動 心 理 学 (2) 環境の文化人類学 (2) 日 本 国 憲 法 (2) 経 済 学 入 門 (2) 社 会 学 の 現 在 (2)
		自然系科目	物 理 学 入 門 (2) 基 礎 地 球 科 学 (2) 線 形 代 数 (2) 化 学 特 論 (2)		基 礎 力 学 (2) 統 計 学 入 門 (2) 物 理 学 演 習 (1)	基 礎 化 学 (2) 推 計 学 入 門 (2) ※ 総 合 生 物 学 (2)
	健康・スポーツ系科目	必修	ス ポ ー ツ 実 技 I (1)			
	総合系科目	選 択	ス ポ ー ツ 実 技 II (1)		ス ポ ー ツ 実 技 III (1)	ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)
			アルゴリズム入門 (1) 科学技術と社会 (2) 教 養 講 座 (2)	ネットワーク入門 (1) 地球環境を考える (2)	情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)	
	全学共通教育科目	選 択	自 主 創 造 の 基 礎 (2)		日 本 を 考 え る (2)	
	基礎専門科目		生物資源科学フィールド実習 (1)	海外フィールド実習 (1)	生物資源科学概論 (1)	
	専 門 教 育 科 目	必修	獣医学概論 (2)	放射線生物学 (1)	獣医薬理学 B (2)	
			獣医倫理・動物福祉学 (2)	獣医解剖学実習 A (1)	獣医薬理学実習 (1)	
			獣医解剖学 A (2)	獣医解剖学実習 B (1)	実験動物学 B (1)	
			獣医解剖学 B (2)	獣医組織・発生学 (2)	実験動物学実習 (1)	
動物遺伝育種学 (2)			獣医組織学実習 (1)	魚病学 A (2)		
獣医生理学 A (2)			獣医生理学実習 (1)	魚病学 B (1)		
獣医生理学 B (2)			獣医生化学実習 (1)	動物感染症学 A (2)		
獣医生化学 A (2)			獣医薬理学 A (2)	獣医病理学 B (2)		
獣医生化学 B (2)			実験動物学 A (2)	獣医病理学 C (1)		
基礎獣医学演習 (1)			動物行動学 (2)	獣医病理学実習 A (1)		
			獣医微生物学 A (2)	獣医病理学実習 B (1)		
			獣医微生物学 B (2)	獣医寄生虫病学 B (2)		
選択必修		獣医微生物学実習 A (1)	獣医寄生虫病学実習 (1)	獣医寄生虫病学実習 (1)		
	獣医微生物学実習 B (1)	毒性学 (2)	毒性学 (2)			
	獣医免疫学 (2)	毒性学実習 (1)	毒性学実習 (1)			
	獣医病理学 A (2)	獣医公衆衛生学総論 (1)	獣医公衆衛生学総論 (1)			
	獣医寄生虫病学 A (2)	人獣共通感染症学 (2)	人獣共通感染症学 (2)			
		疫学 (2)	疫学 (2)			
		獣医画像診断学 A (2)	獣医画像診断学 A (2)			
		獣医臨床繁殖学 A (2)	獣医臨床繁殖学 A (2)			
		獣医外科学総論 (1)	獣医外科学総論 (1)			
		獣医手術学総論 (1)	獣医手術学総論 (1)			
		馬臨床学 (1)	馬臨床学 (1)			
		産業動物臨床学 A (1)	産業動物臨床学 A (1)			
選択 (講義)	獣医内科学総論 (1)	獣医内科学総論 (1)	獣医内科学総論 (1)			
	獣医内分泌代謝病学 (1)	獣医内分泌代謝病学 (1)	獣医内分泌代謝病学 (1)			
	獣医臨床病理学 (2)	獣医臨床病理学 (2)	獣医臨床病理学 (2)			
	獣医血液免疫病学 (1)	獣医血液免疫病学 (1)	獣医血液免疫病学 (1)			
	獣医皮膚病学 (1)	獣医皮膚病学 (1)	獣医皮膚病学 (1)			
目	選択必修					
	選 択 (講義)	分子生物学 (2)	動物品種論 (2) 生物統計学 (2)			
	選 択 (演習・実習)		牧場実習 (1)	獣医臨床解剖学演習 (1)		

(注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は1～4年次に開講します。
(1～4年次で履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)
教養教育科目の※印は必修科目です。
英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目 (「自主創造の基礎 (2単位)」、「日本を考える (2単位)」) 及び基礎専門科目 「生物資源科学フィールド実習 (1単位)」、「海外フィールド実習 (1単位)」、「生物資源科学概論 (1単位)」は、履修・登録は認めますが、当該修得単位数は進級及び卒業に必要な単位数には算入されません。
◎印および●印は、選択必修科目を示します (◎印または●印のいずれか1科目を修得)。

4 年 次	5 年 次	6 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
			8	8
中級ドイツ語講読 (2)				24
初級スペイン語会話 (2)			32	
中級中国語会話 (1)				
哲 学 の 現 在 (2)			52	
比 較 芸 術 論 (2)				
政 治 学 入 門 (2)				4
地 理 学 入 門 (2)				
歴 史 と 現 代 社 会 (2)				1
※ 基 礎 生 物 学 (2)			25	
解 析 学 (2)				1
総 合 地 球 科 学 (2)				
			1	
ス ポ ー ツ 科 学 (2)			5	
科 学 史 (2)				
ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)			15	
			4	下記（注）の下線部参照
			3	
魚病学実習 (1)	野生動物学 (1)	獣医事法規 (2)		150
動物感染症学B (2)	獣医泌尿生殖器病学 (2)	総合獣医学演習C (6)		
動物感染症学実習 (1)	総合参加型臨床実習 (6)	総合獣医学演習D (3)		
獣医公衆衛生学実習 (1)	産業動物臨床実習 (1)	専門獣医学演習C (1)		
食品衛生学 (2)	獣医眼科学 (1)			
食品衛生学実習 (1)	獣医神経病学 (1)			
動物衛生学 (2)	獣医臨床薬理学 (1)			
動物衛生学実習 (1)	獣医臨床栄養学 (1)			
環境衛生学 (2)	小動物内科学実習B (1)			
獣医臨床繁殖学B (2)	小動物外科学実習B (1)			
獣医臨床繁殖学実習 (1)	獣医画像診断学実習 (1)			
獣医軟部組織外科学 (2)	総合獣医学演習A (1)			
産業動物臨床学B (2)	総合獣医学演習B (1)			
獣医呼吸循環器病学 (2)	専門獣医学演習A (1)			
獣医運動器病学 (1)	専門獣医学演習B (1)			
獣医麻酔学 (1)			150	
獣医臨床行動学 (1)				
小動物内科学実習A (1)				
小動物外科学実習A (1)				
獣医臨床病理学実習 (1)				
獣医消化器病学 (2)				
獣医臨床腫瘍学 (1)				
獣医画像診断学B (1)				
		◎ 卒業論文 (6)		6
		● 臨床研究 (6)	12	
			6	4
エキゾチックアニマル学演習 (1)	展示動物医学演習 (1)			4
獣医応用免疫学演習 (1)	獣医再生医療学演習 (1)		6	
			計	188

動物資源科学科 A S R

Department of Animal Science and Resources

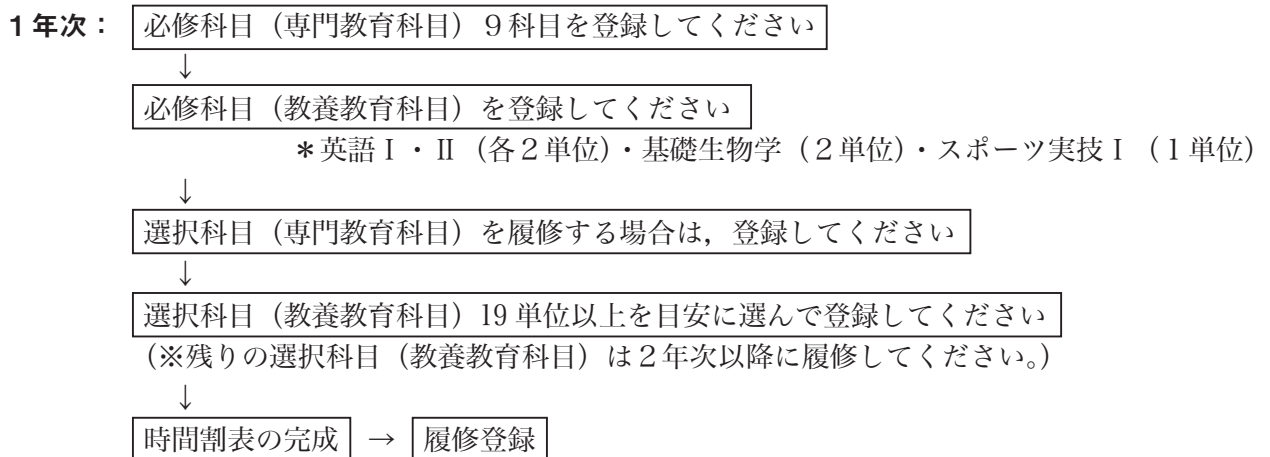
教育研究上の目的 動物が有する種々の能力及び機能に関する研究と教育を推進し、それらを応用して人類社会のために貢献することを目的としている。この目的を達成するために、学科の教育・研究の分野を動物生命科学、動物生産科学、動物環境科学及びそれらの学際領域としている。この教育・研究をとおして、多様化する社会の幅広い分野においても対応し得る応用力と思考力を有した人材を養成する。

卒業の要件 動物資源科学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目	11 単位	
	選択科目	19 単位以上	
・専門教育科目	必修科目	50 単位	(専門教育科目の選択科目のうち 実験・実習及び演習科目から、 5 単位以上を修得することが必要)
	選択科目	44 単位以上	
・合計 (卒業最低単位数)		124 単位以上	

進級の条件 1 年次から 2 年次へ : 30 単位以上
2 年次から 3 年次へ : なし (目標 60 単位以上)
3 年次から 4 年次へ : 90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照



教職課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：13 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

＊ 専門教育科目の選択科目のうち、実験・実習及び演習科目から、5 単位以上を修得することが必要となります。（動物資源科学インターンシップもこれに含まれます。）

＊ 再履修が必要な科目（特に必修・選択必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

＊ 資格について、必修又は選択必修科目があるので注意してください。

動物資源科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)	
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2) 検定ドイツ語 (2) 初級フランス語文法 (2) 初級中国語文法 (2) 初級韓国語文法 (2) 日本語 I (2)	初級ドイツ語講読 (2) 初級フランス語会話 (2) 初級中国語会話 (2) 初級韓国語会話 (2) 日本語 II (2)	
				日本語表現の基礎 (2) 倫理学入門 (2) 心理学入門 (2) 文化人類学入門 (2) 法学と現代社会 (2) 政治学入門 (2) 歴史学入門 (2) 地理学の現在 (2)	日本の文学 (2) 倫理学の現在 (2) 行動心理 (2) 環境の文化人類学 (2) 日本国憲法 (2) 日経国学 (2) 社会学の現在 (2)	
				物理学入門 (2) 基礎地球科学 (2) 線形代数 (2) 化学特論 (2)	基礎力学 (2) 統計学入門 (2) 物理学演習 (1)	
				スポーツ実技 I (1) スポーツ実技 II (1)		
	総合系科目	必修	健康・スポーツ系科目		スポーツ実技 III (1)	
		選択	アルゴリズム入門 (1) 科学技術と社会 (2) 教養講座 (2)		ネットワーク入門 (1) 地球環境を考える (2)	
	全学共通教育科目		自主創造の基礎 (2)		日本を考える (2)	
	基礎専門科目		生物資源科学フィールド実習 (1)		海外フィールド実習 (1)	
	専 門 教 育 科 目	必修	動物資源科学概論 (2) 動物遺伝学 (2) 化学概論 (2) 動物生理学 (2) 動物形態学 (2) 動物生殖学 (2) 野生動物学 (2) 動物資源経済学 (2) 基礎生化学 (2)		生物統計学 (2) 生殖生理学 (2) 飼料資源学 (2) 微生物学 (2) ミルク科学 (2) 動物資源科学実験 (1) 動物育種学 (2) 動物衛生学 (2) 肉と卵の科学 (2) 畜産経営学 (2) 栄養生理学 (2) 伴侶動物学 (2) 動物応用栄養学 (2)	
			牧場実習 (1)		実験動物学 (2) 免疫生物学 (2) 動物生態学 (2) 化学実験の基礎 (2) 動物生理学実験 (1) 分子生物学 (2) 畜産マーケティング論 (2) ●微生物学実習 (1) 動物資源科学インターンシップ (1) 草地・飼料作物学 (2) 情報処理論 (2)	
		選択				
		択				

(注) 教養教育科目について英語 I～IV及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。(どの年次でも履修可能、1 年次で英語 III・IV 以外の全科目を履修可能)

教養教育科目の※印は必修科目です。

英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。

全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。

(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を得るためには、専門教育科目の必修科目に加え、●印の科目を本学科在学中に取得する必要があります。

選択科目の履修方法等詳細については学級担任へ相談・確認してください。

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
		8	8
初級ドイツ語会話 (2)	中級ドイツ語講読 (2)		30
初級スペイン語文法 (2)	初級スペイン語会話 (2)	32	
中級中国語文法 (1)	中級中国語会話 (1)		
哲 学 入 門 (2)	哲 学 の 現 在 (2)		
個 性 の 心 理 学 (2)			
比 較 文 化 論 (2)	比 較 芸 術 論 (2)	52	
社 会 学 入 門 (2)	比 較 政 治 学 入 門 (2)		
経 済 と 現 代 社 会 (2)	歴 史 と 現 代 社 会 (2)		
基 礎 化 学 入 門 (2)	※ 基 礎 生 物 学 入 門 (2)	25	
推 計 学 入 門 (2)	解 析 生 物 学 (2)		
総 合 地 球 科 学 (2)		1	2
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	5	1
情 報 科 学 (2)	科 学 史 (2)		
生 命 倫 理 (2)	ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)	15	
		4	
生 物 資 源 科 学 概 論 (1)		3	下記（注）の下線部参照
動物資源科学演習 (1)	卒業研究 (6)		
		50	50
産乳科学 (2)			44 下記（注）の 下線部参照
動物疾病学 (2)			
資源動物論 (2)			
動物性食品機能学 (2)			
動物関連法規・政策 (2)			
動物生殖学実験 (1)			
動物栄養学実験 (1)			
伴侶動物学実習 (1)			
草地・飼料資源学実習 (1)			
動物資源経済学演習 (1)			
動物性食品科学実験 (1)			
産肉科学 (2)			
生命工学 (2)			
動物心理学 (2)			
動物行動学 (2)			
動物園学 (2)			
動物育種学実習 (1)			
● 食品衛生学 (2)			
動物形態学実習 (1)			
保全生物学 (2)			
細胞・発生生物学 (2)			
家禽学 (2)			
野生動物学実習 (1)			
アニマルセラピー・動物福祉論 (2)			
犬と猫の科学 (2)			
		61	
		計	124

専門教育科目の選択科目のうち実験・実習及び演習科目（動物資源科学インターンシップを含む）から、5単位以上を修得する必要があります。

家畜人工授精師資格取得に必要な科目など詳細については、学科で配布する別冊子を参照してください。

食品ビジネス学科 F B S

Department of Food Business

教育研究上の目的 日本と世界の食料問題の解決と新たな食の創造に関する諸問題に貢献し、フードシステム、フードビジネスのリーダーとなるべき人材の育成を目指している。すなわち、食品に関する生産、加工、流通、消費に至るフードシステム形成の理論と技術教育を重視し、食品に関する科学及び技術を総合的に学び、「食」の専門家として社会に貢献できる人材を養成する。

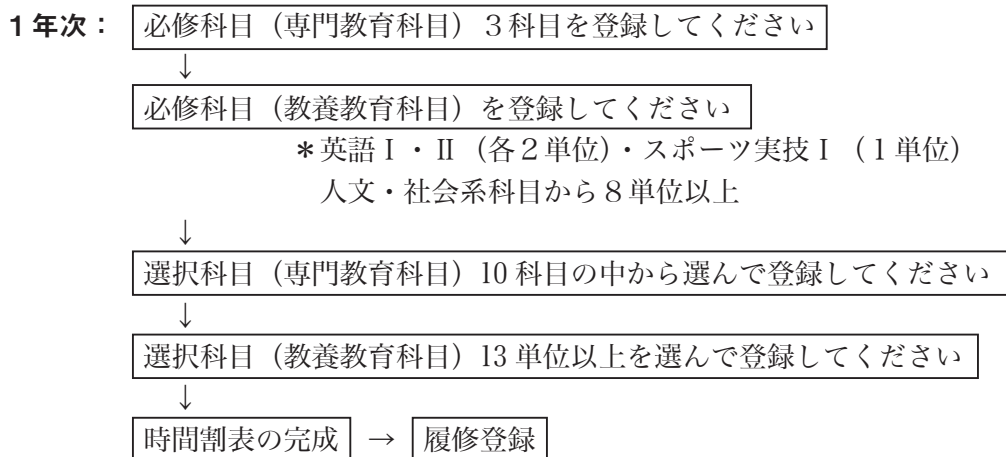
卒業の要件 食品ビジネス学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目	17 単位
	選択科目	13 単位以上
・専門教育科目	必修科目	33 単位
	選択科目	61 単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1 年次から 2 年次へ : 30 単位以上
2 年次から 3 年次へ : なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ : 90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照



教職課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：5 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：5 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

資格について：当学科を卒業すると以下の資格を取得できます。そのためには、資格取得に規定されている所定の科目（単位数）を履修する必要があります。

- ◆所定の科目を修得・卒業後、取得できる資格
 - ：フードコーディネーター（3 級）
 - ：食の 6 次産業化プロデューサー（レベル 1・レベル 2）
 - ：社会調査士
- ◆所定の科目を修得・卒業後、受験資格を取得できる資格
 - ：フードスペシャリスト 他

※フードコーディネーター（3 級）及びフードスペシャリスト、食の 6 次産業化プロデューサー（レベル 1・レベル 2）、社会調査士に関連する所定の科目の詳細は、次ページの一覧表を参照してください。

*再履修が必要な科目（特に必修）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

食品ビジネス学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次		3 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)			
		選	その他の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2) 検 定 ド イ ツ 語 (2) 初級フランス語文法 (2) 初級中国語文法 (2) 初級韓国語文法 (2) 日 本 語 I (2)	初級ドイツ語講読 (2) 初級フランス語会話 (2) 初級中国語会話 (2) 初級韓国語会話 (2) 日 本 語 II (2)	初級ドイツ語会話 (2) 初級スペイン語文法 (2) 中 級 中国語文法 (1)		
				日本語表現の基礎 (2) 倫 理 学 入 門 (2) 心 理 学 入 門 (2) 文化人類学入門 (2) 法 学 入 門 (2) 政治と現代社会 (2) 歴 史 学 入 門 (2) 地 理 学 の 現 在 (2)	日 本 の 文 学 (2) 倫 理 学 の 現 在 (2) 行 動 心 理 学 (2) 環境の文化人類学 (2) 日 本 国 憲 法 (2) 経 済 学 入 門 (2) 社 会 学 の 現 在 (2)	哲 学 入 門 (2) 個 性 の 心 理 学 (2) 比 較 文 化 論 (2) 社 会 学 入 門 (2) 経 済 と 現 代 社 会 (2) 現 代 社 会 と 福 祉 (2)		
				物 理 学 入 門 (2) 基 礎 地 球 科 学 (2) 線 形 代 数 (2) 総 合 地 球 科 学 (2)	基 礎 力 学 (2) 統 計 学 入 門 (2) 物 理 学 演 習 (1)	基 礎 化 学 (2) 推 計 学 入 門 (2) 総 合 生 物 学 (2)		
		必修		ス ポ ー ツ 実 技 I (1)				
	総合系科目	選 択		ス ポ ー ツ 実 技 II (1) アルゴリズム入門 (1) 科学技術と社会 (2) 教 養 講 座 (2)	ス ポ ー ツ 実 技 III (1) ネットワーク入門 (1) 地球環境を考える (2)	ス ポ ー ツ 実 技 IV (1) 情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)		
				自主創造の基礎 (2)	日 本 を 考 え る (2)			
	全学共通教育科目 基礎専門科目	選択		生物資源科学フィールド実習 (1)	海外フィールド実習 (1)	生物資源科学概論 (1)		
	専 門 教 育 科 目	必修		食品ビジネス学入門 (2) 調査論 (2) 食品ビジネス基礎演習 (1)	食品産業論 (2) 食品企業経営学 (2) 資源と環境の経済学 (2) 現代農業論 (2) フィールドリサーチ (2)	食品マーケティング論 (2) 世界のフードシステム (2) 食と農の社会学 (2) アグリビジネス論 (2) 食品ビジネス演習 I (2)		
				食の経済学 (2) 食と農の経済史 (2) 食品産業の歴史 (2) 食生活論 (2) 消費者と企業の経済学 (2) マクロ経済学 (2) プレゼンテーション入門 (2) 食品栄養学 (2) 食と素材 (2) 調理学 (2)	産業組織論 (2) 食品加工論 (2) 簿記入門 (2) 会計学の基礎 (2) 食品ビジネス戦略論 (2) 食品経済統計学 (2) 国際貿易・投資論 (2) スローフード論 (2) 農村資源の保全と活用 (2) フードコーディネーター論 (2) 食品の官能評価・鑑別論 (2) フィールドリサーチ特別演習 (1) 食料生産実習 (2) 調理学実習 (2) 海外フードシステム現地研修 (2)	フードサービス論 (2) 食品安全論 (2) 食料政策 (2) 日本と世界の食文化 (2) グリーン・ツーリズム論 (2) 消費者行政 (2) 経営分析論 (2) 地域経済論 (2) 食品の企画と開発 (2) 食品デザイン論 (2) フードスペシャリスト論 (2) 食品衛生管理学 (2) 食品ビジネス特別講義 (2) 食品ビジネス特別演習 I (1) フードコーディネーター実習 (1) 食物学実験 (1) 食品ビジネスインターンシップ (2)		
		選 択						

(注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)
 英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
中級ドイツ語講読 (2)	8	8
初級スペイン語会話 (2) 中級中国語会話 (1)	32	
哲 学 の 現 在 (2)		
比 較 芸 術 論 (2) 政 治 学 入 門 (2) 地 理 学 入 門 (2) 歴 史 と 現 代 社 会 (2)	52	8
基 礎 生 物 学 (2) 解 析 学 (2) 化 学 特 論 (2)	25	
	1	1
ス ポ ー ツ 科 学 (2)	5	
科 学 史 (2) ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)	15	
	4	
	3	下記（注）の下線部参照
食品ビジネス演習Ⅱ (2) 卒業研究 (6)	33	33
人材マネジメント論 (2) 食品企業と社会的責任 (2) 食品関係法 (2) ロジスティクス論 (2) NGO・NPO論 (2) 食品ビジネス特別演習Ⅱ (1)		
	91	61 下記（注）の 下線部参照
計		124

フードコーディネーター（3級）及び フーズスペシャリストに関わる履修科目一覧

◎：必修科目 ○：選択科目

年次	科 目（単 位）	フードコーディネーター（3級）	フーズスペシャリスト
1年	食生活論 (2)	○	
	食品栄養学 (2)	○	○
	食と素材 (2)	○	○
	調理学 (2)		○
2年	食品加工論 (2)	○	○
	フードコーディネーター論 (2)	○	○
	調理学実習 (2)	○	○
	食品の官能評価・鑑別論 (2)		○
	スローフード論 (2)	○	
3年	フーズスペシャリスト論 (2)		○
	食品マーケティング論 (2)		◎
	食品衛生管理学 (2)	○	○
	フードサービス論 (2)	○	
	食品安全論 (2)	○	○
	食物学実験 (1)	○	○
	フードコーディネーター実習 (1)	○	○
	食品の企画と開発 (2)	○	
	日本と世界の食文化 (2)	○	

食の6次産業化プロデューサー（レベル1・レベル2）に 関わる履修科目一覧

◎：必修科目 ○：選択科目

年次	科 目（単 位）	食の6次産業化プロデューサー（レベル1）	食の6次産業化プロデューサー（レベル2）
1年	食品ビジネス学入門 (2)	◎	◎
2年	フィールドリサーチ (2)	◎	◎
	食品企業経営学 (2)	◎	◎
	食品加工論 (2)	○	○
	調理学実習 (2)	○	○ ※1
	食料生産実習 (2)	○	○ ※1
	簿記入門 (2)	○	○ ※2
	会計学の基礎 (2)	○	○ ※2
3年	経営分析論 (2)	○	○
	食品安全論 (2)	○	○
	食料政策 (2)	○	○
	食品マーケティング論 (2)		◎
	フーズスペシャリスト論 (2)		○ ※3

※1 「調理学実習」、「食料生産実習」のいずれか1つ以上を履修

※2 「簿記入門」、「会計学の基礎」、「経営分析論」のいずれか1つ以上を履修

※3 「フーズスペシャリスト論」は、「食品関係法（4年次選択）」でも代替できる

社会調査士に関わる履修科目一覧

◎：必修科目 ○：選択科目

年 次	科 目（単位）	社会調査士
教養教育科目	統計学入門 (2)	○
1年	調査論 (2)	◎
2年	フィールドリサーチ (2)	◎
	食品経済統計学 (2)	○
3年	食品マーケティング論 (2)	◎
	食品ビジネス特別演習Ⅰ (1)	○ ※

※ 社会調査士の資格取得に必要な単位として、「食品ビジネス特別演習Ⅰ」を履修する際は、学科が指定する教員が担当している講義を必ず履修してください。学科が指定する教員以外が担当している講義を受講した場合、社会調査士の資格取得に必要な単位として認定されません。

森林資源科学科 F S R

Department of Forest Science and Resources

教育研究上の目的 森林環境，森林資源管理などにかかわる諸問題について，基礎知識を持ち，論理的な思考と現場での応用力と設計力を備え，専門家としての倫理観を持った人材の育成を目標としている。すなわち，森林及び自然環境を学ぶとともに，人類の共通財産としての持続可能な資源の利用方法を習得し，森林を活用した新たな循環型社会の実現に貢献できる人材を養成する。

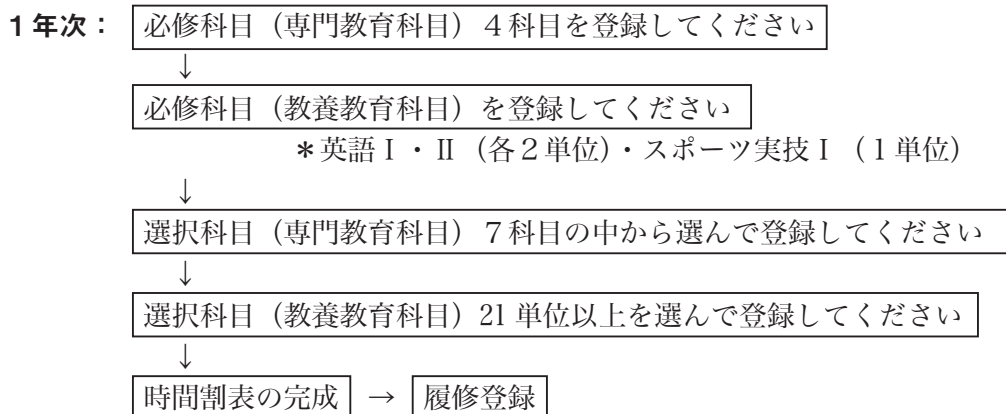
卒業の要件 森林資源科学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	42単位
	選択科目：	52単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：なし（目標60単位以上）
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：12 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

* 資格関係について選択必修科目があるので注意してください

- 3 年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：2 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

* 特別演習は、森林動物学，森林植物・微生物学，森林生態学，森林環境保全学，森林共生学，森林利用学，木造建築学，木材工学，バイオマス資源化学より 1 つを選択必修とする。

資格について

測量士（補）：森林測定・土木工学コースを修得した者について取得することができる。詳細については、次ページ以降の「森林資源科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表」を参照。

二級建築士・木造建築士の受験資格：所定の科目を修得した者について受験資格を得ることができる。詳細については、次ページ以降の「森林資源科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表」と別冊子を参照。

樹木医（補）：所定の科目を修得した者について取得することができる。詳細については、別冊子を参照。

複数の資格を取得する場合、履修カリキュラムの都合上、取得できない場合がある。

* 再履修が必要な科目（特に必修・選択必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

森林資源科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)	
		選択	その他の外国語	初級ドイツ語文法 (2) 検定ドイツ語 (2) 初級フランス語文法 (2) 初級中国語文法 (2) 初級韓国語文法 (2) 日本語 I (2)	初級ドイツ語講読 (2) 初級フランス語会話 (2) 初級中国語会話 (2) 初級韓国語会話 (2) 日本語 II (2)	
				日本語表現の基礎 (2) 倫理学入門 (2) 心理学入門 (2) 文化人類学入門 (2) 法学入門 (2) 政治と現代社会 (2) 歴史学入門 (2) 地理学の現在 (2)	日本の文学 (2) 倫理学の現在 (2) 行動心理学 (2) 環境の文化人類学 (2) 日本国憲法 (2) 経済学入門 (2) 社会学の現在 (2)	
				物理学入門 (2) 基礎地球科学 (2) 線形代数 (2) 化学特論 (2)	基礎力学 (2) 統計学入門 (2) 物理学演習 (1)	
	健康・スポーツ系科目	必修		スポーツ実技 I (1) スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)	
		選択		アルゴリズム入門 (1) 科学技術と社会 (2) 教養講座 (2)	ネットワーク入門 (1) 地球環境を考える (2)	
	総合系科目	必修				
		選択		自主創造の基礎 (2) 生物資源科学フィールド実習 (1)	日本を考える (2) 海外フィールド実習 (1)	
	全学共通教育科目 基礎専門科目	必修		森林資源科学概論Ⅰ（生物環境系） (2) 森林資源科学概論Ⅱ（資源系） (2) 森林資源科学実習 (2) 樹木学 (2)	森林動物学 (2) 森林昆虫学 (2) 森林微生物学 (2) 森林土壌科学 (2) 森林生態学 (2) 自然災害論 (2) 森林水文気象学 (2) 森林計画学 (2) 森林利用学 (2) 木造住宅論 (2) 木材物理学 (2) 森林資源化学 (2)	
		選択		森林生物の多様性と進化 (2) 森林圏基礎科学 (2) 森林政策学 (2) 材料としての木材 (2) 森林基礎有機化学 (2) △ ● 森林基礎力学 (2) △ 森林統計学 (2)	造林学 (2) 環境緑化工学 (2) △ 森林計測学 (2) △ 森林計測学実習 (1) △ 森林GIS (2) 森林機械学 (2) ● 建築計画論 (2) 木材物理学実験 (1) バイオマス資源利用学 (2) 森林資源化学実験 (1) 実践森林資源科学 (2) △ ● 森林測量学 (2) △ ● 森林測量学実習 (1) 森林海外実習 (2) 森林資源科学インターンシップ (2) 夏季演習林実習 (1) 冬季演習林実習 (1)	

(注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)

英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

※専門教育科目の選択科目のうち実験・実習から4単位以上修得することが望めます。(「生物資源科学フィールド実習」(基礎専門科目)は除く)

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
		8	8
初級ドイツ語会話 (2)	中級ドイツ語講読 (2)		30
初級スペイン語文法 (2) 中級中国語文法 (1)	初級スペイン語会話 (2) 中級中国語会話 (1)	32	
哲学入門 (2) 個性の心理学 (2) 比較文化論 (2) 社会学入門 (2) 経済と現代社会 (2) 現代社会と福祉 (2)	哲学の現在 (2) 比較芸術論 (2) 政治学入門 (2) 地理学入門 (2) 歴史と現代社会 (2)	52	
基礎化学 (2) 推計学入門 (2) 総合生物 (2) 総合地球科学 (2)	基礎生物学 (2) 解析学 (2)	25	
		1	
スポーツ実技Ⅳ (1)	スポーツ科学 (2)	5	1
情報科学 (2) 生命倫理 (2)	科学史 (2) ボランティア論 (1)	15	
		4	
生物資源科学概論 (1)		3	下記(注)の下線部参照
特別演習Ⅰ (2)	特別演習Ⅱ (2) 卒業研究 (6)	42	42
樹病学 (2) △ ● 風致造園学 (2) 森林生態学実習 (1) △ 山地保全学 (2) △ 山地保全学演習 (2) △ 森林水文気象学演習 (2) ● 建設材料学 (2) △ 森林リモートセンシング (2) △ 森林航測学実習 (1) 森林・木材・環境ビジネス論 (2) △ 森林土木学 (2) 森林利用学実習 (1) ● 建築史・保存活用論 (2) ● 木造建築構法 (2) ● 建築設計製図Ⅰ (2) ● 建築設計製図Ⅱ (2) ● 木材加工学 (2) ● 木材計測学実験 (1) ● 木質材料学 (2) バイオマス資源利用学実験 (1) 森林環境教育論 (2) 森林レクリエーション (2) 造林学実習 (1)	森林生物多様性実習 (1) 森林生物多様性実験 (1) ● 木材防腐防虫学 (2) △ 風致造園学実習 (1) ● 建築施工論 (2) ● 建築法規 (2) ● C A D 製図 (1) 専門英語 (2)	94	52 下記(注)の 下線部参照
		計	124

△印は、森林測定・土木工学コース（測量士補の資格取得のため）の必修科目を示します。

●印は、二級建築士・木造建築士の受験資格取得のための選択必修科目を示します。

上記以外に他学科で開講されている科目も指定されています。詳しくは別冊子を参照してください。

樹木医補資格取得に必要な科目など詳細については、別冊子を参照してください。

海洋生物資源科学科 M S R

Department of Marine Science and Resources

教育研究上の目的 海洋生物資源の持続的かつ有効な維持管理を図るとともに効率的な生産及び利用に関連する生命科学，資源生産学並びに環境科学分野の知識を広く修める教育に重点を置いている。すなわち，幅広い教養と社会全体を見渡せる総合的判断力と，海洋生物環境の保全と人類の豊かな生活の調和を創造でき，かつ国際的にも通用する人材を養成する。

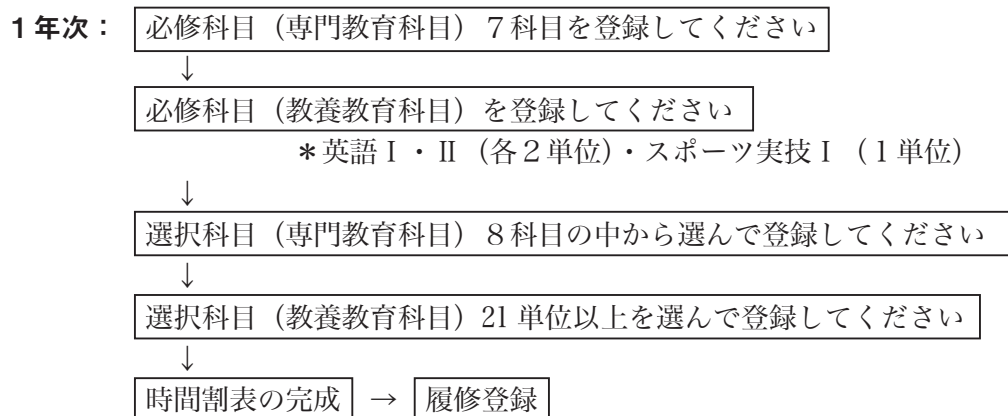
卒業の要件 海洋生物資源科学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	34単位
	選択科目：	60単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：なし（目標60単位以上）
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

2 年次 :

- 1) 専門教育科目の必修科目 : 4 科目を必ず登録してください。
- 2) 教養教育科目の必修科目 : 英語Ⅲ・Ⅳ (各 2 単位) を必ず登録してください。
- 3) 専門教育科目の選択科目 : 必要なものを選択して登録してください。
- 4) 教職・学芸員課程の履修者は, それぞれの必修科目を必ず登録してください。
- 5) 教養教育科目の選択科目 : 必要な単位数分以上選択してください。

* 資格関係について必修又は選択必修科目があるので注意してください

3 年次 :

- 1) 専門教育科目の必修科目 : 2 科目を必ず登録してください。
- 2) 専門教育科目の選択科目 : 必要なものを選択して登録してください。
- 3) 教職・学芸員課程の履修者は, それぞれの必修科目を必ず登録してください。
- 4) 教養教育科目の選択科目 : 必要な単位数分以上選択してください。

4 年次 :

- 1) 専門教育科目の必修科目 : 3 科目を必ず登録してください。
- 2) 専門教育科目の選択科目 : 必要なものを選択して登録してください。
- 3) 教職・学芸員課程の履修者は, それぞれの必修科目を必ず登録してください。
- 4) 教養教育科目の選択科目 : 必要な単位数分以上選択してください。

* 再履修が必要な科目 (特に必修) は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

海洋生物資源科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表〔海洋生物資源広域コース〕

			1 年 次		2 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)	
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)	初級ドイツ語講読 (2)	
				検定ドイツ語 (2)		
				初級フランス語文法 (2)	初級フランス語会話 (2)	
				初級中国語文法 (2)	初級中国語会話 (2)	
				初級韓国語文法 (2)	初級韓国語会話 (2)	
	人文・社会系科目	択		日本語 I (2)	日本語 II (2)	
				日本語表現の基礎 (2)	日本の文学 (2)	
				心理学入門 (2)	倫理学の現在 (2)	
				心理学入門 (2)	行動心理学 (2)	
自然系科目	択		文化人類学入門 (2)	環境の文化人類学 (2)		
			法学入門 (2)	日本国憲法入門 (2)		
健康・スポーツ系科目	必修		政治と現代社会 (2)	日経経済学の現在 (2)		
			歴史学入門 (2)	社会学の現在 (2)		
			地理学の現在 (2)			
			物理学入門 (2)	基礎力学入門 (2)		
総合系科目	選択		基礎地球科学 (2)	統計学入門 (2)		
			地形代数学 (2)	物理化学演習 (1)		
			化学特論 (2)			
			スポーツ実技 I (1)	スポーツ実技 III (1)		
全学共通教育科目	選択		スポーツ実技 II (1)	ネットワーク入門 (1)		
			アルゴリズム入門 (1)	地球環境を考える (2)		
基礎専門科目	必修		科学技術と社会 (2)			
			教養講座 (2)			
自主創造の基礎 (2)	選択		生物学フィールド実習 (1)	日本を考える (2)		
			海外フィールド実習 (1)			
海洋環境学 (2)	必修		無脊椎動物学 (2)	● 生化学 (2)		
			水族育成学 (2)	漁業生産システム学 (2)		
● 海洋生物資源科学概論 (2)	必修		魚類学 (2)	● 水産利用学 (2)		
			● 増殖環境学 (2)			
海洋基礎実習 I (1)	必修		海洋基礎実習 II (1)			
海生ほ乳類学 (2)	選択		海洋基礎生物 (2)	魚類生態学 (2)		
			海洋基礎物理 (2)	水族発生物学 (2)		
● 海洋基礎化学 (2)	選択		● 海洋基礎化学 (2)	● 水族病理学 (2)		
			● 水族栄養学 (2)	● 食品微生物学 (2)		
水族館論 (2)	選択		プランクトン学 (2)	● 細胞生物学 (2)		
			生物統計学 (2)	● 水族生理学 (2)		
行動生態学 (2)	選択		● 遺伝育種学 (2)	● 海洋微生物学 (2)		
			● 海洋微生物学 (2)	行動生態学 (2)		
○ 海洋環境化学 (2)	選択		○ 海洋環境化学 (2)	○ 海洋環境化学 (2)		
			海洋環境学実験 (1)	海洋環境学実験 (1)		
海洋生産学実験 (1)	選択		○ 増殖環境学実験 (1)	● 水産利用学実験 (1)		
			● 水産利用学実験 (1)	○ 水族育成病理学実験 (1)		
○ 水族生態学実験 (1)	選択		○ 水族生態学実験 (1)	水族生態学実験 (1)		
			○ 水族生理学実験 (1)	○ 水族生理学実験 (1)		
● 生物機能化学実験 (1)	選択		△ 小型船舶操縦法実習 (1)	● 生物機能化学実験 (1)		
			○ 技術者の倫理入門 (2)	△ 小型船舶操縦法実習 (1)		
○ 技術者の倫理入門 (2)	選択			○ 技術者の倫理入門 (2)		

(注) 教養教育科目について英語 I～IV及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1 年次で英語 III・IV 以外の全科目を履修可能)
 英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができます。また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。
 全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
 (専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)
 ●印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格(食品衛生コース)取得のための必修科目、
 ○印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格(食品衛生コース)取得のための選択科目、
 △印は、小型船舶操縦士免許取得のための選択科目を示します。

3 年 次		4 年 次		開 講 単位数	卒業に必要な単位数		
				8	8		
初 級 ド イ ツ 語 会 話 (2)		中 級 ド イ ツ 語 講 読 (2)		32	30		
初 級 ス ペ イ ン 語 文 法 (2) 中 級 中 国 語 文 法 (1)		初 級 ス ペ イ ン 語 会 話 (2) 中 級 中 国 語 会 話 (1)					
哲 学 入 門 (2)		哲 学 の 現 在 (2)					
個 性 の 心 理 学 (2) 比 較 文 化 論 (2) 社 会 学 入 門 (2) 経 済 と 現 代 社 会 (2) 現 代 社 会 と 福 祉 (2)		比 較 芸 術 論 (2) 政 治 学 入 門 (2) 地 理 学 入 門 (2) 歴 史 と 現 代 社 会 (2)		52			
基 礎 化 学 (2) 推 計 学 入 門 (2) 総 合 生 物 学 (2) 総 合 地 球 科 学 (2)		基 礎 生 物 学 (2) 解 析 学 (2)					
						25	
				1			1
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)		ス ポ ー ツ 科 学 (2)		5			
情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)		科 学 史 (2) ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)		15			
生 物 資 源 科 学 概 論 (1)				4 3	下記（注）の下線部参照		
海洋生物資源科学演習Ⅰ (2) 海洋生物資源科学実習Ⅰ (2)		海洋生物資源科学演習Ⅱ (2) 海洋生物資源科学実習Ⅱ (2) 卒業研究 (6)		34	34		
水族の統計解析 (2) 潮間帯の生態学 (2) ● 水産食品化学 (2) ● 食品加工学 (2) ● 公衆衛生学 (2) 分子生態学 (2) 魚群行動学 (2) 魚類繁殖行動学 (2) 生物海洋学 (2) 深海生物学 (2) 海洋環境保全・修復学 (2) 特別講義 (2) 海洋気象学 (2) 海洋法規 (2) フードビジネス論 (2) インターンシップ／学外研修 (2) ● 水族生体防御学 (2) ● 基礎有機化学 (2) ● 分析化学 (2) ● 生理生化学 (2) ● 食品衛生学 (2)				89	60 下記（注）の 下線部参照		
				計	124		

海洋生物資源科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表〔海洋生物資源応用コース〕

「教養教育科目」の履修方法および詳細については、「海洋生物資源応用コース履修案内」（ガイダンス時に配布）参照。
また「教養教育科目」一覧表については、海洋生物資源広域コースの該当ページも参照してください。

		1 年 次	2 年 次
専 門 教 育 科 目	必修科目	海洋環境学 (2) 無脊椎動物学 (2) 水族育成学 (2) ● 海洋生物資源科学概論 (2) 魚類学（増殖） (2) 海洋基礎実習Ⅰ (1) 海洋基礎実習Ⅱ (1)	● 生化学（利用） (2) 漁業生産システム学 (2) ● 水産利用学 (2) ● 増殖環境学 (2)
	（必修科目）	水族館論 (2)	● 細胞生物学 (2) ○ 海洋環境化学（環境） (2) ○ 技術者の倫理入門 (2)
	選択科目	海洋環境分野	● 海洋微生物学 (2) 海洋環境学実験 (1)
		資源生産・管理分野	魚類生態学 (2) 行動生態学 (2) 水族生態学実験 (1) 海洋生産学実験 (1)
		増養殖分野	● 水族栄養学 (2) 海生ほ乳類学 (2) ● 水族生理学 (2) ● 水族病理学 (2) ● 遺伝育種学 (2) 水族発生学 (2) ○ 水族生理学実験 (1) ○ 水族育成病理学実験 (1) ○ 増殖環境学実験 (1)
		資源利用分野	● 食品微生物学 (2) ● 生物機能化学実験 (1) ● 水産利用学実験 (1)
	その他	海洋基礎生物 (2) ● 海洋基礎化学 (2) 海洋基礎物理 (2)	△ 小型船舶操縦法実習 (1)

（注）専門科目は、海洋環境および資源生産・管理の各分野から3科目以上、増養殖および資源利用の各分野から4科目以上履修し、指定科目（必修科目）と合わせて合計23科目以上修得する。ただし、実験科目4科目以上を含む。

●学習・教育目標

(A) 自立した社会人、国際人として幅広い教養と社会全体を見渡せる総合的判断力と洞察力を養う。

- ① 社会情勢を把握し、海洋生物資源をめぐる国際的動向について説明できる。
- ② 人、自然、環境と社会との関わりおよび異文化を理解し、多様な価値観を考慮して行動することができる。

(B) 技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力を養う。

- ① 技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を説明できる。
- ② 技術者の社会的役割と責任を説明できる。

(C) 海洋生物資源を科学的に理論付け、論理を展開するために必要な自然科学および情報技術に関する基礎知識・技術を習得する。

- ① 海洋生物資源科学の諸事項を生物学、化学、物理学および数学的観点から把握できる。
- ② 海洋生物資源科学の諸事項を生命科学、資源生産・利用科学および環境科学的観点から把握できる。
- ③ 海洋生物資源科学の諸事項を理解するのに必要な基礎的な技術を習得して実践できるとともに、基本的な情報処理ができる。

(D) 海洋生物資源科学の専門知識を習得し、応用する能力を養う。

- ① 海洋環境の特性を理解し、これに関わる物質の分析および影響評価について説明できるとともに、地球環境における海洋の重要性を把握し、海洋環境の悪化原因とその対応策について指摘できる。
- ② 海洋の生態学的特性に関する基礎知識を把握し、海洋生物資源の量的変動と持続生産に関する要因を解析・説明できるとともに、有用水産物の種苗生産、養殖法、餌料、飼育環境管理、疾病対策の概要を解説できる。
- ③ 海洋生物の生理学的特性に関する基礎知識を把握し、海洋生物生産の変動要因および持続的生産の意義、および食料・有用生物資源としての海洋生物の重要性と利用に関する問題点を説明できる。
- ④ 食品生産の基本となる海洋生物の栄養素の特性や微生物の役割、これらを利用した水産加工食品の種類および製造方法について説明できる。
- ⑤ 海洋生物資源管理の歴史的過程、国際的動向、および流通と貿易に関する問題点を説明できるとともに、資源管理の基本となる統計手法、管理手段および法規制について説明できる。
- ⑥ 海洋生物資源科学各分野の基本概念や歴史と現状、先端分野への展開と問題点に関する概要を説明できる。
- ⑦ 海洋生物資源科学諸分野に特化した先端技術を習得し、応用的実践ができるとともに、関連する実験を計画・遂行して得られたデータを多面的側面から正確に解析・考察し、説明できる。

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
海洋生物資源科学演習Ⅰ (2) 海洋生物資源科学実習Ⅰ (2)	海洋生物資源科学演習Ⅱ (2) 海洋生物資源科学実習Ⅱ (2) 卒業研究 (6)	34	34
特別講義 (2) 海洋環境保全・修復学（環境） (2) フードビジネス論（生産） (2) 海洋法規（生産） (2) インターンシップ／学外研修 (2)		89	60
● 分析化学 (2) 生物海洋学 (2) 海洋気象学 (2) 深海生物学 (2)			
魚群行動学 (2) 潮間帯の生態学 (2) 魚類繁殖行動学 (2) 水族の統計解析 (2)			
● 水族生体防御学 (2) 分子生態学 (2)			
● 水産食品化学 (2) ● 食品衛生学 (2) ● 食品加工学 (2) ● 公衆衛生学 (2) ● 生理生化学 (2) ● 基礎有機化学 (2)			

(注) ●印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格（食品衛生コース）取得のための必修科目、
○印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格（食品衛生コース）取得のための選択科目、
△印は、小型船舶操縦士免許取得のための選択科目を示します。
選択科目の履修方法等詳細については学級担任へ相談・確認すること。
(注) 基礎専門科目「生物資源科学フィールド実習（１単位）」「生物資源科学概論（１単位）」の開講年次は指定しない。
ここで修得した単位は専門教育科目の選択の単位数に算入される。（専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として 算入される）

- ~~~~~
- (E) 講義、演習、実習などで習得した知識、技術、推察力、洞察力、表現力、発表力などを総合的に活用して、課題を正確に把握しその解決策を提言できるデザイン能力を養う。
- ① 文献検索や調査を通して社会的ニーズと問題点を把握し、解決に向けた実験計画を立案できる。
 - ② 実験を遂行し、データを正確に解析・考察することにより、今後への提言ができる。
 - ③ 実験結果にもとづき討議を重ね、実験をさらに発展できる。
 - ④ 実験結果について口頭発表し、さらに論文として適切にまとめることができる。
- (F) 海洋生物資源科学に関連した知見やデータを収集し、それらを解析・考察して適切に説明できるコミュニケーション能力を養う。
- ① 英語により最低限のコミュニケーションがとれる。
 - ② 専門分野の英文資料が読め、海外の情報を収集できる。
 - ③ 集めた資料を整理・解析し、背景や社会的ニーズに対応して問題点を検討できる。
 - ④ 発表内容を適切に要約したレジメを書くことができ、内容を的確に相手に伝えられる発表をできる。
- (G) 習得した知識や技術を実際面で展開し、その過程で直面する問題点と課題に適切に対処する基礎能力を養う。
- ① 技術者として活躍するため、自主的かつ継続的な学習の重要性を体験し、理解する。
 - ② 設定・選択したテーマの問題点と課題を理解し、適切に対応する能力と判断力を身に付ける。
 - ③ 設定・選択したテーマの問題点と課題の解決に必要な情報や知識を獲得する能力を身に付ける。
- (H) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力を養う。
- ① 設定・選択したテーマを完遂するため、利用可能な技術等を確認し、作業計画を立案できる。
 - ② 利用可能な技術等の長所・短所を把握し、作業を遂行できる。
 - ③ 利用可能な技術等を効率的に利用し、成果をまとめることができる。
- (I) チームで仕事をするための能力を養う。
- ① 設定・選択したテーマにおける問題点や課題を克服するため、他者と協働して必要な解決策を打ち出し、実行できる。
 - ② 設定・選択したテーマにおける問題点や課題に他者と協働して対応する際、他者のとるべき解決策を判断し、適切に働きかけることができる。

生物環境工学科 B A E

Department of Bioenvironmental and Agricultural Engineering

教育研究上の目的 自然のシステムを活用し、生物資源を適切に利用した生産、生活環境の創造とその応用技術を多面的に学習することを基本としている。すなわち、水・土環境や地域環境、環境配慮型土木的技術、生態系と調和した計画・設計を可能とする環境配慮型建築を創造できる人材やバイオマスエネルギー開発など生物環境を工学的な観点から創造できる人材を養成する。

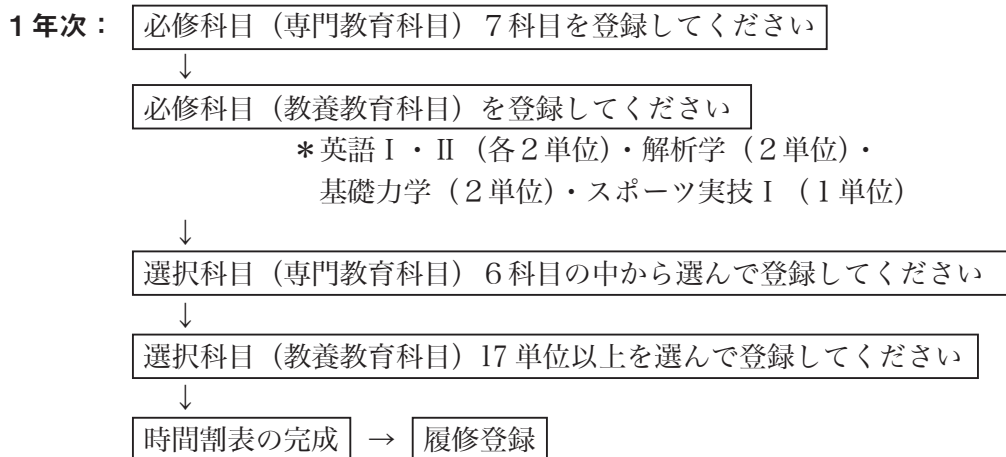
卒業の要件 生物環境工学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	17 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	31 単位
	選択科目：	63 単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1 年次から 2 年次へ : 30 単位以上
2 年次から 3 年次へ : なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ : 90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照



教職課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：5 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

* 資格関係について必修又は選択必修科目があるので注意してください

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

コースについて： 3 年次から環境計画コース、生産管理コース及び地域環境工学コースのいずれかを選択し、環境計画コースにおいては、指定された必修科目（33 単位）を修得しなければなりません。地域環境工学コースは、※ JABEE が認定するコースであり、指定された必修科目（基盤分野・89 単位、環境分野・89 単位）を修得しなければなりません。

資格について： **測量士補：** 環境計画コース又は地域環境工学コースを修得した者について取得することができます。

一級建築士，二級建築士，木造建築士受験資格： コースを問わず、建築に関する専門科目を修得した者について受験資格を得ることができます。詳細については別冊子を参照してください。

環境再生医（初級）： 指定科目の履修により環境再生医初級資格（認定 NPO 法人自然環境復元協会認定）を取得できます。詳細については別冊子を参照してください。

※ 詳細については次ページ以降の「生物環境工学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表」を参照してください。

* 再履修が必要な科目（特に必修・選択必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

生物環境工学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表〔環境計画コース・生産管理コース〕

			1 年 次			2 年 次		
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)		英 語 III (2) 英 語 IV (2)		
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)		初級ドイツ語講読 (2)		
				検定ドイツ語 (2)				
				初級フランス語文法 (2)		初級フランス語会話 (2)		
				初級中国語文法 (2)		初級中国語会話 (2)		
	人文・社会系科目	択		初級韓国語文法 (2)		初級韓国語会話 (2)		
				日本語 I (2)		日本語 II (2)		
				日本語表現の基礎 (2)		日本の文学 (2)		
				倫理学入門 (2)		倫理学の現在 (2)		
				文化人類学入門 (2)		行動文化人類学 (2)		
	自然系科目	択		法学と現代社会 (2)		環境の文化人類学 (2)		
				政治と現代社会 (2)		日本国憲法 (2)		
				歴史学入門 (2)		経済学入門 (2)		
				地理学の現在 (2)		社会学の現在 (2)		
				物理学入門 (2)		※基礎力学 (2)		
目	健康・スポーツ系科目	必修		基礎地球科学 (2)		統計学入門 (2)		
		選		線形代数 (2)		物理学演習 (1)		
				化学特論 (2)		化学実験 (1)		
				スポーツ実技 I (1)				
				スポーツ実技 II (1)		スポーツ実技 III (1)		
	総合系科目	選		アルゴリズム入門 (1)		ネットワーク入門 (1)		
				科学技術と社会 (2)		地球環境を考える (2)		
				教養講座 (2)				
				自主創造の基礎 (2)		日本を考える (2)		
		選		生物資源科学フィールド実習 (1)		海外フィールド実習 (1)		
専 門 教 育 科 目	必修	必	●△	フレッシュマンセミナー (1)		● 農業施設学 (2)		
				地域環境保全学概論 (2)		バイオメカトロニクス (2)		
				農村整備計画学 (2)		●△ 測量学 I (2)		
				社会基盤施設工学概論 (2)		●△ 測量学実習 I (2)		
				生物環境調節工学 (2)		水資源環境工学 (2)		
	選択	選	●△	基礎生態学 (2)				
				生物生産原論 (2)				
				△ 地域環境水文学 (2)		△ 応用数学 (2)		
				△ 土壌学 (2)		△ 数理情報科学 (2)		
				● 図学 (2)		技術者の物理学 (2)		
目	選択	選	●	● 建築文化史 (2)		● 建築設計製図 I (2)		
				● エコロジカルデザイン演習 (1)		大気環境科学 (2)		
				● 生物工学 (2)		●△ 測量学 II (2)		
						△ 基礎水理学 (2)		
						△ 応用水理学 (2)		
	選択	選	●			環境化学 (2)		
						動物生態・共生学 (2)		
						●△ 構造力学 I (2)		
						●△ 構造力学 II (2)		
						◎● コンクリート工学 (2)		
目	選択	選	●			●△ 土質力学 (2)		
						● 建築計画学 (2)		
						● 建築構造学 (2)		
						生物生産システム工学 (2)		
						ポストハーベスト工学 (2)		
	選択	選	●			● 環境建築学 (2)		
						△ 農地環境整備学 (2)		
						● 環境空調工学 (2)		
						環境エネルギー工学 (2)		
						機械工学 (2)		
目	選択	選	●			生物資源プロセス工学 (2)		
						環境情報工学 (2)		
						環境情報工学演習 (1)		
	選択	選	●					

(注) 教養教育科目について英語 I～IV及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1 年次で英語 III・IV 以外の全科目を履修可能)
教養教育科目の※印は必修科目です。
英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)
●印は、一級・二級・木造建築士受験資格取得に関する指定科目を示します。詳細については、別冊子を参照してください。
△印は、環境計画コース（測量士補の資格取得のため）の選択必修科目を示します。
環境再生医初級資格取得に必要な科目など詳細については別冊子を参照してください。
コンクリート技士・主任技士及びコンクリート診断士受験資格取得には◎印の科目いずれかの単位修得が必要です。

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
		8	8
初級ドイツ語会話 (2)	中級ドイツ語講読 (2)		30
初級スペイン語文法 (2)	初級スペイン語会話 (2)	32	
中級中国語文法 (1)	中級中国語会話 (1)		
哲 学 入 門 (2)	哲 学 の 現 在 (2)		
個性の心理学 (2)	比較芸術論 (2)	52	
比較文化論 (2)	比較政治学入門 (2)		4
社会学入門 (2)	政治学入門 (2)		
経済と現代社会 (2)	地理学入門 (2)		1
現代社会と福祉 (2)	歴史と現代社会 (2)		
基礎化学 (2)	基礎生物学 (2)	27	1
推計学入門 (2)	※解析学 (2)		
総合生物科学 (2)	※生物学実験 (1)		1
		1	
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	5	15
情報科学 (2)	科学史 (2)		
生命倫理 (2)	ボランティア論 (1)		4
		4	
生物資源科学概論 (1)		3	下記（注）の下線部参照
生物環境工学演習Ⅰ (1)	卒業研究 (6)		31
	生物環境工学演習Ⅱ (1)	31	
ベクトル解析 (2)	● 技術者倫理 (2)		63 下記（注）の 下線部参照
● 建築設計製図Ⅱ (2)	● CAD製図 (1)		
● 土木設計製図 (2)	● 建築設計製図Ⅲ (1)		
機械設計製図 (2)	● 建築総合設計製図 (1)		
△ 測量学実習Ⅱ (1)	◎● 建築材料 (2)		
リモートセンシング実習 (1)	● 建築施工 (2)		
△ 灌漑排水環境学 (2)	● 建築法規 (2)		
水環境工学実験 (1)	● 都市計画 (2)		
土環境工学実験 (1)	● 地域環境GIS演習 (1)		
地域環境保全学各論 (2)	● フィールドワーク論 (2)		
公害防止管理論 (2)	● 土木施工 (2)		
野生動物フィールド実習 (1)			
社会基盤施設工学各論 (2)			
◎△ 土木材料 (2)		129	
土質・材料工学実験 (1)			
● 生物地域環境計画学 (2)			
● 建築環境工学 (2)			
● 農産物流通工学 (2)			
● 農業施設環境工学実験 (1)			
電気・電子工学 (2)			
生物生産システム工学実験 (1)			
バイオメカトロニクス実習 (1)			
専門英語 (2)			
生物環境工学インターンシップ (2)			
海外研修 (2)			
生物環境工学特別講義 (2)			
● 木造建築構法 (2)			
● 食料機械工学 (2)			
● バイオマスエネルギー工学 (2)			
		計	124

地域環境工学コース

地域環境工学コースの指定科目を修得することで、学習・教育到達目標の(A)～(E)が達成できるようになっています。地域環境工学コース履修生は、修了までにこの学習・教育到達目標をすべて達成することが必要になります。履修した科目について、学習・教育到達目標に対する達成度および各科目の達成度を常に自己評価するようにしてください。

<学習・教育到達目標>

- (A) 生物資源科学が目指す「地球環境の保全」、「持続的な世界」、「自然と共存した人間活動」を実現するための基礎となる知識を修得し、また、それらを応用できる能力を修得する。
- (1) 生物資源科学の基礎となる知識とそれを応用できる能力を身に付ける。
 - (2) 「地球環境の保全」に関わる環境科学の基礎知識を身に付ける。
 - (3) 「持続的な世界」の実現に関わる生産・利用科学の基礎知識を身に付ける。
 - (4) 「自然と共存した人間活動」の実現に関わる生命科学の基礎知識を身に付ける。
- (B) 地域・地球環境の構成要素である土・水の理工学的利活用に関する知識とその応用技術を修得し、また、地域・地球環境のモニタリングおよび修復に関する知識とその応用技術を修得する。
- (1) 土の特性に関する基礎知識を養う。土の生成・種類・構造などの土環境の特性に関する科学的知識とその応用技術を身に付ける。
 - (2) 水の特性に関する基礎知識を養う。地球における水の生成・循環・分布、理化学的特性等の水環境の特性に関する科学的知識とその応用技術を身に付ける。
 - (3) 地形・水系の測定の技術や環境分析技術等の環境モニタリングとその応用に関する知識と技術を身に付ける。
- (C) 生物資源の持続的生産と循環型社会の実現に関わる知識とその応用技術を修得する。
- C-1 地域における生物資源生産基盤・生活基盤を整備・開発・保全するための知識と技術を修得する。(基盤分野)
- (1) 土木材料に関する知識とその利用方法を学ぶ。
 - (2) 土木材料を活用した環境配慮型の整備・保全手法について学ぶ。
- C-2 地域環境計画に関わる知識と技術を修得する。(環境分野)
- (1) 循環型社会やエコロジカルな農村・都市を構築するための知識とそれらを実現するための手法を修得する。
 - (2) 地域環境を総合的に計画・デザインする能力を修得する。
- (D) 講義、演習、実験、実習で修得した知識、技術、推察力、洞察力、表現力、発表力を総合的に活用して、多様な課題を広い視野で解決しながら、開発・研究が進められる能力を修得する。
- (1) 知識を活用して演習や研究活動に関わることで、論理的に考え、実行し、それを表現する総合的な能力を身に付ける。
 - (2) コミュニケーション能力の基礎を演習・実験・実習によって身に付けた上で、生物環境工学演習や卒業研究における発表や質疑応答をくり返すことによって、自分の意見を伝えるときに他人の意見を理解するコミュニケーション能力を身に付ける。
- (E) 関連する公共団体、企業等におけるインターンシップを通じて、学部で修得した知識と技術の実践面への展開を理解するとともに、倫理と責任を尊ぶ技術者としての社会的能力を修得する。

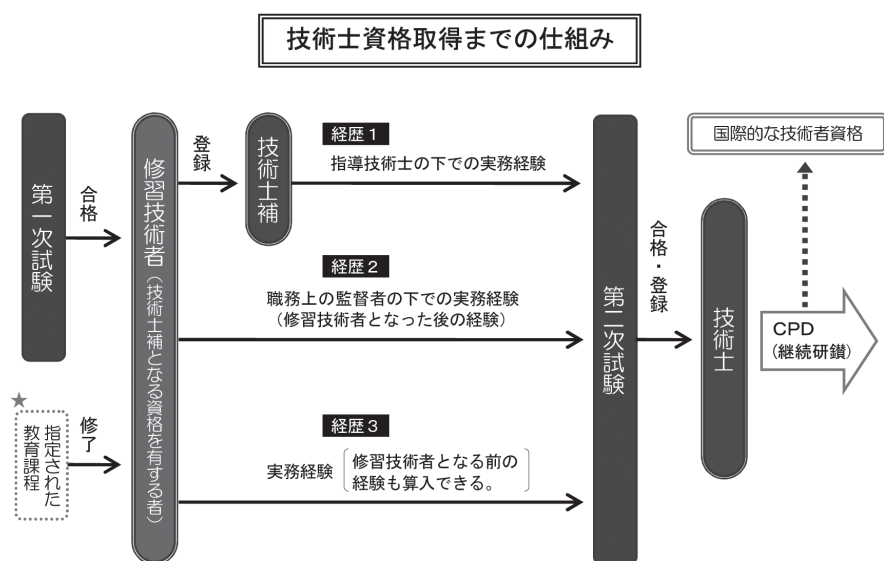
JABEE と地域環境工学コースとの関係

日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education: JABEE）は、技術系学協会と密接に連携しながら技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体です。JABEE は大学などの高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的な社会に通用する水準を満たしているかどうかを公平に評価し、水準を満たした場合にプログラムの認定を行います。

地域環境工学コースは、地域環境に配慮し、持続可能な地域環境形成とその維持のための専門知識・技術を身につけた技術者の育成を目的とした JABEE に認定された技術者教育プログラムです。このコース修了者は、日本の技術者資格である「技術士」の1次試験が免除され、「修習技術者」となり、その後、優れた指導者の下での実務経験「実務修習プログラム：4年間（修士課程年数等については内容に応じて、実務経験年数として算入）」を終え、第2次試験に合格すれば「技術士」が得られます。「技術士」の分野は、農業分野、建設分野、環境分野等の20の専門部門がありますが、どの部門でも二次試験の受験は可能です。この資格があることで国および海外でリーダー的な仕事ができることから、当該資格を持った有望な人材が公共団体、企業などから要求されています。

この様な社会のニーズに合わせた地域環境工学コースは、高度な技術者を教育するところであり、他のコースとは異なり評価の基準を高く設定しています。このコース選択は、2年次終了時までには仮申請を行い、2年次までの成績に基づいて3年次前期でコースを確定します。詳細については、入学年度ごと発行の『地域環境工学プログラム履修案内』を参照してください。

なお、JABEE の認定は一定期間で再審査があり、再認定を必要とする仕組みになっているため、入学時には JABEE の認定を受けたコースであっても卒業時には非認定となっている場合があります。JABEE 認定を受けたコースの修了が認められるのは、卒業時点において当該コースが JABEE により認定されている場合のみとなります。



公益社団法人 日本技術士会ホームページより抜粋

技術士補となる資格（技術士第一次試験に合格又は指定された教育課程*を修了）を有する者が、以下の経歴のうち、いずれかに該当すれば、技術士第二次試験を受験することができます。

※ 技術士第二次試験の受験申込みの時点で、経歴を満たす必要があります。

- 経歴1** 技術士補に登録した後、指導技術士の下で、
4年（総合技術監理部門は7年）を超える期間の実務経験を積む。
- 経歴2** 技術士補となる資格を得た後、職務上の監督者の指導の下で、
4年（総合技術監理部門は7年）を超える期間の実務経験を積む。
- 経歴3** 7年を超える期間（総合技術監理部門は10年）の実務経験を積む。

補足

- 1) 技術士第二次試験は、技術士補となる資格を有する技術部門に限らず、全ての技術部門を受験することができます。

例「第一次試験 / 建設部門」の合格者が、「第二次試験 / 応用理学部門・地質」を受験。

生物環境工学科:教養教育科目・専門教育科目一覧表[地域環境工学コース(JABEE対応)]

			1 年 次				2 年 次			
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	★ 英 語	★ 英 語	I II (2) (2)	★ 英 語	★ 英 語	★ 英 語	III IV (2) (2)
		選		初級ドイツ語文法	初級ドイツ語文法	(2)	初級フランス語会話	初級フランス語会話	(2)	(2)
			その他の外国語	初級中国語文法	初級中国語文法	(2) (2)	初級韓国語文法	初級韓国語文法	(2) (2)	(2) (2)
			初級日本語文法 I	初級日本語文法 I	(2)	初級日本語文法 II	初級日本語文法 II	(2)	(2)	
	人文・社会系科目	択	日本語表現の基礎	日本語表現の基礎	(2)	日本語表現の基礎	日本語表現の基礎	(2)	(2)	
			倫理心理学入門	倫理心理学入門	(2)	倫理心理学入門	倫理心理学入門	(2)	(2)	
			文化人類学入門	文化人類学入門	(2)	文化人類学入門	文化人類学入門	(2)	(2)	
	自然系科目	択	政治と現代社会	政治と現代社会	(2)	政治と現代社会	政治と現代社会	(2)	(2)	
			歴史学の現在	歴史学の現在	(2)	歴史学の現在	歴史学の現在	(2)	(2)	
			物理学入門	物理学入門	(2)	物理学入門	物理学入門	(2)	(2)	
健康・スポーツ系科目	必修	★ スポーツ実技 I	★ スポーツ実技 I	(1)	★ 基礎物理学	★ 基礎物理学	力 学 入 門 演 習 (1)			
総合系科目	選択	☆ アルゴリズム入門	☆ アルゴリズム入門	(1)	☆ ネットワーク入門	☆ ネットワーク入門	(1)	(1)		
		★ 数学と社会	★ 数学と社会	(2)	★ 地球環境を考える	★ 地球環境を考える	(2)	(2)		
全学共通教育科目			選択	自主創造の基礎			日本を考える			
基礎専門科目			生物資源科学フィールド実習			海外フィールド実習				
専 門 教 育 科 目	必修科目	(A)	生物生産原論			● 農業施設学				
			基礎生態学			環境化学				
			生物環境調節工学			大気環境科学				
		(B)	生物工学			バイオメカトロニクス				
			地域環境保全学概論			技術者の物理学				
			△ 土壌工学			△ 農地環境整備学				
	選択科目	(B)	△ 地域環境水文学			●△ 土質力学				
						△ 水資源環境工学				
						△ 基礎水理学				
						△ 応用水理学				
目	(C)	●△ 社会基盤施設工学概論			●△ 構造力学 I					
		● 農村整備計画学			●△ 構造力学 II					
		● 図学								
		フレッシュマンセミナー								
育	(D)	● エコロジカルデザイン演習								
		(E)								
科 目	分 野 ※ 2 修 科 目	C-1 基盤				●◎ コンクリート工学				
		C-2 環境				● 環境建築学 ● 建築設計製図 I				
	選 修 科 目		● 建築文化史			● 建築構造学 ● 生物生産システム工学 ● 環境空調工学 ● ポストハーベスト工学 ● 建築計画学 ● 環境エネルギー工学 ● 機械工学 ● 動物生態・共生学 ● 生物資源プロセス工学				

(注) 教養教育科目について英語 I ～IV及びスポーツ実技 I 以外の科目は開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1 年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)

英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語 I ・ II は留学生のみ履修できます。

●印は、一級・二級・木造建築士受験資格取得に関する科目を示します。

△印は、測量士補の資格取得のための必修科目を示します。

3 年 次		4 年 次		開講単位数	卒業に必要な単位数	
初 級 ド イ ツ 語 会 話 (2)		中 級 ド イ ツ 語 講 読 (2)		8	8	修目★ 得り以印 す4上は る科、必 こ目そ修 と以れ科 上目外(7 を修の科 し、目) 合印☆ 計30な印 単いより 位科目4 上 科
初 級 ス ペ イ ン 語 文 法 (2)		初 級 ス ペ イ ン 語 会 話 (2)		32		
中 級 中 国 語 文 法 (1)		中 級 中 国 語 会 話 (1)				
哲 学 入 門 (2)		哲 学 の 現 在 (2)				
個 性 の 心 理 学 (2)		比 較 芸 術 論 (2)		52		
個 性 の 心 理 学 (2)		比 較 芸 術 論 (2)				
比 較 文 学 化 入 論 (2)		比 較 芸 術 論 (2)				
比 較 文 学 化 入 論 (2)		比 較 芸 術 論 (2)				
経 済 社 会 代 社 福 祉 (2)		地 理 学 現 代 社 会 (2)				
現 代 社 会 代 社 福 祉 (2)		歴 史 と 現 代 社 会 (2)				
☆ 基 礎 化 学 入 門 (2)	(2)	☆ 基 礎 生 物 学 (2)	(2)	27	4	
☆ 推 計 学 入 門 (2)	(2)	★ 解 析 学 (2)	(2)			
☆ 合 合 地 球 科 学 (2)	(2)	☆ 生 物 学 実 験 (1)	(1)			
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)		ス ポ ー ツ 科 学 (2)		1	1	
☆ 情 報 科 倫 理 (2)		☆ 科 学 史 (2)		5		
生 命 倫 理 (2)		ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)		15		
生 物 資 源 科 学 概 論 (1)				4		下記 ※1 参照
ベクトル解析 (2)				3		
専門英語 (2)						80
△ 灌漑排水環境学 (2)	(2)					
土環境工学実験 (1)	(1)					
水環境工学実験 (1)	(1)					
△ 測量学実習Ⅱ (1)	(1)					
生物環境工学演習Ⅰ (1)		生物環境工学演習Ⅱ (1)				80
		卒業研究 (6)				
生物環境工学インターンシップ (2)		● 技術者倫理 (2)				
△◎ 土木材料 (2)				9	9	
土質・材料工学実験 (1)						
社会基盤施設工学各論 (2)						14 単位以上
土木設計製図 (2)						
地域環境保全学各論 (2)		● 地域環境GIS演習 (1)		9	9	
● 生物地域環境計画学 (2)						
● 建築設計製図Ⅱ (2)		● CAD製図 (1)				
機械設計製図 (2)		● 建築設計製図Ⅲ (1)				どちらかの分野で9単位を履修すること。両方取得も可。
リモートセンシング実習 (1)		● 建築総合設計製図 (1)				
公害防止管理論 (2)		●◎ 建築材料 (2)				
野生動物フィールド実習 (1)		● 建築施工 (2)				
● 建築環境工学 (2)		● 建築法規 (2)				
● 農産物流通工学 (2)		● フィールドワーク論 (2)				
● 農業施設環境学実験 (1)		● 土木施工 (2)				
食料機械工学 (2)		● 都市計画 (2)				
生物生産システム工学実験 (1)				62		
電気・電子工学 (2)						
バイオメカトロニクス実習 (1)						
生物環境工学特別講義 (2)						
● 木造建築構法 (2)						
海外研修 (2)						
バイオマスエネルギー工学 (2)						
				計	124	

- ※1 全学共通教育科目及び基礎専門科目で修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)ただし、地域環境工学コース修了に必要な単位数としては算入されません。
- ※2 分野必修科目については、C-1(基盤分野)またはC-2(環境分野)の科目すべてを履修することが必要です。

表中の(A)～(E)は学習・教育到達目標を示し、その内容は前ページに記載してありますので参照してください。
 コンクリート技士・主任技士およびコンクリート診断士受験資格取得には◎印の科目いずれかの単位修得が必要です。

食品生命学科 F B B

Department of Food Bioscience and Biotechnology

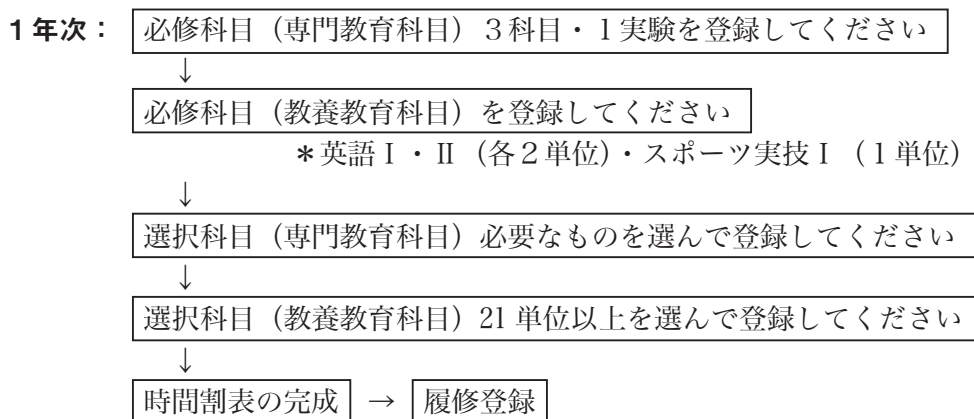
教育研究上の目的 新たな食品を創造する最先端の研究を展開し、基礎となる食品科学と生命科学とのかかわりを理解し、健康維持に役立ち、安全な食品を創造開発できる教育・研究を行う。また、食と生命に関する豊かな知識を持つ人材の養成に力を入れている。さらに、豊富な実験・実習を通じ実践的な知識を持ち、食品産業界を担っていく新しい知識と技術を兼ね備え、社会に貢献できる技術者、研究開発者を養成する。

卒業の要件 食品生命学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9単位
	選択科目：	21単位以上
・専門教育科目	必修科目：	52単位
	選択科目：	42単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124単位以上

進級の条件 1年次から2年次へ：30単位以上
2年次から3年次へ：なし（目標60単位以上）
3年次から4年次へ：90単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。
→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



教職課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：10 科目・2 実験を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：自分の希望進路を考え、各分野別の関連科目を中心に選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上を選択してください。
 - 6) 「基礎食品製造実習Ⅰ」と「基礎食品製造実習Ⅱ」は長期休暇中に実施し、その履修登録方法は学級担任により指示します。

- 3 年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：5 科目・1 実験・1 実習を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：自分の希望進路を考え、各分野別の関連科目を中心に選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上を選択してください。
 - 5) 「食品製造実習」、「基礎食品製造実習Ⅲ」、「食品生命学インターンシップ」は長期休暇中に実施し、その履修登録方法は学級担任により指示します。

- 4 年次：
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目（卒業研究）を必ず登録してください。
 - 2) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 3) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上を選択してください。

分野について：

食品づくりを基盤として、食品科学の知識・技術を身に付けた実践的科学者・技術者として社会貢献できるように、食品の製造にかかわる共通分野と 4 つの専門分野を設定しています。

各分野の教育目標

【基礎・共通分野】 食品づくりにおいて、基盤となる「食品製造学」「食品生命学」「食品製造実習」を学び、食品製造のための原理や技術を身に付けることにより、以下の各分野にかかわる食品の開発・創成ができ、社会に貢献できる人材を育成する。

【フードケミストリー・食品化学分野】 食品の成分や、味、色、香りなどのおいしさに関係する領域を総合的に学び、食品化学的な観点から食品を幅広く考えられる人材を育成する。

【フードテクノロジー・食品工学分野】 食品原料から製品ができあがるまでの製造プロセスを総合的に学び、食品工学的な観点から食品を幅広く考えられる人材を育成する。

【フードセーフティ・食品安全分野】 食品の原料、製造から摂取されるまでの段階において、発生しうる危害と対策を総合的に学び、食品衛生の観点から食品を幅広く考えられる人材を育成する。

【フードファンクション・食品機能分野】 食品の健康維持・増進効果とのかかわりを総合的に学び、食品栄養・機能の観点から食品を幅広く考えられる人材を育成する。

* 再履修が必要な科目（特に必修・選択必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

食品生命学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次		3 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)			
		選 択	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2) 検 定 ド イ ツ 語 (2) 初級フランス語文法 (2) 初級中国語文法 (2) 初級韓国語文法 (2) 日 本 語 I (2)	初級ドイツ語講読 (2)	初級ドイツ語会話 (2)		
				日本語表現の基礎 (2) 倫 理 学 入 門 (2) 心 理 学 入 門 (2) 文 化 人 類 学 入 門 (2) 法 学 入 門 (2) 政 治 と 現 代 社 会 (2) 歴 史 学 入 門 (2) 地 理 学 の 現 在 (2)	日 本 の 文 学 (2) 倫 理 学 の 現 在 (2) 行 動 心 理 学 (2) 環 境 の 文 化 人 類 学 (2) 日 本 国 憲 法 (2) 経 済 学 入 門 (2) 社 会 学 の 現 在 (2)	哲 学 入 門 (2) 個 性 の 心 理 学 (2) 比 較 文 化 論 (2) 社 会 学 入 門 (2) 経 済 と 現 代 社 会 (2) 現 代 社 会 と 福 祉 (2)		
				物 理 学 入 門 (2) 基 礎 地 球 科 学 (2) 線 形 代 数 (2) 化 学 特 論 (2)	基 礎 力 学 (2) 統 計 学 入 門 (2) 物 理 学 演 習 (1)	基 礎 化 学 (2) 推 計 学 入 門 (2) 総 合 生 物 学 (2) 総 合 地 球 科 学 (2)		
	健康・スポーツ系科目			必修	ス ポー ツ 実 技 I (1) ス ポー ツ 実 技 II (1)			
	総合系科目	選 択		アルゴリズム入門 (1) 科 学 技 術 と 社 会 (2) 教 養 講 座 (2)	ス ポー ツ 実 技 III (1) ネットワーク入門 (1) 地球環境を考える (2)	ス ポー ツ 実 技 IV (1) 情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)		
				自主創造の基礎 (2)	日 本 を 考 え る (2)			
	全学共通教育科目			選 択	自主創造の基礎 (2)		日 本 を 考 え る (2)	
	基礎専門科目			選 択	生物資源科学フィールド実習 (1)		海外フィールド実習 (1)	生物資源科学概論 (1)
	専 門 教 育 科 目	必修	必 修		基礎有機化学 (2) 基礎生物化学 (2) 基礎物理化学 (2) 食品化学・分析学実験 (1)	食品製造学 (2) 食品学 (2) 食品分析学 (2) 食品工学 (2) 食品化学工学 (2) 食品安全学総論 (2) 食品微生物学 (2) 食品機能化学 (2) 食品栄養化学 (2) 分子細胞生物学 (2) 食品製造学実験 (2) 食品衛生学・微生物学実験 (3)	食品生命学 (2) 食品化学 (2) 応用微生物学 (2) 食品衛生学 (2) 分子栄養学 (2) 食品生物化学・工学実験 (3) 食品製造実習 (1)	
				有機化学入門 (2) 生物化学入門 (2) 物理化学入門 (2) 食品生命学入門 (2) 健康と食品 (2) 食文化史 (2)	総合食品開発講座 (2) 植物性食品原料学 (2) 動物性食品原料学 (2) おいしさの科学 (2) 基礎分析化学 (2) 食品界面科学 (2) 化学工学概論 (2) 食とアレルギー (2) 公衆衛生学 (2) 食品環境化学 (2) バイオテクノロジー概論 (2) スポーツ食品科学 (2) 臨床食品科学 (2) 実験統計学 (2) 基礎食品製造実習Ⅰ (1) 基礎食品製造実習Ⅱ (1)	植物性食品製造学 (2) 動物性食品製造学 (2) 技術者倫理 (2) 機器分析学 (2) 調理科学 (2) 食品成分化学 (2) 香りの科学 (2) 生物化学工学 (2) 食品物性学 (2) 食品生産プロセス論 (2) 容器包装科学 (2) 発酵醸造学 (2) 食品行政 (2) 食品添加物論 (2) 食品保蔵学 (2) 品質管理論 (2) 食品衛生監視員養成講座 (2) 食品疾病予防学 (2) 食品機能解析論 (2) 食品免疫学 (2) 食品科学英語 (2) 基礎食品製造実習Ⅲ (1) 食品生命学インターンシップ (1)		
選 択		選 択						

(注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)
英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

4年次	開講 単位数	卒業に必要な単位数
	8	8
中級ドイツ語講読 (2)	32	
初級スペイン語会話 (2)		
中級中国語会話 (1)		
哲学の現在 (2)		
比較芸術論 (2)	52	30
政治学入門 (2)		
地理学入門 (2)		
歴史と現代社会 (2)		
基礎生物学 (2)	26	
解析学 (2)		
生物学実験 (1)		
	1	1
スポーツ科学 (2)	5	
科学史 (2)		
ボランティア論 (1)	15	
	4	下記（注）の下線部参照
	3	
卒業研究 (6)	52	52
	86	42 下記（注）の 下線部参照
計		124

各分野別にかかわる科目一覧

◎：必修科目 ○：選択科目であるが分野に応じて修得が望ましい科目

1年 9科目 1実験 19単位	基礎有機化学	◎
	基礎生物化学	◎
	基礎物理化学	◎
	食品化学・分析学実験	◎
	有機化学入門	○
	生物化学入門	○
	物理化学入門	○
	食品生命学入門	FBB限定 ○
	健康と食品	FBB限定 ○
	食文化史	FBB限定 ○

	食品化学分野	食品工学分野	食品安全分野	食品機能分野
2年 24科目 2実験 2実習 55単位	食品製造学	◎	◎	◎
	食品学	◎		
	食品分析学	◎		
	食品工学		◎	
	食品化学工学		◎	
	食品安全学総論		◎	
	食品微生物学		◎	
	食品機能化学			◎
	食品栄養化学			◎
	分子細胞微生物学			◎
	食品製造学実験	◎	◎	◎
	食品衛生学・微生物学実験	◎	◎	◎
	総合食品開発講座	○	○	○
	植物性食品原料学	○	○	○
	動物性食品原料学	○	○	○
	おいしさの科学	○		
	基礎分析化学	○		
	食品界面科学	○		
	化学工学概論		○	
	食とアレルギー		○	
	公衆衛生学		○	
	食品環境化学		○	
	バイオテクノロジー概論			○
	スポーツ食品科学			○
	臨床食品科学			○
	実験統計学	○	○	○
	基礎食品製造実習Ⅰ	○	○	○
	基礎食品製造実習Ⅱ	○	○	○

	食品化学分野	食品工学分野	食品安全分野	食品機能分野
3年 26科目 1実験 3実習 58単位	食品生命学	◎		
	食品化学	◎		
	応用微生物学		◎	
	食品衛生学		◎	
	分子栄養学			◎
	食品生物化学・工学実験	◎	◎	◎
	食品製造実習	◎	◎	◎
	植物性食品製造学	○	○	○
	動物性食品製造学	○	○	○
	技術者倫理	○	○	○
	機器分析学	○		
	調理科学	○		
	食品成分化学	○		
	香りの科学	○		
	生物化学工学		○	
	食品物性学		○	
	食品生産プロセス論		○	
	容器包装科学		○	
	発酵醸造学		○	
	食品行政		○	
	食品添加物論		○	
	食品保蔵学		○	
	品質管理論		○	
	食品衛生監視員養成講座		○	
	食品疾病予防学			○
	食品機能解析論			○
	食品免疫学			○
	食品科学英語	○	○	○
	基礎食品製造実習Ⅲ	○	○	○
	食品生命学インターンシップ	○	○	○

4年（1科目・6単位）				
卒業研究（6単位）	◎	◎	◎	◎

国際地域開発学科 I D S

Department of International Development Studies

教育研究上の目的 開発途上国の第一次産業を中心とした経済・社会開発，農業技術協力を含む農村開発，環境保全などの分野での人材の養成を目指す。さらに，問題解決能力，コミュニケーション能力及び国際感覚などを身に付け，農業・農村開発分野の専門家，国際機関の職員や現地進出企業など国内外で世界平和や国際貢献に尽力できる実践力を備えた人材を養成する。

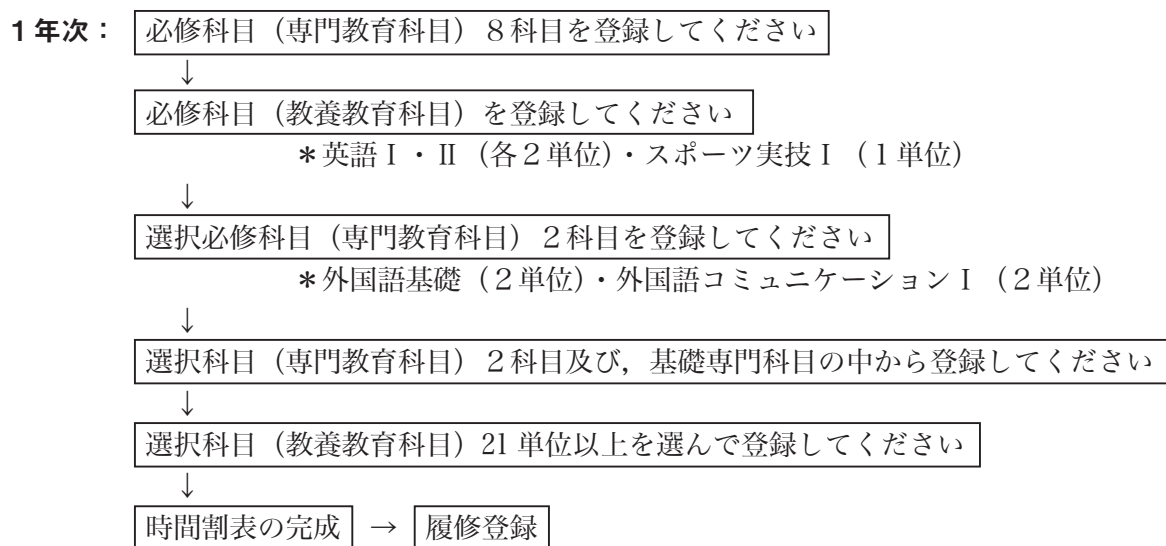
卒業の要件 国際地域開発学科の学生が卒業するために必要な単位数は，次のとおりです。
これは最低単位数ですので，これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9 単位	
	選択科目：	21 単位以上	
・専門教育科目	必修科目：	32 単位	
	選択必修科目：	4 単位	
	選択科目：	58 単位以上	※コース必修科目の単位数は， 選択科目に含む。
・合 計（卒業最低単位数）		124 単位以上	

進級の条件 1 年次から 2 年次へ ：30 単位以上
2 年次から 3 年次へ ：なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ ：90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから，履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照



* 専門教育科目の外国語基礎，外国語コミュニケーション I は 3 言語のうちから
いずれか 1 言語を選択してください。一度選択した言語を変更することはできません。

教職課程の履修者は，必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：4 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目・基礎専門科目：コース必修科目に加え、必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：コース必修科目に加え、必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：1 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

コースについて：2 年進級時に、農業・農村開発コース、グローバルビジネスコースのいずれかを選択します。一旦選択したコースを途中で変更することはできません。

プログラムについて：5 つの開発課題プログラム、又は、英語インテンシブプログラムのうち、最低 1 つのプログラム分野を選択し、選択したプログラムの開講科目のうち、8 単位以上を修得することを卒業要件とします。

＊ 再履修が必要な科目（特に必修・選択必修科目・コース必修科目）は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

国際地域開発学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次		2 年 次	
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)	英 語 III (2) 英 語 IV (2)	
		選 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)	初級ドイツ語文法 (2)	初級ドイツ語講読 (2)	
			検定ドイツ語文法 (2)			
			初級フランス語文法 (2)		初級フランス語会話 (2)	
			初級中国語文法 (2)		初級中国語会話 (2)	
	人文・社会系科目	択	初級韓国語文法 (2)		初級韓国語会話 (2)	
			日本語 I (2)		日本語 II (2)	
			日本語表現の基礎 (2)		日本語の文学 (2)	
			倫理学入門 (2)		倫理学の現在 (2)	
			心理学入門 (2)		行動心理学 (2)	
	自然系科目	択	文化人類学入門 (2)		環境の文化人類学 (2)	
			法学入門 (2)		日本国憲法 (2)	
			政治と現代社会 (2)		経済学入門 (2)	
			歴史学入門 (2)		社会学の現在 (2)	
			地理学の現在 (2)			
全学共通教育科目 基礎専門科目	健康・スポーツ系科目	必修	物理学入門 (2)		基礎力学 (2)	
			基礎地球科学 (2)		統計学入門 (2)	
	総合系科目	必修	線形代数 (2)		物理学演習 (1)	
			化学特論 (2)			
	基礎専門科目	必修	スポーツ実技 I (1)		スポーツ実技 III (1)	
			スポーツ実技 II (1)		ネットワーク入門 (1)	
	基礎専門科目	必修	アルゴリズム入門 (1)		地球環境を考える (2)	
			科学技術と社会 (2)			
	基礎専門科目	必修	科学技術講座 (2)			
			自主創造の基礎 (2)		日本を考える (2)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	必修	生物資源科学フィールド実習 (1)		海外フィールド実習 (1)	
		必 修	国際地域開発学入門 (2)		熱帯資源作物学 (2)	
			国際協力論 (2)		経済学の基礎 (2)	
			グローバルビジネス論 (2)		農村社会学基礎 (2)	
			国際キャリアデザイン (2)		経営学の基礎 (2)	
	基礎専門科目	選 択 必 修	英語コミュニケーション I (2)			
			環境生態学 (2)			
			スタディ・スキルズA (2)			
			スタディ・スキルズB (2)			
			スペイン語基礎 (2)			
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択 必 修	中国語基礎 (2)			
			インドネシア語基礎 (2)			
			スペイン語コミュニケーション I (2)			
			中国語コミュニケーション I (2)			
			インドネシア語コミュニケーション I (2)			
	基礎専門科目	選 択	農業・農村開発コース (●印はコース必修科目)		● 農業技術実習 (2)	
			グローバルビジネスコース (◎印はコース必修科目)		◎ 経済・環境情報処理実習 (2)	
			農業分野		農業技術の開発と普及 (2)	
			環境分野		熱帯園芸学 (2)	
			アグリビジネス分野		資源作物学実験 (1)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	環境分野		環境農学 (2)	
			アグリビジネス分野		水と土の保全学 (2)	
			環境分野		環境農学実験 (1)	
			アグリビジネス分野		環境保全工学実験・実習 (1)	
			アグリビジネス分野		アカウンティング論 (2)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	環境分野		農業経済学 (2)	
			アグリビジネス分野		アジア経済論 (2)	
			環境分野		アフリカ経済論 (2)	
			アグリビジネス分野		ラテンアメリカ経済論 (2)	
			アグリビジネス分野			
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	環境分野		スペイン語中級A (1)	
			アグリビジネス分野		中国語中級A (1)	
			環境分野		インドネシア語中級A (1)	
			アグリビジネス分野		スペイン語中級B (1)	
			アグリビジネス分野		中国語中級B (1)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	環境分野		インドネシア語中級B (1)	
			アグリビジネス分野		スペイン語コミュニケーションII A (1)	
			環境分野		中国語コミュニケーションII A (1)	
			アグリビジネス分野		インドネシア語コミュニケーションII A (1)	
			アグリビジネス分野		スペイン語コミュニケーションII B (1)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	環境分野		中国語コミュニケーションII B (1)	
			アグリビジネス分野		インドネシア語コミュニケーションII B (1)	
			環境分野		TOEIC対策総合英語 I A (1)	
			アグリビジネス分野		TOEIC対策総合英語 I B (1)	
			環境分野		英語コミュニケーション II A (1)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	アグリビジネス分野		英語コミュニケーション II B (1)	
			環境分野		国際関係論 (2)	
			アグリビジネス分野		時事英語A (1)	
			環境分野		時事英語B (1)	
			アグリビジネス分野		コンピュータリテラシー (2)	
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	選 択	アグリビジネス分野		地域研究 (2)	
			環境分野		開発課題研究 (2)	
			アグリビジネス分野		国際地域開発フィールドワーク II A (1)	
			環境分野		国際地域開発フィールドワーク II B (1)	
			アグリビジネス分野			

(注) 教養教育科目について英語 I～IV及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1 年次で英語 III・IV 以外の全科目を履修可能)
英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)

3 年 次	4 年 次	開 講 単 位 数	卒業に必要な単位数
		8	8
初級ドイツ語会話 (2)	中級ドイツ語講読 (2)		30
初級スペイン語文法 (2)	初級スペイン語会話 (2)	32	
中級中国語文法 (1)	中級中国語会話 (1)		
哲 学 入 門 (2)	哲 学 の 現 在 (2)		
個性の心理学 (2)			
比較文化論 (2)	比較芸術論 (2)	52	
社会学入門 (2)	政治学入門 (2)		
経済と現代社会 (2)	地理学入門 (2)		
現代社会と福祉 (2)	歴史と現代社会 (2)		
基礎化学 (2)	基礎生物学 (2)	25	
推計学生物学 (2)	解析学 (2)		
総合地球科学 (2)		1	1
スポーツ実技Ⅳ (1)	スポーツ科学 (2)	5	
情報科学 (2)	科学史 (2)		
生命倫理 (2)	ボランティア論 (1)	15	
		4	下記(注)の下線部参照
生物資源科学概論 (1)		3	
国際地域開発キャリア研究 (2)	卒業研究 (6)	32	32
		12	4
● 社会調査法 (2)			58 下記(注)の下線部参照
● 農業・農村協力研修 (2)			
◎ ファイナンス入門 (2)			
◎ アグリビジネス研修 (2)			
農業生態学 (2)			
作物と食の文化 (2)			
熱帯生物資源論 (2)			
農業フィールドワーク (2)			
地域環境保全工学 (2)			
環境経済学 (2)			
環境情報利用学 (2)			
アグリビジネス論 (2)			
農村社会学 (2)			
農産物流通論 (2)			
農業経営学 (2)			
国際農業開発論 (2)			
参加型評価手法 (PCM) (2)			
熱帯農業論 (2)			
開発プランニング論 (2)			
文化地理学 (2)			
多文化教育論 (2)			
エコツーリズム論 (2)			
スペイン語コミュニケーションⅢA (1)			
中国語コミュニケーションⅢA (1)			
インドネシア語コミュニケーションⅢA (1)			
スペイン語コミュニケーションⅢB (1)			
中国語コミュニケーションⅢB (1)			
インドネシア語コミュニケーションⅢB (1)			
TOEIC対策総合英語ⅡA (2)	英語コミュニケーションⅣA (1)		
TOEIC対策総合英語ⅡB (2)	英語コミュニケーションⅣB (1)		
英語コミュニケーションⅢA (1)			
英語コミュニケーションⅢB (1)			
専門外書講読 (2)	国際地域開発演習ⅡA (1)		
国際地域開発演習ⅠA (1)	国際地域開発演習ⅡB (1)		
国際地域開発演習ⅠB (1)	国際地域開発フィールドワークⅣA (1)		
国際地域開発フィールドワークⅢA (1)	国際地域開発フィールドワークⅣB (1)		
国際地域開発フィールドワークⅢB (1)			
国際地域開発インターンシップA (1)			
国際地域開発インターンシップB (1)			
		計	124

- ※ 2年進級時に、農業・農村開発コース、グローバルビジネスコースのいずれかを選択します。
一度選択したコースを途中で変更することはできません。
- ※ 5つの開発課題プログラム、または、英語インテンシブプログラムのうち、最低1つのプログラム分野を選択し、選択したプログラムの開講科目のうち、8単位以上を修得することを卒業要件とします。
- ※ 選択必修科目の外国語基礎および外国語コミュニケーションⅠは、スペイン語、中国語、インドネシア語のうちからいずれか1カ国語を選択します。
一度選択した外国語を途中で変更することはできません。

応用生物科学科 A B S

Department of Applied Biological Science

教育研究上の目的 生命体やそれを取り巻く環境について、基礎から応用まで広い分野の研究と教育を行っている。近年、微生物・植物・動物のゲノム解析に基づく生命科学の生物産業への応用研究が社会から期待されており、この社会の要望に応えるようバイオサイエンスの専門的知識・技術を幅広く習得し、社会で実践的に活躍できる人材を養成する。

卒業の要件 応用生物科学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。
これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

・教養教育科目	必修科目：	9 単位
	選択科目：	21 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	68 単位
	選択必修科目：	12 単位以上
	選択科目：	14 単位以上
・合 計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件 1 年次から 2 年次へ : 30 単位以上
2 年次から 3 年次へ : なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ : 90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5 履修登録について」を参照

1 年次： 必修科目（専門教育科目）9 科目を登録してください



必修科目（教養教育科目）を登録してください

* 英語 I・II（各 2 単位）・スポーツ実技 I（1 単位）



選択科目（教養教育科目）21 単位以上を選んで登録してください



時間割表の完成 → 履修登録

○ 資格関係について必修又は選択必修科目があるので注意してください

教職課程の履修者は、必修科目を必ず登録してください。

- 2 年次 :
- 1) 専門教育科目の必修科目 : 10 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択必修科目 : 必要なものを選択して必ず登録してください。
 - 3) 教養教育科目の必修科目 : 英語Ⅲ・Ⅳ (各 2 単位) を必ず登録してください。
 - 4) 専門教育科目の選択科目 : 必要なものを選択して登録してください。
 - 5) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 6) 教養教育科目の選択科目 : 必要な単位数分以上を選択してください。

- 3 年次 :
- 1) 専門教育科目の必修科目 : 6 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択必修科目 : 必要なものを選択して必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目 : 必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 5) 教養教育科目の選択科目 : 必要な単位数分以上を選択してください。

- 4 年次 :
- 1) 専門教育科目の必修科目 : 2 科目について、必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目 : 必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教職・学芸員課程の履修者は、それぞれの必修科目を必ず登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目 : 必要な単位数分以上を選択してください。

* 再履修が必要な科目 (特に必修・選択必修科目) は必ず登録・受講するように計画を立ててください。

応用生物科学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次			2 年 次		
教養教育科目	言語系科目	必修	英 語	英 語 I (2) 英 語 II (2)		英 語 III (2) 英 語 IV (2)		
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)	初級ドイツ語講読 (2)			
				検定ドイツ語 (2)				
				初級フランス語文法 (2)	初級フランス語会話 (2)			
				初級中国語文法 (2)	初級中国語会話 (2)			
				初級韓国語文法 (2)	初級韓国語会話 (2)			
	人文・社会系科目	択		日本語表現の基礎 (2)	日本の文学 (2)			
				倫理学入門 (2)	倫理学の現在 (2)			
				心理学入門 (2)	行動心理学 (2)			
				文化人類学入門 (2)	環境の文化人類学 (2)			
				政治と現代社会 (2)	日本国憲法入門 (2)			
				歴史学入門 (2)	社会学の現在 (2)			
自然系科目	択		地理学の現在 (2)					
			物理学入門 (2)	基礎力学 (2)				
			基礎地球科学 (2)	統計学入門 (2)				
健康・スポーツ系科目	必修		線形代数特論 (2)	物理学演習 (1)				
	総合系科目	必修	スポーツ実技 I (1)					
選択		スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)					
選択		アルゴリズム入門 (1)	ネットワーク入門 (1)					
全学共通教育科目			基礎専門科目	選択	科学技術と社会 (2)	地球環境を考える (2)		
			自主創造の基礎 (2)	日本を考える (2)				
			生物資源科学フィールド実習 (1)	海外フィールド実習 (1)				
専門教育科目	必修		● 生物化学入門 (2)	● 核酸・蛋白質概論 (2)				
			● 生物有機化学 (2)	● 代謝生化学 (2)				
	修		○ 応用生物科学トピックス (4)	● 酵素科学 (2)				
			● 基礎細胞生物学 (2)	分子生物学 (2)				
	選	必修	この中から 2 科目以上を修得すること	基礎遺伝学 (2)	● 動物生理学 (2)			
● 動物生命科学概論 (2)				植物生理学 (2)				
● 植物科学概論 (2)				● 微生物生理学 (2)				
択		この中から 2 科目以上を修得すること	● 微生物学概論 (2)	○ 応用微生物学 (2)				
			● 応用生物科学実験 I (4)	○ 応用生物科学実験 II (4)				
				○ 応用生物科学実験 III (4)				
選	必修	この中から 2 科目以上を修得すること		○ 免疫生物学 (2)				
				細胞組織形態学 (2)				
				発生再生生物学 (2)				
択		この中から 2 科目以上を修得すること		○ 植物機能化学 (2)				
				○ 産業微生物学 (2)				
				● 機器分析学 (2)				
修		この中から 2 科目以上を修得すること	● 生物統計学 (2)	● 生物統計学 (2)				
			○ 実験動物学 (2)	○ 実験動物学 (2)				
			特別講義 I (2)	特別講義 I (2)				

(注) 教養教育科目について英語 I～IV 及びスポーツ実技 I 以外の科目は、開講年次の指定はありません。
 (どの年次でも履修可能、1 年次で英語 III・IV 以外の全科目を履修可能)
 英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語 I・II は留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)
 ●印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格(食品衛生コース)取得のための必修科目、
 ○印は、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格(食品衛生コース)取得のための選択科目を示します。
 選択科目の履修方法等詳細については学級担任へ相談・確認してください。

3 年 次	4 年 次	開 講 単位数	卒業に必要な単位数
		8	8
初級ドイツ語会話 (2)	中級ドイツ語講読 (2)		30
初級スペイン語文法 (2) 中級中国語文法 (1)	初級スペイン語会話 (2) 中級中国語会話 (1)	32	
哲 学 入 門 (2) 個 性 の 心 理 学 (2) 比 較 文 化 論 (2) 社 会 学 入 門 (2) 経 済 と 現 代 社 会 (2) 現 代 社 会 と 福 祉 (2)	哲 学 の 現 在 (2) 比 較 芸 術 論 (2) 政 治 学 入 門 (2) 地 理 学 入 門 (2) 歴 史 と 現 代 社 会 (2)	52	
基 礎 化 学 入 門 (2) 推 計 学 入 門 (2) 総 合 生 物 学 (2) 総 合 地 球 科 学 (2)	基 礎 生 物 学 入 門 (2) 解 析 生 物 学 (2)	25	
		1	
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)	ス ポ ー ツ 科 学 (2)	5	1
情 報 科 学 (2) 生 命 倫 理 (2)	科 学 史 (2) ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)	15	
		4	下記（注）の下線部参照
生 物 資 源 科 学 概 論 (1)		3	
細胞シグナル伝達 (2) ○ 生命情報科学 (2) 生化学・分子生物学実験法 (2) ゲノムダイナミックス (2) 応用生物科学演習 (2) ○ 応用生物科学実験IV (4)	ゼミナール (2) 卒業研究 (6)	68	68
発生工学 (2) 神経生物学 (2)	● 食品衛生学 (2)		26 下記（注）の 下線部参照
○ 植物バイオテクノロジー (2) 植物分子生物学 (2) 植物環境科学 (2)			
微生物生態学 (2) ○ 微生物バイオテクノロジー (2) ○ 微生物遺伝学 (2)			
○ 酵素工学 (2) 分子細胞機能学 (2) ケミカルバイオロジー (2) システム生物学 (2) ○ バイオメディカルサイエンス (2) 環境バイオテクノロジー (2) 共生生物学 (2) 特別講義Ⅱ (2) ● 食品機器分析学実験 (1) ● 環境衛生学 (2)		55	
		計	124

くらしの生物学科 BDL

Department of Bioscience in Daily Life

教育研究上の目的 「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3つの分野を総合的かつ横断的に教授し、生物学に関する幅広い専門知識や技術を修得させるとともに地域との協働をはじめとした実践的な教育を実施して、優れたコミュニケーション能力、マネジメント能力を修得させ、自ら判断し、安全で安心な生活や持続型社会の創造に積極的に貢献できる生き抜く力を持った人材を養成する。

卒業の要件 くらしの生物学科の学生が卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。これは最低単位数ですので、これ以上の履修が望まれます。

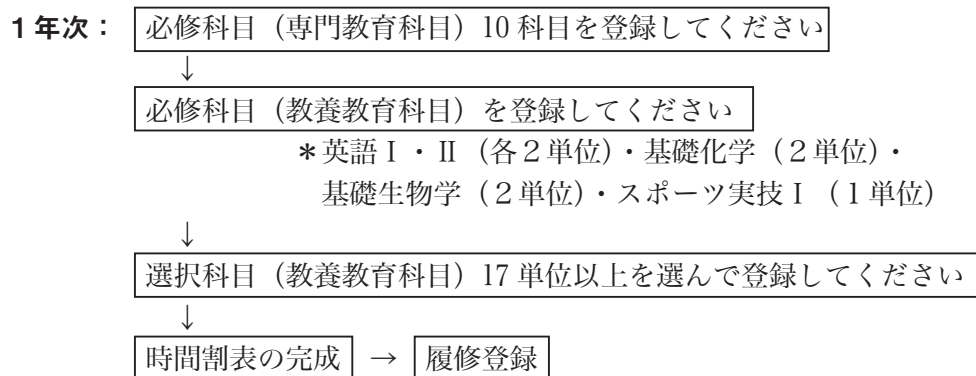
・教養教育科目	必修科目：	13 単位
	選択科目：	17 単位以上
・専門教育科目	必修科目：	34 単位
	選択科目：	60 単位以上
・合計（卒業最低単位数）		124 単位以上

進級の条件

1 年次から 2 年次へ	： 30 単位以上
2 年次から 3 年次へ	： なし（目標 60 単位以上）
3 年次から 4 年次へ	： 90 単位以上

履修の方法 次の手順で自分の「時間割表」を完成してから、履修登録してください。

→「履修及び諸手続」の「5履修登録について」を参照



＊履修登録に当たり、アカデミックアドバイザーの教員とよく相談してください。

- 2 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：3 科目を必ず登録してください。
 - 2) 教養教育科目の必修科目：英語Ⅲ・Ⅳ（各 2 単位）を必ず登録してください。
 - 3) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 4) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。
 - 5) アカデミックアドバイザーとよく相談して履修計画を立ててください。

- 3 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。
 - 4) アカデミックアドバイザーとよく相談して履修計画を立ててください。

- 4 年次：**
- 1) 専門教育科目の必修科目：2 科目を必ず登録してください。
 - 2) 専門教育科目の選択科目：必要なものを選択して登録してください。
 - 3) 教養教育科目の選択科目：必要な単位数分以上選択してください。

*再履修が必要な科目（特に必修科目）は必ず登録・受講するよう計画を立ててください。

くらしの生物学科：教養教育科目・専門教育科目一覧表

			1 年 次			2 年 次		
教 養 教 育 科 目	言語系科目	必修	英 語	英 英 語 I (2) 英 英 語 II (2)		英 語 III (2) 英 語 IV (2)		
		選	そ の 他 の 外 国 語	初級ドイツ語文法 (2)		初級ドイツ語講読 (2)		
				検定ドイツ語 (2)				
				初級フランス語文法 (2)		初級フランス語会話 (2)		
				初級中国語文法 (2)		初級中国語会話 (2)		
				初級韓国語文法 (2)		初級韓国語会話 (2)		
	人文・社会系科目	択		日本語 I (2)	日本語 II (2)			
				日本語表現の基礎 (2)	日本の文学 (2)			
				倫理学入門 (2)	倫理学の現在 (2)			
				心理学入門 (2)	行動心理学 (2)			
自然系科目	択		文化人類学入門 (2)	環境の文化人類学 (2)				
			法文学入門 (2)	日本国憲法 (2)				
			政治と現代社会 (2)	経済学入門 (2)				
健康・スポーツ系科目	必修		歴史学の入門 (2)	社会学の現在 (2)				
			地理学の現在 (2)					
			物理学入門 (2)	基礎力学 (2)				
総合系科目	選択		基礎地球科学 (2)	統計学入門 (2)				
			線形代数 (2)	物理学演習 (1)				
			化学特論 (2)					
全学共通教育科目 基礎専門科目	選択		スポーツ実技 I (1)					
			スポーツ実技 II (1)	スポーツ実技 III (1)				
			アルゴリズム入門 (1)	ネットワーク入門 (1)				
専 門 教 育 科 目	必修		科学技術と社会 (2) *	地球環境を考える (2) *				
			教養講座 (2)					
			自主創造の基礎 (2)	日本を考える (2)				
			生物資源科学フィールド実習 (1)	海外フィールド実習 (1)				
			くらしの生物学概論 (2)	分子生物学 (2)				
	選択		植物生理生態学 (2)	食品栄養科学 (2)				
			くらしの動物学 (2)	〔双方向授業〕生き物 (2)				
			生物有機化学 (2)					
			微生物学 (2)					
			基礎栽培学 (2)					
選択		緑地環境学 (2)						
		フレッシュマンセミナー (1)						
		くらしの科学実験 (1)						
		くらしの科学実習 (1)						
		細胞生物学 (2)						
食と健康科学 野菜果樹栽培学 くらしの環境デザイン論 生き物飼育論 動物科学 くらしのバイオテクノロジー 発酵科学 食品保存・安全管理学 植物組織細胞培養学 家庭園芸論 まちづくり学 応用昆虫飼育学 応用魚類飼育学 園芸学実験・実習 環境緑化実験・実習 食品科学実験								

- (注) 教養教育科目について英語Ⅰ～Ⅳ及びスポーツ実技Ⅰ以外の科目は、開講年次の指定はありません。
(どの年次でも履修可能、1年次で英語Ⅲ・Ⅳ以外の全科目を履修可能)
教養教育科目の※印は学科指定の必修科目です。
英語以外の外国語については、留学生は母国語を履修することができません。また、日本語Ⅰ・Ⅱは留学生のみ履修できます。
全学共通教育科目及び基礎専門科目を修得した単位は専門教育科目の選択の単位数の中に算入されます。
(専門教育科目の選択科目の卒業要件単位数として算入されます)
* 「科学技術と社会」・「地球環境を考える」を履修することが望ましいです。
* 「自然再生土補関連科目」は別冊子を参照してください。

3 年 次		4 年 次		開 講 単位数	卒業に必要な単位数		
				8	8		
初 級 ド イ ツ 語 会 話 (2)		中 級 ド イ ツ 語 講 読 (2)		32	30		
初 級 ス ペ イ ン 語 文 法 (2)		初 級 ス ペ イ ン 語 会 話 (2)					
中 級 中 国 語 文 法 (1)		中 級 中 国 語 会 話 (1)					
哲 学 入 門 (2)		哲 学 の 現 在 (2)		52			
個 性 の 心 理 学 (2)		比 較 芸 術 論 (2)					
比 較 文 化 論 (2)		比 較 政治学入門 (2)					
社 会 学 入 門 (2)		地 理 学 入 門 (2)					
経 済 と 現 代 社 会 (2)		歴 史 と 現 代 社 会 (2)					
現 代 社 会 と 福 祉 (2)				25		4	
※ 基 礎 化 学 (2)		※ 基 礎 生 物 学 (2)					
推 計 学 入 門 (2)		基 礎 生 物 学 (2)					
総 合 生 物 学 (2)							
総 合 地 球 科 学 (2)				1	1		
ス ポ ー ツ 実 技 IV (1)		ス ポ ー ツ 科 学 (2)		5	15		
情 報 科 学 (2)		科 学 史 (2)					
生 命 倫 理 (2)		ボ ラ ン テ ィ ア 論 (1)					
				4	下記 (注) の下線部参照		
生 物 資 源 科 学 概 論 (1)				3			
生き物倫理 (2)		卒業研究 (6)		34	34		
ボランティア活動 (1)		ゼミナール (2)					
				61	60 下記 (注) の 下線部参照		
保全生物学 (2)							
伝統食品論 (2)							
機能性農作物論 (2)							
都市農業論 (2)							
公園緑地利用学 (2)							
ビオトープ管理学 (2)							
愛玩動物飼料学 (2)							
環境修復生物学 (2)							
公衆衛生学 (2)							
機器分析学 (2)							
社会園芸学 (2)							
フラワーデザイン論 (2)							
里地里山学 (2)							
バイオサイエンス実験 (1)							
微生物学実験 (1)							
動物飼育学実験・実習 (1)							
インターンシップ (1)							
						計	124

1 教職課程の履修

(1) 本学で取得できる免許の種類（課程認定）

大学では、学科・専攻ごとに免許状取得にあたり取得できる教科及び修得する科目・単位を事前に文部科学省に申請し、認可されています。こうして文部科学省から受けた認定のことを「課程認定」といいます。

学部で取得できる免許状は中学校一種と高等学校一種、大学院では中学校専修と高等学校専修となります。各学科で取得できる教科は下表のとおりです。

① 学部

学 科	中学校一種	高等学校一種
生命農学科	理 科	理 科 ， 農 業
生命化学科	理 科	理 科 ， 農 業
獣医学科	理 科	理 科
動物資源科学科	理 科	理 科 ， 農 業
食品ビジネス学科	社 会	公 民 ， 農 業
森林資源科学科	理 科	理 科 ， 農 業
海洋生物資源科学科	理 科	理 科 ， 水 産
生物環境工学科	理 科	理 科
食品生命学科	理 科	理 科
国際地域開発学科	社 会	公 民 ， 農 業
応用生物科学科	理 科	理 科
くらしの生物学科	—	—

② 大学院

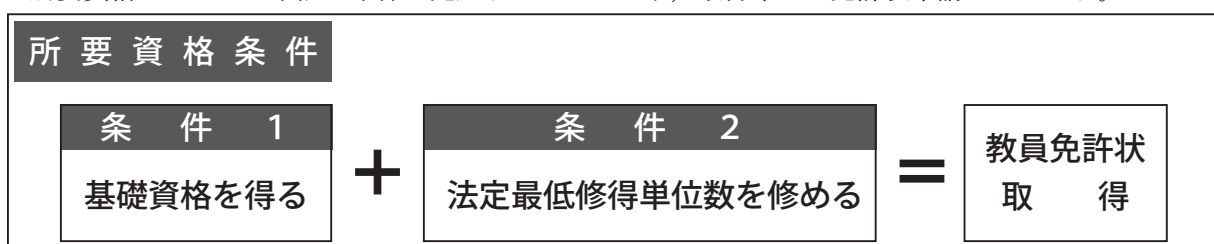
専 攻	中学校専修	高等学校専修
生物資源生産科学専攻	理 科	理 科
生物資源利用科学専攻	理 科	理 科
応用生命科学専攻	理 科	理 科
生物環境科学専攻	理 科	理 科
生物資源経済学専攻	社 会	公 民

(2) 教職課程の履修

本学部の教職課程を履修して所定単位を修得し、所定の手続きによって申請を行うことで、中学校教諭と高等学校教諭の教員免許状（「教育職員免許状」）が取得できます。これは「教育職員免許法第5条別表第一」を根拠法令として免許状を取得する方法です。

① 所要資格条件

所要資格については下記の条件を充足することにより、取得希望の免許状申請ができます。



② 基礎資格及び必要修得単位

本学部で教員免許状取得に必要な基礎資格及び必要単位数は、以下のとおりです。

所要資格 取得希望の 免許状学校種		条件 1 基礎 資格 (3) 参照	必要修得単位数 条件 2							
			教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目 (4) 参照	教育の 基礎的 理解に 関する 科目等 (5) 参照	大学が 独自に 設定す る科目 (7) 参照	教免施行規則 66 条の 6 に 定める科目 (6) 参照				合計
						日本国 憲法	体育	外国語 コミュニ ケーション	情報機器 の操作	
中 学 校	一種	【学士】 大学の 卒業資格	3 2	2 8	—	2	2	2	2	6 8
	専修	【修士】 大学院博士 前期課程修了	3 2	2 8	2 4	2	2	2	2	9 2
高 等 学 校	一種	【学士】 大学の 卒業資格	3 6	2 4	—	2	2	2	2	6 8
	専修	【修士】 大学院博士 前期課程修了	3 6	2 4	2 4	2	2	2	2	9 2

※「介護等体験」(7日間):中学校一種免許状を取得する場合に必修です。(119ページ(8)参照)

(3) 基礎資格

一種免許状：学士の学位を有する(学部を卒業する)こと。

専修免許状：修士の学位を有する(大学院博士前期課程を修了する)こと。

(4) 教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目は、取得したい免許状の教科によって各学科履修科目が異なります。それを示したものが下表及び108ページ以降にある教科及び教科の指導法に関する科目の表です。なお、下表の科目は教員免許状取得に必修ですが、卒業に必要な単位数に組み込むことはできません。

① 理科の場合(下記の科目に加えて各学科で定められた科目を修得し、最低修得単位数を満たすこと。)

授業科目	単位数	開講年次	授業科目	単位数	開講年次
物理学概論Ⅰ	2	2年	地学概論Ⅰ	2	3年
物理学概論Ⅱ	2	2年	地学概論Ⅱ	2	3年
物理学実験	2	3年	地学実験	2	3年
化学概論Ⅰ	2	2年	コンピュータ実習 ※1	—	2年
化学概論Ⅱ	2	2年	理科教育法Ⅰ	2	2年
化学実験 ※3	2	3年	理科教育法Ⅱ	2	3年
生物学概論Ⅰ	2	1年	理科教育法Ⅲ ※2	2	3年
生物学概論Ⅱ	2	1年	理科教育法Ⅳ ※2	2	3年
生物学実験 ※3	2	2年			

※1 コンピュータ実習は認定科目(N)のため、単位数はありません。

※2 理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状取得希望者のみ必修です。(高等学校一種免許状のみ取得希望の場合は履修不要です)

※3 教養教育科目の「化学実験(1単位)」と「生物学実験(1単位)」は、上記科目とは異なりますのでご注意ください。

② **社会科・公民科の場合**（下記の科目に加えて各学科で定められた科目を修得し、最低修得単位数を満たすこと。）

授業科目	単位数	開講年次	授業科目	単位数	開講年次
日本史概説	2	3年	倫理学概論Ⅰ	2	3年
世界史概説Ⅰ	2	2年	倫理学概論Ⅱ	2	3年
世界史概説Ⅱ	2	2年	宗教社会学Ⅰ ※1	2	3年
地理学概論Ⅰ	2	3年	宗教社会学Ⅱ ※1	2	3年
地理学概論Ⅱ	2	3年	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ ※2	2	2年
法律学概論	4	2年	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ ※2	2	2年
社会学概論Ⅰ	2	2年	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	3年
社会学概論Ⅱ	2	2年	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	3年

※1 宗教社会学Ⅰ・Ⅱは教職課程科目ですが、免許状取得に必修ではありません。

※2 社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱは中学校一種免許状取得希望者のみ必修です。（高等学校一種（公民科）のみ取得希望の場合は履修不要です）

③ **農業科の場合**

④ **水産科の場合**

授業科目	単位数	開講年次	授業科目	単位数	開講年次
職業指導（農業）	4	3年	職業指導（水産）	4	3年
農業科教育法Ⅰ	2	3年	水産科教育法Ⅰ	2	3年
農業科教育法Ⅱ	2	3年	水産科教育法Ⅱ	2	3年

※農業科及び水産科の場合においても、上記の科目に加えて各学科で定められた科目を修得し、最低修得単位数を満たすこと。

（５）教育の基礎的理解に関する科目等

教員として不可欠な専門知識や教養、教授法、生徒を理解する洞察力等を修得することを目的とする専門科目です。ここで修得した科目は、卒業に必要な単位数に組み込むことはできません。

教免規則の区分	授業科目	単位数	開講年次	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	1年	必修
	現代教職論	2	1年	必修
	教育制度論	2	1年	必修
	発達と学習	2	2年	必修
	特別支援教育概論	1	2年	必修
	教育課程論	2	2年	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年	中学校免許状希望の場合必修
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2年	必修
	教育方法・ICT活用論	2	2年	必修
	生徒指導・進路指導論	2	3年	必修
	教育相談	2	2年	必修
教育実践に関する科目	教育実習事前・事後指導	1	4年	必修
	教育実習Ⅰ ※	4	4年	中学校及び高等学校免許状希望の場合
	教育実習Ⅱ ※	2	4年	高等学校免許状のみ希望の場合
	教職実践演習	2	4年	必修

※教育実習はⅠ又はⅡのどちらか１科目を選択して履修登録してください

（６）教免規則６６条の６に定める科目

「教育職員免許法施行規則」第６６条の６に定める科目は、学校種や教科に関わらず全ての免許状において必要な科目です。

「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」の４つの区分それぞれ２単位以上の修得が必要とされています。ここで修得した科目は、卒業に必要な単位数に組み込むことができます。

教免規則の区分	授業科目	単位数	開講年次	履修方法
日本国憲法	日本国憲法	２	１年	２単位必修
体育	スポーツ科学	２	１年	左の科目の中から ２単位以上選択必修
	スポーツ実技Ⅰ	１	１年	
	スポーツ実技Ⅱ	１	１年	
	スポーツ実技Ⅲ	１	１年	
	スポーツ実技Ⅳ	１	１年	
外国語 コミュニケーション	英語Ⅳ	２	２年	２単位必修
情報機器の操作	情報科学	２	１年	左の科目の中から ２単位以上選択必修
	情報処理論（動物）	２	２年	
	プレゼンテーション入門（食ビ）	２	１年	
	コンピュータリテラシー（国際）	２	２年	

生命農学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科 科	区 分	分 野	専 門 科 目		最低修得 単 位 数			
					中学 一種	高校 一種		
理 科	教科に 関する 専門的 事項	物 理 学	○物理学概論Ⅰ	(2)	○物理学実験	(2)	3 2	3 6
			○物理学概論Ⅱ	(2)				
		化 学	○化学概論Ⅰ	(2)	○化学実験	(2)		
			○化学概論Ⅱ	(2)				
			植物栄養学	(2)				
	生 物 学	○生物学概論Ⅰ	(2)	植物病原微生物学	(2)			
		○生物学概論Ⅱ	(2)	植物生命科学	(2)			
		植物生理学	(2)	○生物学実験	(2)			
	地 学	植物生態学	(2)					
		植物遺伝学	(2)					
○地学概論Ⅰ		(2)	○地学実験	(2)				
各教科の 指導法		○地学概論Ⅱ	(2)					
		土壌科学	(2)					
		○理科教育法Ⅰ	(2)					
		○理科教育法Ⅱ	(2)					
農 業	教科に 関する 専門的 事項	農 業 関 係 科 目	食料生産科学	(2)	植物環境調節学	(2)	3 6	
			作物生産学Ⅰ	(2)	景観生態学	(2)		
			作物生産学Ⅱ	(2)	植物病理学	(2)		
			果樹園芸学	(2)	応用昆虫学	(2)		
			野菜園芸学	(2)	●生物資源科学概論	(1)		
			花き園芸学	(2)	※1 生殖生理学	(2)		
			植物育種学	(2)	※2 山地保全学	(2)		
			造園緑地学	(2)	※2 森林基礎力学	(2)		
			農学原論	(2)	※3 食品機能化学	(2)		
			果樹分子生理学	(2)	※3 食品保蔵学	(2)		
			野菜生理機能科学	(2)	※4 実験動物学	(2)		
			花き分子生理学	(2)				
	職業 指導	○職業指導	(4)					
	各教科の 指導法		○農業科教育法Ⅰ	(2)				
			○農業科教育法Ⅱ	(2)				

○印は必修科目（卒業に必要な単位数に算入されません）
○印がついていない科目は、卒業に必要な単位数に算入されます
●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位に含む）
※1印は動物資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）
※2印は森林資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）
※3印は食品生命学科開設科目です（卒業単位に含む）
※4印は応用生物科学科開設科目です（卒業単位に含む）

生命化学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目		最低修得単位数	
					中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2)	○物理学実験 (2)	32	36
			○物理学概論Ⅱ (2)			
			物理化学 (2)			
		化学	○化学概論Ⅰ (2)	○化学実験 (2)		
			○化学概論Ⅱ (2)			
	教科に関する専門的事項	生物学	○生物学概論Ⅰ (2)	○生物学実験 (2)		
			○生物学概論Ⅱ (2)			
			微生物学 (2)			
		地学	○地学概論Ⅰ (2)	○地学実験 (2)		
			○地学概論Ⅱ (2)			
			土壌科学 (2)			
			環境化学 (2)			
	各教科の指導法		○理科教育法Ⅰ (2)			
			○理科教育法Ⅱ (2)			
			○理科教育法Ⅲ (2)	※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を		
			○理科教育法Ⅳ (2)	取得希望の場合のみ必修です		
農業	教科に関する専門的事項	農業関係科目	農薬科学 (2)	栄養生化学 (2)	36	36
			生命化学実験法Ⅰ (2)	植物生理学 (2)		
			生命化学実験法Ⅱ (2)	植物栄養学 (2)		
			土壌生産化学 (2)	●生物資源科学概論 (1)		
			食品化学 (2)	※1 農と緑のまちづくり論 (2)		
			食品保蔵学 (2)	※2 動物性食品機能学 (2)		
			発酵化学 (2)	※3 食品産業の歴史 (2)		
			無機化学 (2)	※3 食と素材 (2)		
			分子生物学 (2)	※4 森林生物の多様性と進化 (2)		
			生物化学Ⅱ (2)			
			環境微生物学 (2)			
			栄養化学 (2)			
	各教科の指導法	職業指導	○職業指導 (4)			
	各教科の指導法		○農業科教育法Ⅰ (2)			
			○農業科教育法Ⅱ (2)			

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）
 ○印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます
 ●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位に含む）
 ※1印は生命農学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※2印は動物資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※3印は食品ビジネス学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※4印は森林資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）

獣医学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2) ○物理学実験 (2) ○物理学概論Ⅱ (2)	32	36
		化学	○化学概論Ⅰ (2) ○化学実験 (2) ○化学概論Ⅱ (2) 獣医薬理学A (2)		
		生物学	○生物学概論Ⅰ (2) ○生物学実験 (2) ○生物学概論Ⅱ (2) 獣医解剖学A (2) 獣医生理学A (2) 獣医生理学B (2) 獣医組織・発生学 (2)		
		地学	○地学概論Ⅰ (2) ○地学実験 (2) ○地学概論Ⅱ (2)		
	各教科の指導法		○理科教育法Ⅰ (2) ○理科教育法Ⅱ (2) ○理科教育法Ⅲ (2) ○理科教育法Ⅳ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）

○印がついていない科目は，卒業に必要な単位に算入されます

動物資源科学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科 科	区 分	分 野	専 門 科 目		最低修得 単 位 数	
					中学 一種	高校 一種
理 科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2) ○物理学概論Ⅱ (2)	○物理学実験 (2)	32	36
		化学	○化学概論Ⅰ (2) ○化学概論Ⅱ (2)	○化学実験 (2)		
		生物学	○生物学概論Ⅰ (2) ○生物学概論Ⅱ (2) 動物生理学 (2) 実験動物学 (2) 保全生物学 (2) 分子生物学 (2)	動物生態学 (2) 動物心理学 (2) 伴侶動物学 (2) ○生物学実験 (2) 動物生理学実験 (1)		
		地学	○地学概論Ⅰ (2) ○地学概論Ⅱ (2)	○地学実験 (2)		
		各教科の指導法	○理科教育法Ⅰ (2) ○理科教育法Ⅱ (2) ○理科教育法Ⅲ (2) ○理科教育法Ⅳ (2)	※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		
	農 					

○印は必修科目（卒業に必要な単位数に算入されません）
 ○印がついていない科目は、卒業に必要な単位数に算入されます
 ●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位に含む）
 ※1印は生命農学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※2印は食品生命学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※3印は応用生物科学科開設科目です（卒業単位に含む）

食品ビジネス学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科 科	区 分	分 野	専 門 科 目		最低修得単位数	
					中学 一種	高校 一種
中学社会・高校公民	教科に関する専門的事項	外国史・日本史・	○日本史概説 (2)	○世界史概説Ⅰ (2) ○世界史概説Ⅱ (2)	3 2	3 6
		地理学	○地理学概論Ⅰ (2) ○地理学概論Ⅱ (2)	地域経済論 (2) 日本と世界の食文化 (2)		
		政治学・法学・	○法学概論 (4) (国際法を含む) ●食料政策 (2)	食品関係法 (2) 消費者行政 (2)		
		社会学・経済学	○社会学概論Ⅰ (2) ○社会学概論Ⅱ (2) 資源と環境の経済学 (2) ●消費者と企業の経済学 (2) マクロ経済学 (2) 食品企業経営学 (2) 会計学の基礎 (2)	食品経済統計学 (2) 食と農の社会学 (2) 人材マネジメント論 (2) フードサービス論 (2) 食と農の経済史 (2)		
		倫理学・哲学・	○倫理学概論Ⅰ (2) ○倫理学概論Ⅱ (2)	宗教社会学Ⅰ (2) 宗教社会学Ⅱ (2) 食品企業と社会的責任 (2)		
	各教科の指導法		○社会科・地理歴史科教育法Ⅰ (2) ○社会科・地理歴史科教育法Ⅱ (2) ○社会科・公民科教育法Ⅰ (2) ○社会科・公民科教育法Ⅱ (2)		※社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱは 中学校一種免許状取得希望の場合のみ必修です	
農業	教科に関する専門的事項	農業関係科目	世界のフードシステム (2) アグリビジネス論 (2) グリーン・ツーリズム論 (2) 食生活論 (2) 現代農業論 (2) スローフード論 (2) 農村資源の保全と活用 (2) 食の経済学 (2) 食料生産実習 (2)	食品マーケティング論 (2) 簿記入門 (2) ロジスティクス論 (2) ●生物資源科学概論 (1) ※1芝草学 (2) ※1都市緑化技術論 (2) ※2動物行動学 (2) ※2微生物学 (2) ※3森林圏基礎科学 (2) ※4微生物生態学 (2)	3 6	
		職業指導	○職業指導 (4)			
	各教科の指導法		○農業科教育法Ⅰ (2) ○農業科教育法Ⅱ (2)			

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）
○印がない科目は、卒業に必要な単位に算入されます
●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位に含む）
※1印は生命農学科開設科目です（卒業単位に含む）
※2印は動物資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）
※3印は森林資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）
※4印は応用生物科学科開設科目です（卒業単位に含む）

森林資源科学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目		最低修得単位数	
					中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2)	○物理学実験 (2)	32	36
			○物理学概論Ⅱ (2)			
			木材物理学 (2)			
		化学	○化学概論Ⅰ (2)	森林資源化学 (2)		
			○化学概論Ⅱ (2)	○化学実験 (2)		
			森林土壌科学 (2)			
	教科に関する専門的事項	生物学	○生物学概論Ⅰ (2)	○生物学実験 (2)	32	36
			○生物学概論Ⅱ (2)			
			森林生態学 (2)			
			森林微生物学 (2)			
	教科に関する専門的事項	地学	○地学概論Ⅰ (2)	自然災害論 (2)	32	36
			○地学概論Ⅱ (2)	○地学実験 (2)		
			森林水文気象学 (2)			
農業	教科に関する専門的事項	農業関係科目	森林統計学 (2)	森林昆虫学 (2)		36
			造林学 (2)	森林動物学 (2)		
			森林利用学 (2)	森林計測学 (2)		
			木材加工学 (2)	森林測量学 (2)		
	教科に関する専門的事項	職業指導	森林土木学 (2)	●生物資源科学概論 (1)		36
			森林GIS (2)	※1 基礎細胞学 (2)		
			環境緑化工学 (2)	※2 動物衛生学 (2)		
			森林・木材・環境ビジネス論 (2)	※3 食品産業論 (2)		
農業	教科に関する専門的事項	職業指導	樹病学 (2)	※4 食品衛生学 (2)		36
			森林機械学 (2)	※4 食品微生物学 (2)		
			樹木学 (2)	※5 応用微生物学 (2)		
	各教科の指導法		○職業指導 (4)			36
農業	各教科の指導法		○農業科教育法Ⅰ (2)			36
			○農業科教育法Ⅱ (2)			

○印は必修科目（卒業に必要な単位数に算入されません）
○印がついていない科目は、卒業に必要な単位数に算入されます
●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位数に含む）
※1印は生命農学科開設科目です（卒業単位数に含む）
※2印は動物資源科学科開設科目です（卒業単位数に含む）
※3印は食品ビジネス学科開設科目です（卒業単位数に含む）
※4印は食品生命学科開設科目です（卒業単位数に含む）
※5印は応用生物科学科開設科目です（卒業単位数に含む）

海洋生物資源科学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目		最低修得単位数	
					中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2)	○物理学実験 (2)	32	36
			○物理学概論Ⅱ (2)			
		化学	○化学概論Ⅰ (2)	○化学実験 (2)		
			○化学概論Ⅱ (2)			
		生物学	○生物学概論Ⅰ (2)	○生物学実験 (2)		
理科	教科に関する専門的事項		○生物学概論Ⅱ (2)		32	36
			魚類学 (2)			
			海生ほ乳類学 (2)			
			行動生態学 (2)			
		地学	○地学概論Ⅰ (2)	○地学実験 (2)		
理科	教科に関する専門的事項		○地学概論Ⅱ (2)		32	36
			海洋環境学 (2)			
		各教科の指導法	○理科教育法Ⅰ (2)			
			○理科教育法Ⅱ (2)			
			○理科教育法Ⅲ (2)	※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		
水産	教科に関する専門的事項	水産関係科目	○理科教育法Ⅳ (2)		36	36
			●魚類生態学 (2)	●海洋生物資源科学演習Ⅰ (2)		
			水族生態学実験 (1)	●海洋生物資源科学実習Ⅰ (2)		
			●水族育成学 (2)	●水族栄養学 (2)		
水産	教科に関する専門的事項		水族育成病理学実験 (1)	食品加工学 (2)	36	36
			●水産利用学 (2)	水族病理学 (2)		
			水産利用学実験 (1)	●魚群行動学 (2)		
			●漁業生産システム学 (2)	水族の統計解析 (2)		
水産	教科に関する専門的事項		海洋生産学実験 (1)		36	36
			●海洋生物資源科学概論 (2)			
			●海洋基礎実習Ⅰ (1)			
			●海洋基礎実習Ⅱ (1)			
水産	教科に関する専門的事項	職業指導	○職業指導 (4)		36	36
		各教科の指導法	○水産科教育法Ⅰ (2)			
			○水産科教育法Ⅱ (2)			

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）

○印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます

●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位に含む）

生物環境工学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2) ○物理学実験 (2) ○物理学概論Ⅱ (2) 構造力学Ⅰ (2)	32	36
		化学	○化学概論Ⅰ (2) ○化学実験 (2) ○化学概論Ⅱ (2) 環境化学 (2)		
		生物学	○生物学概論Ⅰ (2) ○生物学実験 (2) ○生物学概論Ⅱ (2) 基礎生態学 (2)		
		地学	○地学概論Ⅰ (2) ○地学実験 (2) ○地学概論Ⅱ (2) 水資源環境工学 (2) 土環境学 (2)		
	各教科の指導法		○理科教育法Ⅰ (2) ○理科教育法Ⅱ (2) ○理科教育法Ⅲ (2) ○理科教育法Ⅳ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）。
○印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます。

食品生命学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2) ○物理学実験 (2) ○物理学概論Ⅱ (2) 基礎物理化学 (2)	32	36
		化学	○化学概論Ⅰ (2) ○化学実験 (2) ○化学概論Ⅱ (2) 基礎有機化学 (2) 基礎分析化学 (2)		
		生物学	○生物学概論Ⅰ (2) 応用微生物学 (2) ○生物学概論Ⅱ (2) 分子細胞生物学 (2) 基礎生物化学 (2) ○生物学実験 (2)		
		地学	○地学概論Ⅰ (2) ○地学実験 (2) ○地学概論Ⅱ (2)		
	各教科の指導法		○理科教育法Ⅰ (2) ○理科教育法Ⅱ (2) ○理科教育法Ⅲ (2) ○理科教育法Ⅳ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）

○印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます

国際地域開発学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科 科	区 分	分 野	専 門 科 目		最低修得 単 位 数	
					中学 一種	高校 一種
中学社会・高校公民	教科に関する専門的事項	外国史・日本史・	○日本史概説 (2)	○世界史概説Ⅰ (2) ○世界史概説Ⅱ (2)	3 2	3 6
		地理学	○地理学概論Ⅰ (2) ○地理学概論Ⅱ (2)	●文化地理学 (2) 地域研究 (2)		
		政治学・法律学	○法律学概論 (4) (国際法を含む)	●国際関係論 (2) 国際協力論 (2)		
		社会学・経済学	○社会学概論Ⅰ (2) ○社会学概論Ⅱ (2) アジア経済論 (2) ●グローバルビジネス論 (2) 経済学の基礎 (2) アグリビジネス論 (2) ファイナンス入門 (2) アフリカ経済論 (2)	開発プランニング論 (2) 社会調査法 (2) 農村社会学 (2) 環境経済学 (2) 経済・環境情報処理実習 (2) 農村社会学基礎 (2) ラテンアメリカ経済論 (2)		
		倫理学・哲学	○倫理学概論Ⅰ (2) ○倫理学概論Ⅱ (2)	宗教社会学Ⅰ (2) 宗教社会学Ⅱ (2)		
	各教科の指導法		○社会科・地理歴史科教育法Ⅰ (2) ○社会科・地理歴史科教育法Ⅱ (2) ※社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱは中学校一種免許状取得希望の場合のみ必修です	○社会科・公民科教育法Ⅰ (2) ○社会科・公民科教育法Ⅱ (2)		
農業	教科に関する専門的事項	農業関係科目	環境農学 (2)	アカウントティング論 (2)	3 6	
			地域環境保全工学 (2)	農業生態学 (2)		
			農業技術実習 (2)	環境生態学 (2)		
			農業技術の開発と普及 (2)	農業経済学 (2)		
			作物と食の文化 (2)	農産物流通論 (2)		
			環境農学実験 (1)	資源作物学実験 (1)		
			熱帯生物資源論 (2)	熱帯農業論 (2)		
			農業フィールドワーク (2)	●生物資源科学概論 (1)		
			国際農業開発論 (2)	※1緑地環境計画学 (2)		
			熱帯資源作物学 (2)	※2動物形態学 (2)		
			水と土の保全学 (2)	※2動物遺伝学 (2)		
	環境情報利用学 (2)	※3食品化学 (2)				
環境保全工学実験・実習 (1)	※4植物生理学 (2)					
農業経営学 (2)	※4動物生理学 (2)					
	職業指導	○職業指導 (4)				
各教科の指導法		○農業科教育法Ⅰ (2) ○農業科教育法Ⅱ (2)				

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）
 ○印がついていない科目は、卒業に必要な単位に算入されます
 ●印は教員免許状申請に必要な必修科目です（卒業単位に含む）
 ※1印は生命農学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※2印は動物資源科学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※3印は食品生命学科開設科目です（卒業単位に含む）
 ※4印は応用生物科学科開設科目です（卒業単位に含む）

応用生物科学科（教科及び教科の指導法に関する科目）

教科	区分	分野	専門科目	最低修得単位数	
				中学一種	高校一種
理科	教科に関する専門的事項	物理学	○物理学概論Ⅰ (2) ○物理学実験 (2) ○物理学概論Ⅱ (2)	32	36
		化学	○化学概論Ⅰ (2) ○化学実験 (2) ○化学概論Ⅱ (2) 生物化学入門 (2) 生物有機化学 (2)		
		生物学	○生物学概論Ⅰ (2) 動物生命科学概論 (2) ○生物学概論Ⅱ (2) 植物科学概論 (2) 微生物生理学 (2) ○生物学実験 (2)		
		地学	○地学概論Ⅰ (2) ○地学実験 (2) ○地学概論Ⅱ (2)		
	各教科の指導法		○理科教育法Ⅰ (2) ○理科教育法Ⅱ (2) ○理科教育法Ⅲ (2) ○理科教育法Ⅳ (2) ※理科教育法Ⅲ・Ⅳは中学校一種免許状を取得希望の場合のみ必修です		

○印は必修科目（卒業に必要な単位に算入されません）

○印がついていない科目は，卒業に必要な単位に算入されます

(7) 大学が独自に設定する科目

専修免許状を取得できる大学院で必要となる項目です。

(8) 介護等体験

平成9年6月に成立した法律（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）により、小・中学校の教員志願者に義務づけられたものです。本学部では中学校一種免許状取得希望者が適用対象となります。社会福祉施設及び特別支援学校で合計7日間以上の介護等体験が必要です。

詳細は2年次秋に実施する「次年度介護等体験ガイダンス」にて説明します。

(9) 教育実習

教育実習は、教員免許状の取得を希望する学生に必修の実習科目です。学校教育の現場において、教職課程で学んできた知識を活かしつつ、教育の実践的な知識や技術などを修得するものです。

教育実習は、受け入れてくださる教育実習校と所轄教育委員会の教育的配慮とご厚意によって初めて実現するものです。また、教育実習生であっても生徒にとっては「先生」であり、大きな責任が伴うことを自覚する必要があります。教育実習を受け入れることが教育の現場に負担をかけていることを忘れずに、誠意と情熱をもって取り組んでください。

教育実習はⅠとⅡに分かれており、どちらか1科目を選択して履修登録していただきます。中学校及び高等学校免許状の取得を希望する場合は教育実習Ⅰを、高等学校免許状のみ取得を希望する場合は教育実習Ⅱを履修してください。実習期間は、教育実習Ⅰは3週間（15日間）以上、教育実習Ⅱは2週間（10日間）以上です。

また、3年次までに必修科目の単位を全て修得していないと、教育実習に行くことはできません。

(10) 教職課程の履修方法について

教職課程は1年次から授業が始まります。受講希望者は、まず1年次4月初旬に実施のガイダンスに出席してください。**教職課程では学年ごとに内容が異なるガイダンスを定期的実施しており、これらのガイダンスは出席が必須となります。**

ガイダンスの案内をはじめ、教職課程に関する案内や手続き等については、「教務課掲示板」及び「ポータルサイト」にて周知しますので、教職課程履修者は必ず定期的確認してください。

また、教職課程の授業科目を履修する場合、受講料が別途かかります。前期及び後期の指定された受講料納入期間に、必ず受講料を納入してください。事前に連絡なく期間内に受講料の納入が無かった場合、履修を中止したものとみなし、登録された履修科目は削除となりますので留意してください。受講料等に係る詳細はガイダンスで説明します。

【教員になるには】

教員になるためには、教員免許状を取得したうえで、教員採用試験に合格する必要があります。

公立学校の教員

各都道府県及び政令指定都市の教育委員会によって毎年主に7月に実施される公立学校教員採用選考試験に合格しなければなりません。一次試験及び8月頃実施の二次試験に合格すると、次年度の教員採用候補者名簿に記載され、その中から順次選考されることになります。

試験内容は、教職教養・一般教養・専門教養・論作文・個人面接・集団面接・適性試験・模擬授業等です。一次試験と二次試験でどのような試験を実施するかは各都道府県及び政令指定都市によって異なりますので、受験予定地の情報を早めに収集する必要があります。

私立学校の教員

私立学校の場合は、それぞれの学校法人が独自に教員採用試験を実施していますので、学校ごとに申し込んで受験しなければなりません。

東京都・静岡県・群馬県・愛知県・兵庫県・広島県・福岡県等を希望するときには、「私立中学高等学校協会」が実施する「私立学校教員適性検査」を受けることで採用につながる場合があります。これは採用試験ではないため合否判定はありませんが、「教員志望者名簿」に登録され、採用試験を受けるチャンスが得られます。

なお、この教員志望者登録の方法は各都道府県により大きく異なりますので、私立学校の教員を目指す学生は、希望する都道府県の私立中学高等学校協会へ問い合わせてください。

※臨時教員について

臨時教員とは、地方公務員法第22条によって定められている「臨時的任用教員」のことです。具体的には産休・育休・病気による休暇、あるいは教員需給計画の変動等によって教員に欠員が生じた場合に補充される教員です。

*種類

- 1) 常勤講師：任期の上限1年で採用される（再任もある）臨時教員です。勤務時間や授業・担任等の仕事内容は正規の教諭と同じです。待遇もほとんど同じです。
- 2) 非常勤講師・時間講師：特定の教科の時間だけ担当する臨時教員で、待遇も時間給ですが、正規の教諭を目指す人にとってはよい経験になります。

臨時教員になるためには、所轄の教育委員会へ必要書類を提出して「臨時教員候補者名簿」に登録されなければなりません。ただし、登録されたからといって直ちに採用されるわけではないので、注意してください。

2 学芸員課程の履修

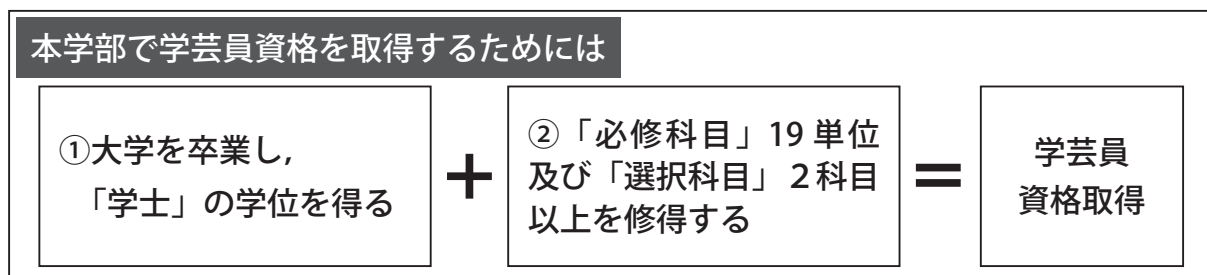
(1) 学芸員について

学芸員とは、「学芸員」の資格を有し博物館等で働く専門的職員のことで、その主な業務は資料の収集・保管・展示及び調査研究等です。

博物館とは博物館法で定める機関を指し、科学博物館・動物園・昆虫園・植物園・水族館・天文館（以上自然系）、歴史資料館・郷土館・民芸館・美術館（以上人文系）等が含まれます。

(2) 学芸員資格取得の要件について

本学部で資格を取得する場合は、次の二つの条件を満たす必要があります。



※上記以外で資格を取得するには、文部科学省が年1回実施している「学芸員資格認定試験」を受験する方法があります。

（文部科学省より、「学芸員資格認定は、博物館に置かれる専門的職員である学芸員について、受験者が学芸員となる資格を有していることを認定するため、「試験認定」又は「審査認定」の方法により試験又は審査を行うもの」と定められています。）

(3) 学芸員資格取得に必要な科目について

博物館法施行規則に定める科目及び本学での開講科目は下表のとおりです。学芸員資格取得の条件を充足するためには、以下の「必修科目10科目（19単位）」と「選択科目2科目」の修得が必要です。

【必修科目】

授業科目	単位数	開講年次	受講料
生涯学習概論	2	1	1,000 円/ 1 科目
博物館概論	2	1	
博物館経営論	2	3	
博物館資料論	2	1	
博物館教育論	2	2	
博物館資料保存論	2	3	
博物館展示論	2	3	
博物館情報・メディア論	2	2	
博物館実習Ⅰ	1	3	10,000 円
博物館実習Ⅱ	2	4	20,000 円

※上記必修科目の単位は、卒業に必要な単位数に算入されません

【履修上の注意点】

3年次終了時点で、3年次までに開講している必修科目のうち未履修単位が4単位以下の学生のみ、4年次に博物館実習Ⅱを履修することができます。

【選択科目】

各学科に指定されている次の科目から2科目以上を修得してください。

学科名	指定科目①	指定科目②	指定科目③
生命農学科	土壌科学(2)	植物生理学(2)	
生命化学科	生物化学Ⅰ(2)	微生物学(2)	
獣医学科	獣医解剖学A(2)	獣医解剖学B(2)	動物行動学(2)
動物資源科学科	野生動物学(2)	基礎生化学(2)	
食品ビジネス学科	日本と世界の食文化(2)	食と農の社会学(2)	
森林資源科学科	木材物理学(2)	森林生態学(2)	
海洋生物資源科学科	生化学(2)	無脊椎動物学(2)	
生物環境工学科	土環境学(2)	地域環境保全学概論(2)	
食品生命学科	基礎生物化学(2)	基礎物理化学(2)	
国際地域開発学科	多文化教育論(2)	環境生態学(2)	
応用生物科学科	応用生物科学トピックス(4)	微生物学概論(2)	
くらしの生物学科	植物生理生態学(2)	くらしの動物学(2)	

※ () 内は単位数を表す

(4) 博物館実習について

科目名	内 容
博物館実習Ⅰ (見学実習)	3年次開講科目 受講条件：1・2年次開講科目は修得済みであることが望ましい 神奈川県内の博物館を中心に担当教員の引率のもと訪問し、博物館概論で学習した観点から、展示・規模・日常活動等の実際を見学することで、博物館の基本的な4機能についての実見し、理解を深める。
博物館実習Ⅱ (館務実習)	4年次開講科目 受講条件：3年次までの必修科目のうち、未履修（未修得）単位が4単位以下 博物館等で8日間以上2週間以内の館務実習を行う。実際の博物館で各実習先が定める実習内容（資料整理・展示作品等の補助）をとおして、博物館全般にわたる理念を学び、認識を深め、学芸員としての自覚や使命感を学ぶ。 ※館務実習先は自分で確保すること。大学では斡旋していない。

(5) 学芸員の履修方法について

学芸員課程は1年次から授業が始まります。受講希望者はまず、1年次4月初旬実施のガイダンスに出席してください。学芸員課程では毎年4月に学年ごとにガイダンスを実施しています。3年次の2月には次年度博物館実習Ⅱ受講希望者向けのガイダンスを行っています。これらのガイダンスは、学芸員課程受講者は出席が必須となります。

ガイダンスの案内をはじめ、学芸員課程に関する案内や手続き等については、「教務課掲示板」及び「ポータルサイト」にて周知しますので、学芸員課程履修者は必ず定期的に確認してください。

また、学芸員課程の必修科目は、121ページ(3)の表に記載のとおり受講料が別途かかります。前期及び後期の指定された受講料納入期間に、必ず受講料を納入してください。事前に連絡なく期間内に受講料の納入が無かった場合、履修を中止したとみなし、登録された履修科目は削除となりますので留意してください。受講料等に係る詳細はガイダンスで説明します。

留学について

本学部及び日本大学本部では以下の海外留学プログラムを提供しています。なお、以下の留学制度や海外旅行等により日本国外に渡航する場合は必ず「海外渡航届」を学生課に提出してください。

主 催	海外留学制度	実施団体	単位認定	留学期間
学 部	1 学科別海外研修	各学科	可	約 1 か月
	2 獣医学科交換留学	獣医学科	可	約 2 週間
	3 日本大学生物資源科学部海外研修旅行	学生課	不可	約 2 週間
本 部	1 日本大学短期海外研修	日本大学本部国際交流課	可	約 1 か月
	2 日本大学交換留学・派遣留学	日本大学本部国際交流課	可	約 1 年
提携先	1 C I E E 海外ボランティア	C I E E	不可	約 1 か月
	2 S A F 海外留学プログラム	S A F	可	約 3 か月～ 1 年

1 生物資源科学部主催

① 学科別海外研修

学科別海外研修は、学科が実施する研修で、原則として所属学科の学生を対象に夏休みまたは春休みに留学します。研修参加者には、研修及び課題等により、所定の科目の単位が付与されます。各プログラムの詳細については、各学科の事務室で確認してください。

② 獣医学科交換留学

獣医学科と台湾国立中興大学獣医学部間の交換留学制度です。獣医学科の学生を対象とした単位認定が可能なプログラムです。詳細については、学科の事務室で確認してください。

③ 日本大学生物資源科学部海外研修旅行

海外で多様な体験をすることを目的としたプログラムです。詳細については、学生課で確認してください。

2 日本大学本部主催

① 日本大学短期海外研修

日本大学短期海外研修は、日本大学の全学生を対象とした研修で夏休みまたは春休みに行なう約 1 か月間の海外留学プログラムです。研修修了後、研修参加者からの申請により、単位を認定することができます。詳細は学部ホームページを確認してください。

② 日本大学交換留学・派遣留学

日本大学交換留学・派遣留学は、日本大学の海外学術交流提携校に約 1 年間（日本大学における 2 学期間）交換留学生として留学する制度です。日本大学の学部生及び大学院生全員を対象とした制度で、留学期間は修業年数に算入されます。

交換留学の場合は派遣先大学での授業料が免除され、派遣留学の場合は派遣先大学での授業料が自費になります。留学期間中の日本大学の学費の取扱いについては、休学の取扱いに準じます。

詳細は学部要覧の「学籍等について」を確認してください。

派遣先大学で修得した科目は、その内容及び時間数等に基づき、本学部と同様の教養教育科目又は自学科の専門科目がある場合には、申請に基づき認定することができます。ただし、認定する単位数は、他学科の科目及び他学部の科目等により修得した単位と合わせて 30 単位が上限となります。

3 提携先主催

① C I E E 海外ボランティア

日本大学は、国際教育交換協議会（CIEE）のメンバー校であり同協議会の活動を支援しています。CIEE 日本代表部が実施する海外ボランティアは、ヨーロッパ、北中米、アジア、オセアニアの約 30 か国で行われ、主に夏休み、春休みなどを利用した 2～4 週間の短期のプログラムです。日本大学の学生がプログラムに参加する場合は、各参加者が支払う CIEE メンバー会費（¥5,000）が免除されます。なお、本プログラム参加による単位の認定はありません。詳細は学部ホームページを確認してください。

② S A F 海外留学プログラム

日本大学は、スタディー・アブロード・ファウンデーション (SAF) と提携し、同団体の持つネットワークを活用した中長期での欧米圏の大学への認定留学制度を設けています。

SAF が主催する 4 か月以上のプログラムに参加する場合は、「認定留学制度」を利用することで留学期間を修業年数に算入することができます。ただし、留学期間が教職課程の介護等体験及び教育実習の期間または学芸員課程の博物館等での実習の期間と重複していないことが求められます。「認定留学」が認められた場合、留学先大学等で取得した単位の認定及び留学期間中の学費は、交換留学と同様に扱われます。なお、本プログラムによる留学費用は全て自費になります。詳細は学部ホームページを確認してください。

4 その他

- ・ 生物資源科学部では、TOEIC®L&R IP テストを実施し、TOEIC®L&R TEST 対策講座を課外講座として実施しています。詳細は「就職関係」のページを参照してください。
- ・ 日本大学本部では TOEFL スコアアップ対策講座などを実施しているほか、「日本語・日本研究講座」で学ぶ交換留学生や国費留学生の日本語学習等の支援を行なうボランティアを募集しています。詳細は日本大学本部の留学・国際交流のホームページを確認してください。

大学院について

学部を卒業後に、本学大学院生物資源科学研究科及び獣医学研究科をはじめ本学大学院他研究科並びに全国の国公私立大学院へ進学することができます。

生物資源科学研究科		獣医学研究科	
生物資源生産科学専攻	博士前期課程 博士後期課程	獣医学専攻	博士課程
生物資源利用科学専攻			
応用生命科学専攻			
生物環境科学専攻			
生物資源経済学専攻			

なお、本学大学院（生物資源科学研究科及び獣医学研究科）の入学試験は、例年8月頃と3月に実施されます。

詳細は、入学センターにお問い合わせください。

1 氏名及び住所等の変更手続

在学中に氏名、住所、電話番号及び保証人等に変更が生じた場合は速やかに学生課で次のとおり手続きしてください。

- 氏名に変更が生じた場合、「改姓名届」及び「住民票」を提出してください
- 住所及び電話番号に変更が生じた場合、ポータルサイト上で手続きをしてください。
- 保証人に変更が生じた場合、ポータルサイト上で手続きをしてください。

また、外国人留学生で滞在に必要な証明書等を更新または記載内容に変更が生じた場合は学生課にご報告ください。

2 通学定期及び学割証

(1) 購入方法

通学定期を購入する場合は、毎年度更新し貼り替えをする学生証裏面学籍シールの「氏名」・「学年」・「学生番号」・「現住所」及び「通学区間」（乗り換え駅は必ず経路欄に記載）の最新情報に「経路確認印」が印字されているものを、学生証の裏へ貼り付け、駅窓口で提示することでＪＲ・私鉄各線及びバス等の通学定期券を購入することができます（経路確認印のないものは無効）。

また、以後、同一年度内に継続して同じ経路を購入する場合は、「経路確認印」が印字されている学生証裏面学籍シールを貼り付けた学生証を駅窓口で提示することで購入することができます（区間や経路の変更は、現住所等が変更になり、ポータルサイトより大学へ届け出た場合のみ可）。

また、教育実習等のために大学最寄駅以外の区間の「実習用通学定期券」が必要な場合、実習開始の３週間前までに学生課で手続きをする必要があります。ただし、学外施設で単位認定される実習に15日以上連続して通う場合に限り発行します。

(2) 通学区間

通学が認められる区間及び経路は、大学へ届け出ている現住所（１人につき１か所のみ）の最寄駅から大学最寄駅までの区間で、最短営業距離・最安運賃・最短時間のいずれかに該当する場合のみに限られます。

なお、アルバイト及びサークル活動等、卒業（修了）に必要な単位修得以外の目的で通学定期券を購入することはできません。

(3) 通学定期が無効となる場合

適正でない区間の通学定期券を購入・使用した場合や以下に挙げる事象が発生したとき、鉄道会社の定める旅客営業規則（運送約款）に基づき、旅客運賃・増運賃を請求されるとともに、当該学生は通学定期券の発行停止及び学則により処分の対象となります。

- ① 事実を偽って購入したとき。
- ② 定期券の表面に表示された事項を消去、又は改変して使用したとき。
- ③ 使用資格が消失したとき（学籍を消失したとき）。
- ④ 学生証を携帯していないとき。
- ⑤ 区間の連続していない２枚以上の定期券を使用しその各券面に表示された区間と区間との間を無札で乗車したとき（キセル乗車）、又は片方が普通乗車券、又は回数券の場合も無効となる。
- ⑥ その他、不正乗車の手段として使用したとき。

(4) 学生旅客運賃割引証 (学割証)

① 使用目的の範囲

学割は、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度で、片道距離101km以上のJR線を利用する場合、学割 (学生旅客運賃割引証) を使うと、運賃が通常の2割引になります。なお、バス、船も学割料金で利用できる会社もあります (割引率は会社によって異なります)。

② 学割使用上の注意

学割は、自動発行機にて発行でき、学生ひとりあたりの1年間 (4月から翌年3月まで) の割当は8枚までです。学割証裏面に記載してある使用上の注意を精読し、他人への譲渡等不正使用は絶対にしないでください。不正使用した学生については以後交付されません。

なお、有効期間は発行の日から3か月以内です (卒業年次は3月25日まで)。

(5) 学生団体割引

正課教育・課外教育活動等の目的で同じ発着経路で公共交通機関を利用する場合、学生団体割引が使えます。

各公共交通機関、旅行代理店等の指定業者にお問い合わせください。

3 学生団体 (サークル)

(1) サークル活動

本学部には体育・文化・学術活動を目的とする多数の大学公認サークルがあり、部員募集は例年4月中旬に行われます。サークル活動に参加して、学生生活を有意義なものにしてください。本学部では、公認サークルの団体活動に対して、施設の貸出し、補助金の支給及び物品の貸出し等を行っています。

(2) 合宿、大会、行事等の届け出

学生団体が学部内外での合宿、大会、行事等を開催したり参加する場合は、開催の1週間前までに所定の届け出に顧問 (指導教職員) の承認を受けて提出してください。また、終了後1週間以内に報告書を必ず提出してください。

4 施設

(1) 学生食堂

栄養面、衛生面等十分配慮された食堂で、食事等を安価で提供しています。

○ 食堂棟、食堂 (本館ガレリア階)、軽食堂 (1号館地下1階)

(2) 購買部及びコンビニエンスストア

学生生活に必要な教科書、参考書、ノート及び筆記用具等、また、牛乳、清涼飲料水、パン及び弁当等の食料品や若干の生活用品等を販売する購買部が1号館地下1階、コンビニエンスストアが12号館ガレリア階にあります。

(3) 体育館及びグラウンド

授業の合間などに使用できる場合があります (体育館は昼休みのみ)。詳しくは体育館管理室にて相談してください。

5 学生証に関する注意事項

(1) 注意事項

- ① 学生証は、常に携帯し、本学教職員の請求があった場合は、いつでも提示してください。
- ② 学生証は、通学定期乗車券又は学生割引乗車券によって乗車船する場合には、必ず携帯し、請求があったときは、いつでも提示してください。
- ③ 通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書（駅窓口に備付）に必要事項を記入して、学生証とともに提出してください。
- ④ 学生証は、他人に貸与又は譲渡することができません。
- ⑤ 学生証を紛失したときは、直ちに教務課に届け出て指示を受けてください。
- ⑥ 学生証は、卒業（修了）・退学等によって学籍を失ったときは直ちに教務課に返還してください。
- ⑦ 学生証の磁気エンコードには、学部・研究科の学生番号と日本大学の学生としてのID番号が入っています。

(2) 「学生証裏面学籍シール」について

- ① 学生証は学生証と有効期限を明示した「学生証裏面学籍シール」からなり、学生証の裏面に「学生証裏面学籍シール」が貼付されていない場合は無効です。
- ② 「学生証裏面学籍シール」は、通学定期乗車券購入の際の証明書及び学生割引乗車券の発行控となっています。
- ③ 「学生証裏面学籍シール」は毎年4月のガイダンス時に交付いたします。交付を受けたら直ちに学生番号、氏名、現住所の記載内容を確認し、貼付してください。
※ 「学生証裏面学籍シール」の内容に相違がある場合は、ポータルサイトより学籍情報の修正を行い、学籍情報変更の「承認メール」が届いてから学生課窓口へ来てください。
- ④ 学生証は在学期間を通して使用しますが、「学生証裏面学籍シール」の有効期限は1年間です。
- ⑤ 現住所を変更した場合、通学定期乗車券発行控の欄が一杯になった場合等「学生証裏面学籍シール」の交換が必要な場合は、直ちに学生課に申し出て、新たな「学生証裏面学籍シール」の交付を受けてください。

6 その他

(1) 自動車及びオートバイ通学について

学生の自動車及びオートバイ（原付を除く）による通学は、申請により許可しています（自動車のみ有料）。許可された場合のみ学生駐車場を利用することができますので、希望者は学生課で手続きしてください。なお、夜間または常時駐車は禁止しています。

※校地の内外を問わず、交通事故等の発生による損害・賠償及び自動車・オートバイ等の破損・盗難等の事故については、申請者及び保証人がすべての責任を負い、大学は一切の責任を負いません。

(2) 自転車通学について

駐輪場は2号館北側、6号館北側、7号館東側及びサークル棟西側に設置していますので、決められた場所に駐輪し、盗難防止のため、必ず施錠してください。なお、キャンパス内は自転車の乗り入れは禁止です。

※自転車の破損・盗難等の事故については、利用者がすべての責任を負い、大学は一切の責任を負いません。

(3) アパートの紹介

本学部ホームページを通じて、アパートの紹介を行っています。

(4) アルバイトの紹介

アルバイトができる会社等を2号館1階の学生課掲示板で紹介していますが、学業とアルバイトを両立させることは非常に困難ですので単なる小遣いかせぎや、アルバイトを理由に学業をおろそかにすることのないよう注意してください。また、危険を伴うもの、深夜のアルバイト及び非健康的なものは、絶対に行わないでください。

(5) 遺失物・拾得物の届け出

所持品を紛失したとき、遺失物を拾得したときは、直ちに学生課に届け出てください。

なお、届けられた遺失物は一定期間学生課に保管してあります。

(6) 郵便物

学生団体あての郵便物のみ、学生課に設置されている郵便物入れに保管します。

(7) 悪質な勧誘商法への注意

特に次のような商法については、十分注意してください。

- ① 訪問販売、割賦販売
- ② マルチ商法
- ③ 学生ローン・サラリーマン金融
- ④ 街頭でのキャッチセールス
- ⑤ その他特殊団体の強引な勧誘

(8) 薬物乱用の注意（1回使用しただけでも乱用にあたります）

危険ドラッグ・大麻等の薬物を使用することは、法律で厳しく罰せられるだけでなく、心身ともに蝕まれ、友人や家族を失うこととなります。絶対に使用しないでください。また誘われても断ってください。

(9) 飲酒事故の防止について

- ① 一気飲みによる急性アルコール中毒で、死に至ることもあります。サークル活動等で、懇親会を催す場合には、十分に注意してください。
- ② 未成年者の飲酒は法律で厳しく禁止されています。また、成人であっても飲酒の危険性をしっかりと認識して事故を起こさない飲み方を心がけてください。そして、自己の許容範囲を正しく認識し、飲めないお酒は断る勇気を持ってください。
- ③ 未成年者が飲酒した場合、また、未成年者と知りつつ飲酒させた場合は、違法です。学則により厳しく処分する場合があります。

1 学費等

(1) 学費について

① 学費一覧表

令和4年度入学者納入金は、下表のとおりです。

授業料等の納入金は、原則として卒業年次まで入学年度と同額です。

《令和4年度入学者納入金》

(単位：円)

学 科	納 入 区 分	授業料	実験実習料	施設設備資金	後援会費	校友会費 (準会員)	合 計	年間納入金額
生 命 農 学 科	前期	525,000	75,000	100,000	15,000	10,000	725,000	1,440,000
生 命 化 学 科								
動 物 資 源 科 学 科								
森 林 資 源 科 学 科								
海洋生物資源科学科	後期	525,000	75,000	100,000	15,000	-	715,000	1,440,000
生 物 環 境 工 学 科								
食 品 生 命 学 科								
応 用 生 物 科 学 科								
くらしの生物学科	前期	425,000	50,000	85,000	15,000	10,000	585,000	1,160,000
食品ビジネス学科								
国際地域開発学科								
獣 医 学 科								
	後期	750,000	150,000	175,000	15,000	10,000	1,100,000	2,190,000
	後期	750,000	150,000	175,000	15,000	-	1,090,000	

※1 1年次前期学費は、入学手続き時に納入済み。

※2 卒業年次のみ後期学費納入時に校友会費（正会員）10,000円の納入があります。

② 学費の納入

納入方法及び納入期限は、次のとおりです。

所定の振込用紙による銀行振込

(振込用紙は、前期分は4月上旬、後期分は9月上旬に学費負担者あて郵送します。)

前期分 4月30日

後期分 9月30日

* 当該日付が銀行休業日の場合は、前営業日までとします。

《授業料等の振込みに関する注意》

- ・自動払込機（ATM）・インターネットバンキングは、使用しないでください。
※窓口入金が困難な場合には、必ず会計課にご相談ください。
- ・金融機関において10万円を超える現金による授業料等の振込みを行う場合には、振込みの手続を行う方の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の提示が必要です。詳しくは、振込みを依頼する金融機関にお問い合わせください。

学費の納入期限を過ぎ、一定期間督促しても納入されない場合は、学則により除籍処分となります。

(学則第30条2項1号)

学費については会計課、奨学金については学生課までお問い合わせください。

③ 学費の分納・延納

やむを得ない事情により、期限までに学費を納入できない場合は、願い出により学費の分納・延納を認めることがあります。希望する場合は、所定の「学費分割・延納願」用紙を会計課で受け取り、必要事項を記入し、本人及び保証人（学費負担者）の署名・押印の上、提出してください。

なお、電話による問合せや「学費分割・延納願」用紙の郵送も取り扱っています。

書類提出及び納入期限は、次のとおりです。

1) 「学費分割・延納願」提出期限

前期分 4月30日

後期分 9月30日

2) 学費分割・延納による納入期限

前期分 原則として7月31日

後期分 原則として12月30日

* 当該日付が銀行休業日の場合は、銀行振込は前営業日までとします。

* 分納は3分割までとします。ただし、所定の期日までに納入されない場合は、分納許可を取り消します。

(2) その他の徴収金について

教職課程や学芸員課程の受講料等のその他の徴収金は、別途、納入方法や期日等を指示しますので、その指示に従って納入してください。

2 奨学金制度

(1) 日本大学特待生

本大学では、学業優秀、品行方正にして、身体強健な学生を特待生とします。この制度に基づいて、本学部では毎年数十名がこの特典を受けています。この制度の概要は次のとおりです。

- ① 特待生には甲種と乙種があり、甲種は授業料の1年分相当額の半額及び図書費、乙種は授業料1年分相当額の半額を奨学金として給付します。
- ② 特待生は年度ごとに決定されます。
- ③ 特待生が休学、退学又は資格条件の1つを欠き、取り消されたときは、奨学金の全額又は一部を返還させることがあります。

(2) 古田奨学金

本大学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生を記念して、大学が基金を設置したもので、大学院学生に対する奨学金制度です。選考により学業・人物ともに優秀と認められた大学院学生に対し、年額20万円を給付します。

(3) ロバート・F・ケネディ奨学金

故ロバート・F・ケネディ氏の寄贈基金に、大学の拠出金を加えた基金によって運用されています。選考により学業・人物ともに優秀と認められた大学院学生に対し、年額20万円を給付します。

(4) 日本大学創立130周年記念奨学金

意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することなく、安心して学べるよう家庭困窮者の支援を目的とした奨学金です。年額30万円を給付します。

(5) 大森奨学金

学部学生（最上級年次）に対する奨学金制度で、故大森智堪先生が寄贈された基金を基に運用されており、選考により学業・人物ともに優秀と認められた学部学生に対し、年額20万円を給付します。

(6) 生物資源科学部後援会奨学金

生物資源科学部後援会からの支援を受け、経済的理由により修学困難な者に対して給付します。

(7) 生物資源科学部校友会奨学金

生物資源科学部校友会からの支援を受け、経済的理由により修学困難な者に対して給付します。

(8) 高等教育の修学支援制度【給付奨学金及び授業料減免】

国の高等教育における修学支援策として、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の修学を支援する制度です。

本制度では、以下の2つの支援を受けることができます。

- ① 給付型奨学金（日本学生支援機構から給付されます）
- ② 授業料等の減免（授業料と入学金の減免）

(9) 日本学生支援機構奨学金（貸与型）

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し学資として貸与されるものです。第一種奨学金（無利子貸与）、第二種奨学金（有利子貸与）があり、貸与が終了した後、必ず返還しなくてはなりません。

(10) 地方公共団体及び民間団体奨学金

この制度は、各地方公共団体及び民間団体の選考によって奨学金の貸与・給付を受けるものです。奨学金の募集があったものについては、学生課掲示板でお知らせします。

◇その他の奨学金制度については、学生課で取り扱っていますので、掲示板を確認のうえ不明な点についてはお問い合わせください。

1 健康管理

(1) 保健室（2号館1階）

保健室は、学生の健康相談や体調不良・校内での怪我等の応急処置に応じるため設置されています。その他、病院紹介及び紹介状作成、破傷風予防接種補助金申請手続、救急箱等の貸出しも行っています。

破傷風の予防について

実習などで、土や動物に多く接する学生に対して、破傷風予防のワクチン注射を受けることを勧めています。費用は学部で負担しますので、保健室に申請してください。

受付期間は4月1日から翌年2月28日（厳守）までです。

(2) 定期健康診断

学生の健康管理の一環として、法令に基づき、全学生を対象とした定期健康診断を毎年4月に実施しています。

なお、健康診断証明書は自動発行機にて発行できます。問い合わせ先は保健室になります。

(3) 健康保険証

医療機関を受診する際は、必ず健康保険証が必要になります。いつ受診しても大丈夫のように健康保険証を常時携帯しておいてください。

(4) 正課・課外教育中又は課外活動中等に発生した傷害及び死亡事故等に関する給付金

「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」により、給付金を支給する制度があります。

《適用》 ○ 授業中の事故

○ 大学が主催する行事実施中の事故

○ 学科・クラス・ゼミ等が、あらかじめ届け出た課外教育中の事故

○ 正式に団体届けが受理され、この団体があらかじめ届け出た課外活動中の事故

○ その他これに準ずる事故

以上の傷病事故があった時は指導教職員及び学生課に **1週間以内** に報告してください。詳しくは「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」を参照してください。

なお、任意加入の日本大学学生総合補償制度もあります。

事故の原因が学生の故意又は重大な過失による場合はこの制度は適用されません。

2 学生相談

学生支援室（2号館2階）

学生生活を送る上で起こる様々な問題（学業・進路・対人関係など）について、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが相談に応じています。皆さんが充実した学生生活を送れるよう援助する機関の一つです。ご相談の秘密は厳守します。

1 心構えと進路の決定

就職活動は単に卒業年度の学生ばかりではなく、やがて全ての学生が直面しなければならない重要課題であることを肝に銘じて、悔いの残らない学生生活を送ることが大切です。皆さんの多くは3年生(獣医学科は5年生)には必然的に就職との関わりを持ち、就職活動という難関を突破しなければなりません。

皆さんの先輩は官公庁や産業界、教育界をはじめとして、あらゆる分野で活躍しており、また海外で活躍している先輩も数多くおります。皆さんも卒業後、社会人として、またこれら先輩の後継者として、各分野に進出することになるわけですが、実社会へ第一歩を踏み出すためには、自分の進路を明確に認識することが大切です。いかなる企業・団体等においても、有能な人材を求めているので、学力・体力・課題解決能力等、あらゆる面において日頃から努力を重ねることが大切です。そうでなければこの厳しい就職戦線を乗り越えることは困難です。

就職活動に取り組むにあたって第一に考えなければならないことは、職業の選択です。まず自分の能力・性格・健康状態・家庭状況等を考慮し、どのような職業を選択するか検討が必要です。そしてどの職種が適性であるかを十分検討し、できるだけ早い時期に自分の進路目標をつかむことです。しかし、現実には有名企業や大企業に目を奪われ、肝心の自分自身を見失っている場合が多く見られます。自分の適性・能力は、自分自身が最も良く理解しているはずですが、自分で判断しかねる時は、両親・友人・知人・先輩・教職員等、多くの人から客観的に自分を観察してもらい、適切な意見や助言を聞いて参考にすることが大切です。

具体的な職業選択をする前に自分をよく知り(自己理解)、相手(企業・団体等)を分析し、雇用情勢を正しく把握すること(職業理解)が就職に就ける道です。

就職活動はあくまで皆さん自身の問題であり、自ら解決しなければなりません。自分の行動、努力によって切り開いてください。早期の準備と真剣な取組が、好結果につながることは間違いのない事実なので、万全の対策を立てて臨んでください。詳しいことは、3年生の時に就職支援センターで開催する「就職ガイダンス」等の就職支援行事に積極的に参加して就職活動の準備と情報収集をしてください。1・2年生からでも参加できる「キャリアガイダンス」等の行事もありますので早期から就職支援センターを利用してください。なお、これらガイダンス・講座類は、学部ホームページ【就職・キャリア】内の「就職支援行事ムービーアーカイブス」にて動画配信していますので、大いに活用してください。

2 就職指導課と就職支援センターの利用

就職指導課は皆さんの就職活動の支援や相談等を行っています。

- (1) 就職に関する情報の収集と資料の提供、ホームページの運営(求人票、就職ガイダンスの案内・動画配信含む)、ポータルサイト(就職ガイダンスの案内、学内アンケート)の発信
- (2) 就職ガイダンス、就職支援講座、各種セミナー、各種模擬試験の実施
- (3) 就職に関する相談(予約制個別相談)
- (4) 求人企業の開拓

就職支援センターは就職活動に役立つ資料等が常備されていますので、就職先の選定・試験対策に利用してください。

- (1) 企業、団体、官公庁等の求人票、就職資料、新聞(日本経済新聞・日経産業新聞・日経MJ新聞)
- (2) 就職活動に関する参考図書、雑誌
- (3) 活動報告書(後輩のために)の閲覧
- (4) インターンシップ・学内推薦の案内
- (5) その他就職に関する資料

※就職指導課及び就職支援センターは、12号館ガレリア階(ローソン隣)にあります。

3 就職支援行事予定

以下の内容は令和3年度に実施した内容の一例です。令和4年度については、その都度掲示・HP・ポータルサイト等でお知らせしますので、見落としのないようにしてください。

項 目	主な内容	対象
①就職ガイダンス	主ガイダンスとなり3年生の5月頃から年4回開催します。 ①就職活動の全体像、採用スケジュール（就職サイト登録）。②自己分析・自己PRのポイント。③業界勉強・企業研究の進め方・面接対策など	学部3年・獣医5年、大学院
②インターンシップ（IS）ガイダンス	この数年、就職活動の開始はインターンシップ（IS）から始まると言われており、年に複数回主に前期に集中して開催します。 ①（IS）の流れと種類、申込方法。 ②企業情報収集の仕方。 ③（IS）エントリーシートの書き方、マナーなど。	全学年
③ステップアップ講座	就職採用試験では、筆記試験や人物試験などが行われます。個々の対策が内定獲得への近道です。 ①エントリーシート（ES）対策講座・履歴書添削フォロー講座 ②自己分析講座 ③面接対策（基礎編、応用編）、企業人事模擬面接指導、グループディスカッション（GD）体験 ④就職活動ビジネスマナー講座、身だしなみ・メイクアップ講座など	全学年
④業界・企業研究	就職活動前には、視野を広げる事が重要です。業界を知る、企業を知る、そして職種を知るには「思い込み」ではない「知識」が必要です。 ①企業研究講座（業界の構造・職種の理解・企業研究方法） ②業界ガイダンス（講義形式で人事担当者による説明） ③学内オンライン・対面合同企業セミナー（オンライン・対面形式で人事担当者による仕事内容、職種説明）	全学年
⑤筆記試験対策	採用試験で課せられる筆記試験の対策です。 ①就職筆記試験対策総合ガイダンス（就職採用試験における各種筆記試験、総合解説及び個別試験対策） ②SPI対策（多くの企業が採用しているSPI3。模擬試験・解説会） ③WEB型模擬試験（SPIテストセンター、玉手箱）	学部3年・獣医5年、大学院
⑥4年生フォロー講座	就職活動中の学生を対象とした支援行事を開催 ①就活リ・スタート講座 ②未内定者対象学内企業説明会など	学部4年・獣医6年、大学院
⑦その他	上記の項目以外にも多様な行事を開催します。 ①外国人留学生就職ガイダンス ②企業説明会 ③内定者と語るカフェ（内定者との情報交換会） ④障がい者向け就職ガイダンス	全学年

4 公務員志望者へ

本学部で学んだ専門性を活かし、近年就職者数も増加傾向にある職業、それが「公務員」です。公務員は、「国家公務員」と「地方公務員」の2つに分類され、職種と仕事の内容は多様化していますので、公務員志望者は職種内容・試験制度等を研究したうえで、志望先を明確にすることが重要です。試験区分によっては競争倍率が非常に高いので、学内で行われる公務員試験対策講座を受講することを勧めます。また、勉強を進めるうえで生じた疑問や悩みを解決するために「公務員相談コーナー」を活用してください。

(1) 公務員の種類

- ① **国家公務員** 国の官庁やその出先機関での勤務です。いずれも、人事院が実施する採用試験を受けることになり、試験の種類は、主に総合職・一般職等に分類されます。最近の本学部出身者の勤務先には、農林水産省等があります。
- ② **地方公務員** 都道府県庁・市役所・町村役場やその出先機関での勤務です。勤務地域が限定されており、その多くは地域住民の生活に密着したものです。自治体により採用試験の日程が異なりますので、併願が可能です。

(2) 公務員試験対策講座

日本大学ではキャリア支援の一環として全学部学生を対象とした「日本大学就職支援センター」を開設し、国家総合職・一般職および地方上級試験合格者の輩出を目的としています。講座はオンライン・対面で開講しており、所属学部にかかわらずどこでも受講できます。

さらに、生物資源科学部では上記講座と連結した形で、学部の特徴を活かし学生スケジュールに合わせた講座を開講しており、例年、多くの学生がこれらの講座を受講して採用試験に臨んでいます。

令和4年度の開講講座は以下のとおりです。各講座ごとにガイダンスを実施しますので、公務員志望者は必ず出席してください。

また詳細につきましては、随時学部ホームページ・ポータルサイト等でお知らせします。

① 教養試験対策

採用試験で出題されているテーマに絞り、頻出事項の解説と問題演習を絡めながら、分かりやすく進めていきます。講座内容は一般知能分野（判断推理・数的推理・文章理解・資料解釈）と一般知識分野（社会科学・人文科学・自然科学）等です。

1年・2年	「公務員試験入門講座（通年コース）」	5月～12月
	「公務員試験入門講座（集中コース）」	10月～翌年3月
3年・獣医5年・大学院	「公務員試験教養科目実践講座」	6月～翌年3月
	「公務員試験行政職完成講座」	6月～翌年3月
	「公務員試験警察官・消防官講座」	6月～翌年3月
	「公務員直前特化講座（前半）」	2月～3月
4年・獣医6年・大学院	「公務員直前特化講座（後半）」	4月～5月

② 民間就職・公務員SPI試験対策講座（非言語編）

昨今、自治体では1次試験に従来の公務員試験（教養試験・専門試験）ではなく、SPIを取り入れる自治体が増えてきました。

本講座は多くの学生が苦手とする非言語を中心に講義を行います。

③ 専門試験対策

農学関連職実践講座は各学科教員による専門試験対策講座で、国家公務員総合職試験区分に基づいて解説と問題演習を講義します。

- ・ 国家総合職〔農学関連職〕(実践講座)：主に総合職(一般職・地方上級を含む)

④ 面接対策

各種試験で面接が重視されており、2次試験対策として、個別に模擬面接指導を行います。

- ・ 2次試験講座 (模擬面接)

5 学部ホームページ【就職・キャリア】について

- ① 就職指導課からのお知らせ (就職活動支援行事等の直近スケジュール案内)
- ② 学部宛て求人情報紹介 (年間1,000社以上の本学部学生対象優良求人情報の特別紹介)
- ③ 就職支援行事ムービーアーカイブス (就職指導課主催ガイダンス類の記録ビデオのインターネット視聴) ※内容により、ビデオ録画できない講座もあります。
- ④ インターンシップ関係情報紹介
- ⑤ 卒業生進路状況紹介
- ⑥ 就職関係サイトリンク紹介

6 NU就職ナビについて

企業情報約8万件！ 求人情報約2万件！ OB・OG情報約10万件！

「NU就職ナビ」は、日大生のための独自の就職支援サイトです。求人情報のほかに先輩たちの活動報告書を掲載するなど、就職活動に役立つ情報が満載です。いつでもPC・スマートフォンから利用でき、直接インターンシップにもエントリーできます。

7 その他

最近、企業が求めている人材の傾向として英語力を重視している企業が増加しています。一人でも多くの学生の就職活動を支援できるよう、TOEIC® L&R IPテストを実施し、TOEIC® L&R TEST 対策講座を開講しています。

(1) TOEIC® L&R IPテスト

対象：全学生

日程：年間4回実施 (予定)

(2) TOEIC® L&R TEST 対策講座 (課外講座)

対象：全学生

内容：TOEIC®テストの受験対策

日程：5月初旬～12月上旬 (予定)

前期：5月初旬～7月上旬，後期：10月上旬～12月上旬 (予定)

1 図書館

蔵書数は約30万冊で、学習、研究に必要な一般教育・専門図書、学術雑誌のほか、館内のパソコンで電子ジャーナル・電子ブックの閲覧やメール、レポート等の作成ができます。また、公式無線LANが利用可能で、本を紐解きながらインターネットで情報検索して、数人で自由に語り合える「学びの場」としてラーニング・コモンズを設置し、学習・研究をサポートしています。

開館時間：① 講義開講期間 平日 9：00～21：00（土曜日は18：00まで）

② 夏季休業期間 平日 9：00～18：00

③ 冬季休業期間、講義休講日 平日 9：00～18：00（土曜日と同じ）

* 1階自習室は、平日・土曜日とも21：00まで利用できます。

休館日：日曜日、国民の祝日、本学創立記念日（10月4日）、夏季休業期間の一斉休暇及び土曜日、年末年始、入学試験等の諸行事が行われる日

* 開館時間の変更や臨時休館の場合は、その都度ホームページ・掲示でお知らせします。

（1）図書館利用上の注意

- ① 図書館を利用するときは、学生証が必要です。
- ② 貴重品は、各自の責任で管理し、必ず身に着けてください。
- ③ 図書館資料（図書・雑誌）は共有の財産です。大切に取り扱い、書き込んだりページを折ったり切り取ったりしないでください。
- ④ 私語や他の利用者の迷惑になる行為はしないでください。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォンはマナーモードに設定の上、通話は禁止します。
- ⑥ 喫煙や飲食は禁止します。ただし、ペットボトルなど蓋ができる飲み物、ラーニング・コモンズ飲食可能スペースでの飲食は許可します。
- ⑦ 借りた資料はカウンター（休館時は、正面入口左脇の返却ポスト）に返却、当日館内で閲覧した資料は、書架に戻さず、各階の最寄りの返却台に置いてください。
- ⑧ 資料を紛失・汚損したときは、弁償を求めることがあります。

（2）貸出

- ① 貸出冊数・期間は、5冊・2週間です。
- ② 貸出の延長は、予約が入っていなければ1回だけできます。図書館のホームページ「利用者サービス」又はカウンターで受け付けます。
- ③ 貸出・予約状況は、図書館のホームページ「利用者サービス」で照会できます。
- ④ 次の場合には、図書館の利用を制限することがあります。
 - ア) 返却期限を超過したとき。
 - イ) 貸出手続をしないで資料を館外に持ち出そうとしたとき。
 - ウ) 他人の「学生証」で資料を借用したとき。資料の「又貸し」をしたとき。
 - エ) その他「図書館利用上の注意」に著しく反したとき。

（3）図書館資料の探し方

- ① 図書館が所蔵している資料は、館内の蔵書検索（OPAC：Online Public Access Catalog）用パソコン又は図書館のホームページ「OPAC」で検索することができます。詳しくは、『LIBRARY GUIDE（図書館利用案内）』をご覧ください。

ホームページ https://brslib.nihon-u.ac.jp/opac/opac_search/

- ② 図書館に所蔵がない資料は、図書館相互協力により他学部・他大学等から図書の借用や文献複写を取り寄せることができます。図書館のホームページ「利用者サービス」で受け付けます。
- ③ 他大学等の図書館の利用には、図書館が発行する紹介状が必要です。また、神奈川県図書館協会大学図書館協力に加盟している大学図書館の利用を希望する学生には、共通閲覧証を交付します。

(4) 館内文献複写について

- ① 白黒・カラー複写機は、セルフサービス・有料です。
- ② 図書館資料（図書・雑誌）の複写は、著作権法（第31条）の許す範囲とします。
 - ア) 目的 調査研究のため
 - イ) 範囲 著作物の一部分
 - ウ) 部数 一人につき一部

2 博物館

生物資源科学部に関連する様々な資料を展示・収蔵しています。授業、学芸員課程の博物館実習の他、学内外の個人・団体の見学に利用されます。また、年に数回の企画展や講演会等のイベントも開催します。

展示内容：1階 動物の骨格と剥製標本、海洋生物標本、透明標本等

3階 昆虫標本、稲作の起源、農機具・漁具、木幹標本等

開館日時：火～土曜日、10：00～16：00（夏季休暇期間中は月～金曜日）

休館日：日・月曜日、国民の休日、本学創立記念日（10/4）、一斉休暇、夏季休暇期間中の土曜日、冬季休暇、入学試験等学部諸行事が行われる日

※上記以外の開館時間変更・休館は、館内掲示及びホームページにてお知らせします。

入館料：無料

貸出：展示室でのスケッチ用画板・椅子の貸出をしています。

H P：https://hp.brs.nihon-u.ac.jp/~NUBSmuseum/

3 コンピュータ設備

(1) 学部のパソコン設置場所

- ① 講義及びイベント用の学部パソコン
 - ア) 本館9階 コンピュータ実習室1
パソコン、モノクロレーザープリンターを設置しています。
 - イ) 本館9階 コンピュータ実習室2
パソコン、モノクロレーザープリンターを設置しています。
 - ウ) 本館8階 84講義室
パソコン、モノクロレーザープリンターを設置しています。
 - エ) 7号館4階 CAD室
CAD、GIS系講義用にパソコン、カラーレーザープリンターを設置しています。
- ② 学生が自由に利用できる学部パソコン
本館9階 コンピュータ実習室1、実習室2、または本館8階84講義室
講義及びイベントが無い時間帯を開放し、9：00～16：45まで利用できます。
最新の開放部屋／時間帯情報は、電子掲示板（9階エレベータホール近くに設置）をご覧ください。

(2) 学部のパソコンを利用するために

- ① 日本大学で発行されるNU-AppsGのメールアドレス・パスワードは新入生ガイダンス以降、各自で発行します。
- ② 講義及びイベントでコンピュータ実習室を利用する場合も含め、NU-AppsGのメールアドレス・パスワードにて学部ネットワークへのログインが必須となりますので、ご注意ください。

(3) 学部のパソコンで利用できる機能・ソフトウェア

- ① インターネット閲覧・検索などが利用できます。
また、図書館ホームページからアクセスすることにより、文献検索も利用できます。
- ② NU-AppsGの機能として、G-mail, カレンダー, ドライブの利用が可能です。
- ③ Microsoft 365のWord, Excel, PowerPoint, Accessが利用できます。

(4) 注意事項

- ① プリンターの印刷用紙は、各自ご用意ください。
- ② パソコンを設置している場所は、飲食禁止です。
- ③ ゴミは、必ず廊下などのゴミ箱に捨ててください。

日 本 大 学 特 待 生 規 程

昭和26年4月1日制定	平成26年4月1日施行
昭和50年7月4日改正	平成27年3月6日改正
昭和51年6月11日改正	平成27年4月1日施行
平成13年3月2日改正	平成28年3月4日改正
平成13年4月1日施行	平成28年4月1日施行
平成25年3月8日改正	平成29年1月13日改正
平成25年4月1日施行	平成29年4月1日施行
平成26年3月7日改正	

（特待生）

第1条 本大学学部、通信教育部及び短期大学部（以下「学部等」という）に在学する学生（1年次生を除く）のうち、学業成績が優秀で、品行方正な者を選考の上、日本大学特待生（以下「特待生」という）とする。

（奨学金）

第2条 特待生は、甲種及び乙種とし、次の奨学金を給付する。

- ① 甲種 授業料1年分相当額の半額及び図書費12万円
- ② 乙種 授業料1年分相当額の半額

（候補者の推薦）

第3条 特待生候補者は、在学する学部等の長（以下「学部長等」という）が教授会の審議を経て選考し、所定の書類を添付して、学長に推薦する。

2 毎年度の特待生候補者の数については、別に定める基準に基づき決定する。

（選考決定）

第4条 特待生は、学部長等が推薦した候補者について、学部長会議の意見を聴いた上、学長が決定する。

2 特待生は、毎年度選考の上、決定する。ただし、再選考を妨げない。

（取消し）

第5条 特待生が第1条の資格を欠いた場合には、学長は、学部長等の意見を聴いて、特待生を取り消すことができる。

（奨学金の返還）

第6条 特待生が休学、退学又は前条によって特待生を取り消された場合には、学長は、当該年度の奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 従来の奨学規程は、本規程施行と同時に廃止する。

日本大学生物資源科学部大森奨学金給付規程

昭和63年3月4日制定 平成21年5月8日改正

昭和63年4月1日施行 平成21年4月1日施行

平成8年4月5日改正 平成27年3月6日改正

平成8年4月1日施行 平成27年4月1日施行

第1章 総 則

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、日本大学基金規程第5条に基づき、日本大学生物資源科学部大森奨学金（以下奨学金という）給付についての必要事項を定める。

(資 金)

第 2 条 この規程に掲げる奨学金は、大森智堪氏からの寄付金を基とする日本大学生物資源科学部大森奨学基金から給付する。

第2章 奨学金

(奨学生)

第 3 条 この規程に基づき、奨学金を受ける者を大森奨学生（以下奨学生という）という。

(資 格)

第 4 条 奨学生は、生物資源科学部に在学中の4年次生（獣医学科については6年次生）で、次の条件を備えている者とする。

- ① 学業成績が優秀で、人物が優れていること。
- ② 特待生その他により本大学における奨学金の給付を受けていないこと。

(選考決定)

第 5 条 奨学生は、奨学生選考委員会の推薦した候補者について、教授会の審議を経て、生物資源科学部長（以下学部長という）が決定する。

(給付額等)

第 6 条 奨学金の給付額及び給付期間については、別に定める。

(給付期間)

第 7 条 奨学金の給付は、当該年度1か年とする。

(給付停止及び返還)

第 8 条 奨学生選考委員会が次の各号のいずれかにより奨学生を不適格と認めた場合には、学部長は、奨学金の給付を停止し、又はその給付を取り消して、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

- ① 休学又は退学したとき。
- ② 学則に違反する行為があったとき。
- ③ 学業成績又は操行が著しく不良となったとき。

第3章 選考委員会

(委員会)

第 9 条 奨学生候補者の選考その他諸事項を審議するため、奨学生選考委員会（以下委員会という）を置く。

(委員会の構成)

第10条 委員会は、次の者をもって構成し、委員は学部長が委嘱する。

- ① 学部長
- ② 学部次長
- ③ 学務担当
- ④ 学生担当
- ⑤ 事務局長
- ⑥ 事務局次長
- ⑦ 事務長
- ⑧ 経理長

(委員長)

第11条 委員会の委員長は、学部長とする。

2 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の招集)

第12条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委員の任期)

第13条 委員長及び委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(構成員以外の出席)

第14条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

第4章 そ の 他

(予算及び決算)

第15条 奨学金は、毎年度の予算及び決算に計上するものとする。

(所管)

第16条 奨学生に関する事務は、学生課が行う。

(内規等)

第17条 この規程に関するその他の必要事項は、内規等で別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 昭和48年11月8日制定の日本大学農獣医学部大森智堪奨学金に関する内規は、廃止する。

日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程

平成4年11月20日制定	平成25年3月8日改正
平成5年4月1日施行	平成25年4月1日施行
平成19年6月1日改正	平成28年3月4日改正
平成19年4月1日施行	平成28年4月1日施行
平成22年3月5日改正	平成30年11月2日改正
平成22年4月1日施行	

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、日本大学基金規程第5条に基づき、本大学大学院、学部、通信教育部、短期大学部、専攻科及び専門学校に在籍する学生（以下「学生」という）の正課・課外教育中又は課外活動中等に発生した傷害及び死亡事故等（以下「事故」という）に対する給付金等についての必要事項を定める。ただし、日本大学競技部に所属する学生の競技中等に発生した傷害及び死亡事故等に対する給付金等については、別に定める。

(資 金)

第2条 この規程に掲げる給付金等は、日本大学学生傷害事故等基金から支給する。

(給付の対象及び適用)

第3条 この規程による給付金の給付は、次の各号に掲げる事故に対して行う。ただし、事故発生原因が故意又は重大な過失による場合又は法令若しくは本大学の学則、諸規程等に違反した行為による場合はこの限りでない。

- ① 正課教育中の事故
- ② 大学（大学院、学部、通信教育部、短期大学部、専攻科及び専門学校を含む）が主催する行事実施中の事故
- ③ 学科、クラス、ゼミナール等（以下「学科等」という）が、あらかじめ所定の手続により届出をして行った課外教育中の事故
- ④ 正式に団体届をした団体（以下「団体」という）が、あらかじめ所定の手続により届出をして行った課外活動中に発生した事故
- ⑤ その他前各号に準ずる事故

(給付金の種類)

第4条 給付金の種類は、次の各号とする。

- ① 治療費
- ② 見舞金
- ③ 死亡弔慰金

(治療費)

第5条 治療費は、第3条各号に定める事故による傷害に対し、原則として、公的医療保険適用後の本人負担分全額を給付する。ただし、本人負担分が高額療養費支給制度の適用により、後日扶養者に還付された場合は、その還付金を、速やかに大学へ返還しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第1号に定める事故による治療費については、公的医療保険適用の有無にかかわらず全額給付の対象とすることができる。

3 前項の給付については、別に定める。

4 第1項及び第2項の規定により治療費の給付を受ける者は、卒業又は修了後も継続して治療する場合に限り、給付を受けることができる。

5 前4項に定める治療費の給付期間は、相当と認められる事由がない限り、治療の日から180日を限度とする。

(見舞金)

第6条 見舞金は、治療に入院を要する場合及び後遺障害が生じた場合に給付する。

2 見舞金の給付額については、別に定める。

(死亡弔慰金)

第7条 死亡弔慰金は、原則として第3条各号に定める事故が直接の原因で180日以内に死亡したとき給付する。

2 死亡弔慰金の給付額については、別に定める。

(重複適用)

第8条 第4条各号の給付金は、本大学が認める範囲内で重複して給付することができる。

(諸費用)

第9条 第4条各号に定める給付金以外の事故に係る諸費用については、本大学が認めた場合に限り、その全額又は一部を給付することができる。

(給付の決定)

第10条 理事長及び学長は、第15条に定める学生傷害事故等調査委員会の報告に基づき、第11条に定める学生傷害事故等給付金委員会の議を経て給付の可否及びその種類等を決定する。ただし、緊急の必要あるときはこの限りでない。

2 前項ただし書の場合は、事後速やかにこの規程に定める手続をとらなければならない。

第2章 委員会

(学生傷害事故等給付金委員会)

第11条 この規程に基づく給付の可否及びその運用等について審議するため、本大学に学生傷害事故等給付金委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の構成)

第12条 委員会は、委員長及び委員若干名をもって構成する。

2 委員長及び委員は、理事長及び学長の指名により大学が委嘱する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第13条 委員長及び委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の招集)

第14条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員会に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(学生傷害事故等調査委員会)

第15条 学部等に、学生傷害事故等調査委員会（以下「学部委員会」という）を置く。

2 学部委員会は、委員会から委任された当該学部等の学生の事故に関する調査を行い、学部長並びに理事長及び学長に報告する。

(学部委員会の構成及び任期)

第16条 学部委員会の委員長は、学生担当とする。

2 学部委員会委員は、学生生活委員会委員及び学務委員会委員のうちから学部長が委嘱する。

3 学部委員会委員長及び委員の任期は第13条第1項に準ずる。

(学部委員会の招集)

第17条 学部委員会は、学部委員会委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員会に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

第3章 給付申請手続

(事故報告)

第18条 学生の傷害事故が発生したときは、次の各号に定める教職員は、事故の状況及び応急措置等について、書面により速やかに学生部又は学生課に報告しなければならない。

- ① 正課教育中の場合は担当教員
- ② 行事实施中の場合は当該責任者
- ③ 学科等が行う課外教育中の場合は指導者又は引率責任者
- ④ 団体が行う課外活動中の場合は顧問又は引率責任者
- ⑤ その他前各号に準ずる場合は当該責任者

2 前項の報告があったときは、委員会又は学部委員会は内容を審議し、第3条各号に該当する事故と認められる場合には、学部長並びに理事長及び学長に報告しなければならない。

(給付の申請)

第19条 給付金の申請は学生部又は学生課が、所定の申請書に次の書類を添付して、理事長及び学長宛てに行うものとする。

- ① 領収書又はそれに代わる証明書
- ② 診断書（大学が必要と認めたとき）
- ③ その他必要な書類

(給付の決定手続及び受給者)

第20条 理事長及び学長は、給付を決定したときは、所定の通知書により学部長に通知するものとする。

2 給付金の受給者は、原則として本人又は父母とする。

第4章 その他

(所 管)

第21条 学生の事故に関する事務は、本部においては学生部、学部等においては学生課が行う。ただし、2学部以上の学生が参加する行事实施中等の事故に関する事務は学生部が行う。

(規程の適用)

第22条 この規程は、第3条第1号及び第2号に限り、学則に定める本大学科目等履修生及び研究生等にも適用することができる。

(適用除外)

第23条 この規程は、地震、噴火、洪水、津波等の天災に起因する事故には適用しない。

附 則

1 この規程は、平成30年11月2日から施行する。

2 昭和55年2月1日制定の日本大学学生の傷病事故に関する補助金給付規程は、これを廃止する。

学生・生徒等の海外渡航手続等に関する規程

平成2年7月6日制定	平成25年4月1日施行
平成2年4月1日施行	平成27年2月6日改正
平成21年3月6日改正	平成27年4月1日施行
平成21年4月1日施行	平成28年3月4日改正
平成22年3月5日改正	平成28年4月1日施行
平成22年4月1日施行	平成28年4月1日改正
平成25年3月8日改正	平成30年11月2日改正

(趣 旨)

第1条 この規程は、学校法人日本大学が設置する学校に在籍する学生、生徒及び児童（以下「学生・生徒等」という）の海外渡航（以下「渡航」という）に関する手続等についての必要事項を定める。

(区 分)

第2条 学生・生徒等が渡航する場合又は学生・生徒等を渡航させる場合、当該渡航者又はその責任者は、次の各号の区分に従い、この規程の定めるところにより、必要な手続をとらなければならない。

- ① 本部又は部科校が、学生・生徒等を派遣する場合
- ② 本部又は部科校が、海外研修等を実施する場合
- ③ ゼミナール、研究室又は学生・生徒等が、団体を組織して大学名又は部科校名を使用し渡航する場合
- ④ 内外の団体等からの要請に基づき渡航する場合

(承認手続)

第3条 前条第1号及び第2号により学生・生徒等の渡航を募集する場合、学務部長、学生部長又は部科校長は、次に掲げる書類を添えて大学の承認を得なければならない。

- ① 渡航計画書
 - ② その他必要とする書類
- 2 競技スポーツ部が学生を海外へ派遣する場合、競技スポーツ部長は、次に掲げる書類を添えて大学の承認を得なければならない。
- ① 渡航計画書
 - ② 参加者名簿
 - ③ 引率教職員名簿
 - ④ 旅費支給一覧
 - ⑤ その他必要とする書類

(届出手続)

第4条 第2条第1号及び第2号により学生・生徒等を渡航させる場合、学務部長、学生部長又は部科校長は、次に掲げる書類を添えて学長宛て届け出なければならない。

- ① 渡航計画書
 - ② 参加者名簿
 - ③ 引率教職員名簿
 - ④ 旅費支給一覧
 - ⑤ その他必要とする書類
- 2 第2条第3号及び第4号により学生・生徒等が渡航する場合、団体等の責任者又は渡航者は、前項各号のうち当該渡航に必要とされる書類を添えて、学長又は部科校長宛て届け出なければならない。
- 3 第2条各号に定める渡航に医師等（看護師を含む）の引率を必要とする場合は、別途「引率医師等名簿」を届け出るものとする。

(他規程の適用)

第5条 この規程により専任教職員が海外に出張する場合は、「専任教職員海外派遣規程」による。

(所 管)

第6条 渡航に関する事務は、事務分掌に基づき、本部においては学務部、学生部又は競技スポーツ部、学部等においては教務課又は学生課、付属高等学校・中学校及び小学校においては事務課・庶務係が行う。

- 2 前項にかかわらず、学生・生徒等の安全確保に関する事務は、学生部が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成30年11月2日から施行する。
- 2 昭和37年4月1日制定の「学生の海外渡航手続等に関する規程」は、これを廃止する。

日本大学情報管理宣言

日本大学は、教育理念を実現し、社会的責任を全うし、本学の誇りを守るため、次の三つを宣言します。

- 1 日本大学は、業務・教学情報の外部持ち出しを許しません
- 1 日本大学は、情報を大学の重要な財産と考え、厳格に管理します
- 1 日本大学は、構成員に対し情報管理教育を徹底します

日本大学の構成員は、自らが関わる情報が、大学の誇りと構成員・校友の尊厳に関わるものであることを常に自覚し、良識を持って情報に接することを誓います。